

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2021年4月1日
(第13期)	至	2022年3月31日

**明治ホールディングス株式会社**

(E21902)

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
2. 事業等のリスク	25
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	29
4. 経営上の重要な契約等	40
5. 研究開発活動	42
第3 設備の状況	48
1. 設備投資等の概要	48
2. 主要な設備の状況	49
3. 設備の新設、除却等の計画	52
第4 提出会社の状況	53
1. 株式等の状況	53
(1) 株式の総数等	53
(2) 新株予約権等の状況	53
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	53
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	54
(5) 所有者別状況	54
(6) 大株主の状況	55
(7) 議決権の状況	58
2. 自己株式の取得等の状況	59
3. 配当政策	60
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	61
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	61
(2) 役員の状況	66
(3) 監査の状況	71
(4) 役員の報酬等	74
(5) 株式の保有状況	82
第5 経理の状況	88
1. 連結財務諸表等	89
(1) 連結財務諸表	89
(2) その他	137
2. 財務諸表等	138
(1) 財務諸表	138
(2) 主な資産及び負債の内容	147
(3) その他	147
第6 提出会社の株式事務の概要	148
第7 提出会社の参考情報	149
1. 提出会社の親会社等の情報	149
2. その他の参考情報	149
第二部 提出会社の保証会社等の情報	150
[監査報告書]	

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第13期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	明治ホールディングス株式会社
【英訳名】	Meiji Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 CEO 川村 和夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目4番16号
【電話番号】	03(3273)4001(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 島田 勇人
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目4番16号
【電話番号】	03(3273)4001(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 島田 勇人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	1,240,860	1,254,380	1,252,706	1,191,765	1,013,092
経常利益	(百万円)	95,877	99,709	103,326	110,176	93,985
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	61,278	61,868	67,318	65,655	87,497
包括利益	(百万円)	70,800	61,512	59,364	85,304	109,008
純資産	(百万円)	495,177	560,630	597,573	659,358	713,021
総資産	(百万円)	925,237	1,004,143	998,920	1,067,000	1,117,459
1株当たり純資産	(円)	3,360.70	3,635.79	3,879.18	4,282.80	4,781.52
1株当たり当期純利益	(円)	422.15	426.61	464.08	452.52	607.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	52.7	52.5	56.3	58.2	60.3
自己資本利益率	(%)	13.1	12.2	12.4	11.1	13.5
株価収益率	(倍)	19.2	21.1	16.5	15.7	10.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	108,775	112,100	114,103	123,683	127,526
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△64,394	△100,202	△70,811	△93,110	△27,614
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△40,121	△13,980	△30,287	△28,293	△76,997
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	26,913	24,481	37,110	39,011	64,872
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	16,296 〔9,257〕	17,608 〔9,723〕	17,571 〔9,234〕	17,832 〔8,369〕	17,336 〔7,864〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数について、〔 〕内は臨時従業員数を記載することとしており、派遣社員を除いております。

3 第12期第1四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第11期に係る主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益 (百万円)	19,568	21,581	23,290	25,537	34,547
経常利益 (百万円)	17,999	19,876	21,065	22,924	31,055
当期純利益 (百万円)	17,999	19,826	21,133	22,354	31,735
資本金 (百万円)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
発行済株式総数 (千株)	152,683	152,683	152,683	152,683	148,369
純資産 (百万円)	266,261	265,862	262,229	266,121	246,042
総資産 (百万円)	386,758	385,652	378,754	386,119	391,413
1株当たり純資産 (円)	1,836.25	1,833.11	1,807.60	1,834.08	1,747.21
1株当たり配当額 (円)	130.00	140.00	150.00	160.00	170.00
(うち1株当たり中間配当額)	(57.50)	(65.00)	(70.00)	(75.00)	(80.00)
1株当たり当期純利益 (円)	124.00	136.71	145.69	154.07	220.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.8	68.9	69.2	68.9	62.9
自己資本利益率 (%)	6.6	7.5	8.0	8.5	12.4
株価収益率 (倍)	65.3	65.8	52.7	46.2	30.0
配当性向 (%)	104.8	102.4	103.0	103.8	77.2
従業員数 (人)	35	34	54	66	85
[外、平均臨時雇用者数]	[5]	[4]	[5]	[8]	[13]
株主総利回り (%)	88.8	99.9	87.4	83.1	79.4
(比較指標：TOPIX配当込) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	10,170	9,630	9,200	8,990	7,470
最低株価 (円)	7,480	7,170	6,170	6,760	6,540

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数について、[ ]内は臨時従業員数を記載することとしており、派遣社員を除いております。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

## 2【沿革】

### 設立経緯

当社は、1906年に設立された旧明治製糖を共通の起源とする明治製菓株式会社と明治乳業株式会社が、食と健康へのニーズの変化に対応し、より大きな成長機会を獲得するために、2009年4月に株式移転により設立した共同持株会社であります。

そして、2011年4月に、明治グループ理念の具現化のため、長期的視野に立った経営指針を策定し、食品事業会社と薬品事業会社を置く新たなグループ経営体制に移行しました。

当社グループに係る主要事項は、次のとおりであります。

年月	概要
2008年9月	明治製菓株式会社と明治乳業株式会社は株主総会の承認を前提として、共同株式移転により共同持株会社を設立することについて合意に達し、本株式移転に関する「株式移転計画書」を作成し、両社取締役会において経営統合に関する「統合契約書」を締結。
2009年4月	当社設立。当社の普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
2011年2月	当社の子会社である明治製菓株式会社及び明治乳業株式会社の資産管理に係る事業の一部をそれぞれ会社分割し当社が承継することについて、当社と明治製菓株式会社及び明治乳業株式会社との間でそれぞれ吸収分割契約を締結。 当社の子会社である明治製菓株式会社の有するフード&ヘルスケア事業を会社分割し、当社子会社である明治乳業株式会社が承継することについて、明治製菓株式会社と明治乳業株式会社との間で吸収分割契約を締結。
2011年3月	明治乳業（蘇州）有限公司を設立。
2011年4月	当社の子会社である明治製菓株式会社がMeiji Seika ファルマ株式会社に変更。 当社の子会社である明治乳業株式会社が株式会社 明治に変更。 当社の子会社であるMeiji Seika ファルマ株式会社及び株式会社 明治の資産管理に係る事業の一部を吸収分割により分割し、当社がそれぞれ承継。 当社の子会社であるMeiji Seika ファルマ株式会社の有するフード&ヘルスケア事業を吸収分割により分割し、当社の子会社である株式会社 明治が承継。
2011年11月	Meiji America Inc. を設立。
2012年8月	明治雪糕（広州）有限公司を設立。
2015年2月	Medreich Limitedの株式を取得し子会社とした。
2015年10月	普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施。
2018年7月	KMバイオロジクス株式会社の株式を取得し子会社とした。
2019年1月	明治（中国）投資有限公司を設立。
2019年9月	明治乳業（天津）有限公司を設立。
2020年7月	明治食品（広州）有限公司を設立。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

### 3【事業の内容】

当社グループは当社（純粋持株会社）、子会社74社、関連会社9社により構成されております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

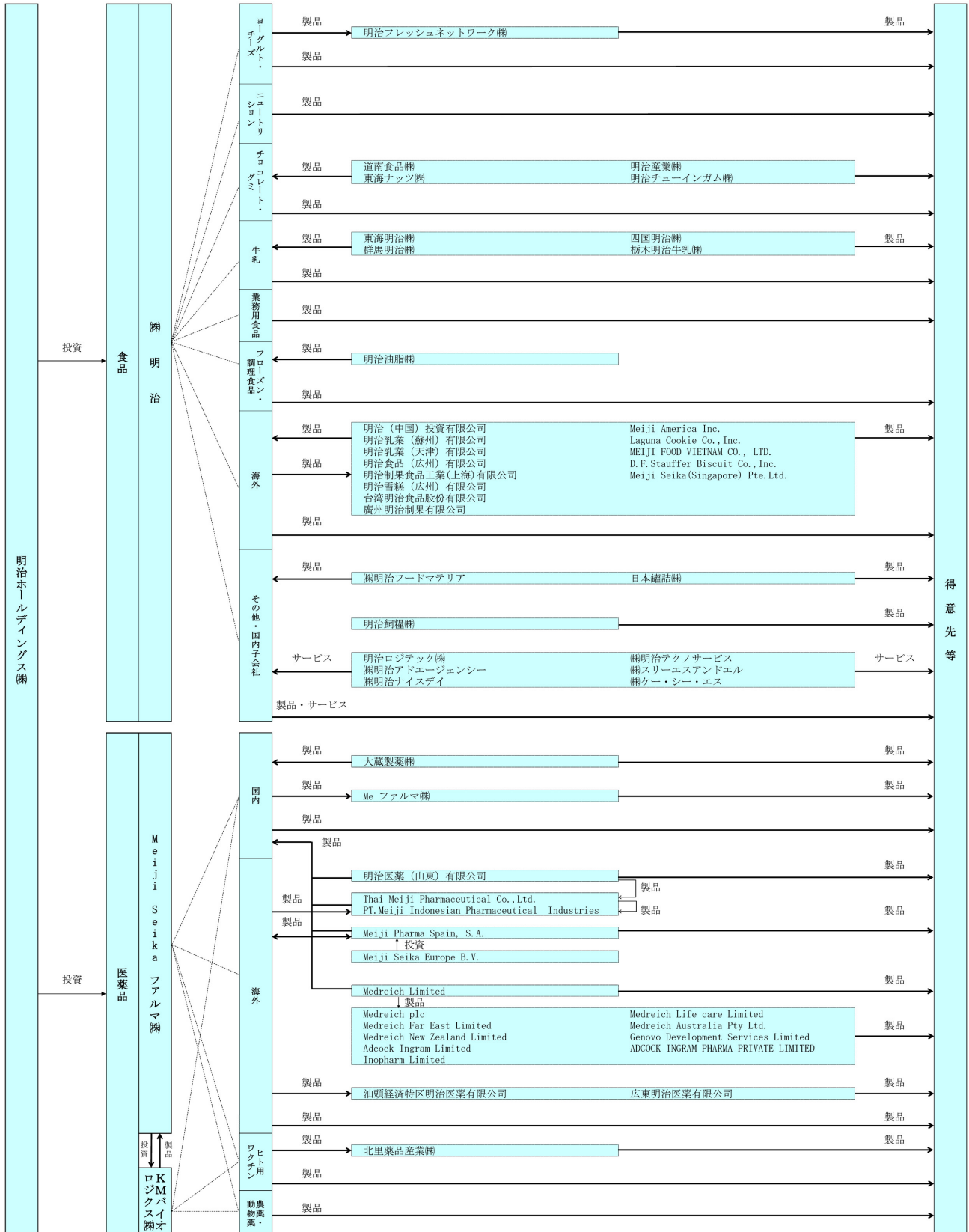
セグメント	主要な製品	主要な会社
食品	ヨーグルト、牛乳類、飲料、チーズ、バター・マーガリン、クリーム、アイスクリーム、調理食品、チョコレート、グミ、ガム、スポーツ栄養、乳幼児ミルク、流動食、美容、OTC、飼料、砂糖及び糖化穀粉等	<p>(株)明治</p> <p>(連結子会社)            明治フレッシュネットワーク(株)、道南食品(株)、明治産業(株)、明治チューインガム(株)、東海ナッツ(株)、四国明治(株)、東海明治(株)、群馬明治(株)、栃木明治牛乳(株)、明治油脂(株)、Meiji Seika(Singapore)Pte.Ltd.、Meiji America Inc.、D.F. Stauffer Biscuit Co., Inc.、Laguna Cookie Co., Inc.、明治(中国)投資有限公司、明治乳業(天津)有限公司、明治制果食品工業(上海)有限公司、明治乳業(蘇州)有限公司、明治雪糕(広州)有限公司、明治食品(広州)有限公司、廣州明治制果有限公司、台湾明治食品股份有限公司、MEIJI FOOD VIETNAM CO., LTD.、(株)明治フードマテリア、明治ロジテック(株)、(株)スリーエスアンドエル、日本罐詰(株)、明治飼糧(株)、(株)ケー・シー・エス、(株)明治テクノサービス、(株)明治ナイスデイ、(株)明治アドエージェンシー</p> <p>(持分法適用非連結子会社)            千葉明治牛乳(株)、Thai Meiji Food Co., Ltd.</p> <p>(非連結子会社)            (株)明販流通、フード・エクスプレス東海(株)、明治香港有限公司、MEIJI DAIRY AUSTRALASIA PTY. LTD.、MEIJI NEW ZEALAND LIMITED、PT MEIJI FOOD INDONESIA、Meiji Food Europe B.V.、明治食品材料(青島)有限公司、(株)東高運輸、(株)カントラロジ、新北海道飼料(株)、まきば飼料(株)</p> <p>(持分法適用関連会社)            CP-MEIJI Co., Ltd.、AustAsia Investment Holdings Pte LTD.、沖縄明治乳業(株)</p> <p>(関連会社)            Beghin Meiji、エヌ・シー・フーズ(株)、明糖倉庫(株)、釧路飼料(株)、日本乳品貿易(株)</p> <p>(合計55社)</p>

セグメント	主要な製品	主要な会社
医薬品	医療用医薬品及び 農薬・動物薬等	<p>Meiji Seika ファルマ(株)</p> <p>(連結子会社) 北里薬品産業(株)、大蔵製薬(株)、Me ファルマ(株)、 Meiji Pharma Spain, S.A.、PT.Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries、Thai Meiji Pharmaceutical Co., Ltd.、Meiji Seika Europe B.V.、明治医薬(山東)有限公司、 Medreich Limited、Genovo Development Services Limited、 Adcock Ingram Limited、Medreich Life care Limited、Medreich plc、 Medreich Australia Pty Ltd.、Medreich Far East Limited、 Inopharm Limited、Medreich New Zealand Limited、ADCOCK INGRAM PHARMA PRIVATE LIMITED、 汕頭経済特区明治医薬有限公司、広東明治医薬有限公司、Romeck Pharma合同会社</p> <p>(非連結子会社) Meiji Pharma USA Inc.、都輸送(株)、明治アニマルヘルス(株)熊本</p> <p>(関連会社) Comercio e Industria Uniquimica Ltda</p> <p>KMバイオ ロジクス(株)</p> <p>(合計27社)</p>

(注) 2014年4月1日より、明治ビジネスサポート(株)のセグメントを食品セグメントから全社(共通)に変更しております。



事業の系統図（当社及び連結子会社）は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱明治 ※2、4	東京都中央区	33,646	食品	100.00	当社と経営管理契約をしております。 当社は事務所等を賃貸しております。 当社は資金貸付又は受託をしております。 役員の兼任 3名
明治フレッシュネットワーク㈱ ※4	東京都江東区	100	食品	100.00 (100.00)	
道南食品㈱	北海道函館市	40	食品	100.00 (100.00)	
明治産業㈱	長野県須坂市	50	食品	100.00 (100.00)	
明治チューインガム㈱	愛知県清須市	75	食品	100.00 (100.00)	
東海ナッツ㈱	東京都千代田区	20	食品	100.00 (100.00)	
四国明治㈱	香川県三豊市	480	食品	100.00 (100.00)	
東海明治㈱	静岡県袋井市	74	食品	100.00 (100.00)	
群馬明治㈱	群馬県前橋市	60	食品	100.00 (100.00)	
栃木明治牛乳㈱	栃木県宇都宮市	100	食品	95.00 (95.00)	
明治油脂㈱	大阪府枚方市	38	食品	100.00 (100.00)	
Meiji Seika (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール国	千シンガポ ールドル 15,000	食品	100.00 (100.00)	
Meiji America Inc. ※2	米国 ペンシルバニア州 ヨーク市	千米ドル 30,558	食品	100.00 (100.00)	
D. F. Stauffer Biscuit Co., Inc. ※2	米国 ペンシルバニア州 ヨーク市	千米ドル 38,005	食品	100.00 (100.00)	
Laguna Cookie Co., Inc.	米国 カリフォルニア州 サンタ・アナ市	千米ドル 20,729	食品	100.00 (100.00)	
明治(中国)投資有限公司 ※2	中国 上海市	千米ドル 614,603	食品	100.00 (100.00)	
明治乳業(天津)有限公司 ※2	中国 天津市	千中国元 705,000	食品	100.00 (100.00)	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
明治制果食品工業(上海) 有限公司 ※2	中国 上海市	千米ドル 75,126	食品	100.00 (100.00)	
明治乳業(蘇州)有限公司 ※2	中国 江蘇省	千米ドル 83,964	食品	100.00 (100.00)	
明治雪糕(広州)有限公司 ※2	中国 広東省広州市	千中国元 263,000	食品	100.00 (100.00)	
明治食品(広州)有限公司 ※2	中国 広東省広州市	千中国元 1,200,000	食品	100.00 (100.00)	
廣州明治制果有限公司	中国 広東省広州市	香港ドル 45,100,007	食品	100.00 (100.00)	
台湾明治食品股份有限公司	台湾 台北市	千ニュー台湾 ドル 27,624	食品	100.00 (100.00)	
MEIJI FOOD VIETNAM CO., LTD.	ベトナム国 ハノイ市	百万ベトナム ドン 41,504	食品	100.00 (100.00)	
㈱明治フードマテリア	東京都中央区	300	食品	95.04 (95.04)	
明治ロジテック㈱	東京都江東区	98	食品	100.00 (100.00)	
㈱スリーエスアンドエル	石川県 野々市市	65	食品	100.00 (100.00)	
日本罐詰㈱	北海道 河西郡芽室町	314	食品	71.66 (71.66)	
明治飼糧㈱	東京都江東区	480	食品	100.00 (100.00)	
㈱ケー・シー・エス	兵庫県西宮市	80	食品	100.00 (100.00)	
㈱明治テクノサービス	東京都江東区	30	食品	100.00 (100.00)	
㈱明治ナイスデイ	東京都江東区	25	食品	100.00 (100.00)	
㈱明治アドエージェンシー	東京都渋谷区	226	食品	100.00 (100.00)	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Meiji Seika ファルマ㈱ ※2、4	東京都中央区	28,363	医薬品	100.00	当社と経営管理契約をしております。 当社は事務所等を賃貸しております。 当社は資金貸付又は受託をしております。 役員の兼任 3名
北里薬品産業㈱	東京都港区	30	医薬品	60.00 (60.00)	
大蔵製薬㈱	京都府 京都市南区	72	医薬品	100.00 (100.00)	
Me ファルマ㈱	東京都中央区	10	医薬品	100.00 (100.00)	
Meiji Pharma Spain, S.A.	スペイン国 マドリード市	千ユーロ 2,028	医薬品	100.00 (100.00)	
PT.Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries	インドネシア国 ジャカルタ市	百万ルピア 38,073	医薬品	93.34 (93.34)	
Thai Meiji Pharmaceutical Co.,Ltd.	タイ国 バンコク市	百万バーツ 297	医薬品	94.61 (94.61)	
Meiji Seika Europe B.V.	オランダ国 アムステルダム市	千ユーロ 25	医薬品	100.00 (100.00)	
明治医薬(山東)有限公司	中国 山東省済寧市	千米ドル 24,000	医薬品	83.33 (83.33)	
Medreich Limited	インド国 バンガロール市	千ルピー 1,407,183	医薬品	100.00 (100.00)	
Genovo Development Services Limited	インド国 バンガロール市	千ルピー 18,296	医薬品	100.00 (100.00)	
Adcock Ingram Limited	インド国 バンガロール市	千ルピー 380,500	医薬品	50.07 (50.07)	
Medreich Life care Limited	インド国 バンガロール市	千ルピー 1,020	医薬品	100.00 (100.00)	
Medreich plc	イギリス国 サリー州	千ポンド 100	医薬品	100.00 (100.00)	
Medreich Australia Pty Ltd.	オーストラリア国 ニューサウスウェ ールズ市	オーストラリ アドル 100	医薬品	100.00 (100.00)	
Medreich Far East Limited	中国 香港特別行政区	香港ドル 10,000	医薬品	100.00 (100.00)	
Inopharm Limited	キプロス国 ニコシア市	千ユーロ 100	医薬品	50.00 (50.00)	
Medreich New Zealand Limited	ニュージーランド 国 オークランド市	ニュージーラ ンドドル 1,000	医薬品	100.00 (100.00)	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ADCOCK INGRAM PHARMA PRIVATE LIMITED	インド国 ハウテン州	千ルピー 280,000	医薬品	100.00 (50.07)	
汕頭経済特区明治医薬 有限公司	中国 広東省汕頭市	千中国元 44,700	医薬品	80.00 (80.00)	
広東明治医薬有限公司	中国 広東省広州市	千中国元 3,000	医薬品	80.00 (80.00)	
Romeck Pharma合同会社	東京都中央区	0	医薬品	50.00 (50.00)	
KMバイオロジクス㈱ ※2	熊本県熊本市	10,000	医薬品	49.00 (20.00)	当社は資金貸付又は受託をしております。 役員の兼任 2名
明治ビジネスサポート㈱	東京都中央区	20	全社(共通)	100.00	当社は資金貸付又は受託をしております。 役員の兼任 1名
(持分法適用非連結子会社)					
千葉明治牛乳㈱	千葉県 千葉市若葉区	47	食品	100.00 (100.00)	
Thai Meiji Food Co.,Ltd.	タイ国 バンコク市	百万バーツ 102	食品	100.00 (100.00)	
(持分法適用関連会社)					
CP-MEIJII Co.,Ltd.	タイ国 バンコク市	百万バーツ 500	食品	40.00 (40.00)	
AustAsia Investment Holdings Pte LTD.	シンガポール国	千米ドル 308,502	食品	25.00 (25.00)	
沖縄明治乳業㈱	沖縄県浦添市	91	食品	50.00 (50.00)	

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

※2 特定子会社に該当しております。

3 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

※4 ㈱明治及び明治フレッシュネットワーク㈱並びにMeiji Seika ファルマ㈱につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

当連結会計年度における主要な損益情報等(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	㈱明治	明治フレッシュ ネットワーク㈱	Meiji Seika ファルマ㈱
(1)売上高(百万円)	608,974	99,873	131,469
(2)経常利益(百万円)	72,239	724	1,073
(3)当期純利益(百万円)	53,654	512	24,795
(4)純資産(百万円)	468,827	12,337	91,741
(5)総資産(百万円)	684,336	27,206	209,497

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
食品	10,464 [5,177]
医薬品	6,783 [2,661]
全社(共通)	89 [26]
合計	17,336 [7,864]

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）です。また、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しており、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
85 [13]	44.9	20.6	10,150

セグメントの名称	従業員数（人）
全社(共通)	85 [13]
合計	85 [13]

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）です。また、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しており、派遣社員を除いております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 平均勤続年数の算定にあたっては、(株)明治又はMeiji Seika ファルマ(株)から出向により当社で就業している従業員は、各社における勤続年数を通算しております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには主として明治労働組合（2022年3月31日現在、組合員数5,305名）とMeiji Seika ファルマ労働組合（2022年3月31日現在、組合員数1,343名）があります。

明治労働組合は日本食品関連産業労働組合総連合会、Meiji Seika ファルマ労働組合は医薬化粧品産業労働組合連合会に加盟しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは、グループ理念に掲げる使命・役割のもと、「食と健康」の企業グループとしてお客さまの生活充実に貢献することで持続的な成長・発展をすべく全力を尽くし、あらゆるステークホルダーとの信頼に基づき企業価値の向上を図ってまいります。

#### [グループ理念]

私たちの使命は、「おいしさ・楽しさ」の世界を上げ、  
「健康・安心」への期待に応えてゆくこと。

私たちの願いは、「お客さまの気持ち」に寄り添い、  
日々の「生活充実」に貢献すること。

私たち明治グループは、「食と健康」のプロフェッショナルとして、  
常に一步先を行く価値を創り続けます。

[経営姿勢] グループ理念を実現させていくにあたり、経営の基本姿勢を表明したものです。

1. 「お客さま起点」の発想と行動に徹する。
2. 「高品質で、安全・安心な商品」を提供する。
3. 「新たな価値創造」に挑戦し続ける。
4. 「組織・個人の活力と能力」を高め、伸ばす。
5. 「透明・健全で、社会から信頼される企業」になる。

#### (2) 中長期的な経営戦略と経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社グループは、移り変わる環境下にあってもグループ理念を体現し、成長し続ける企業グループであるために、2026年度（2027年3月期）までの長期ビジョンを策定し、その実現を目指しています。

実現に向けては3年ごとの中期経営計画を策定してより具体的な実行計画に落とし込み、取り組んでいます。

また、2021年6月1日にはグループスローガンを「健康にアイデアを」に刷新しました。当社グループは100年以上にわたり「おいしさ・楽しさ・健康・安心」の世界を拓けることに努めてまいりました。これからはグループ内外の食と医薬の知見を融合させ、新しい価値を創造します。特に「健康」というフィールドで「meijiらしい健康価値」を提供し、これまで以上に大きな役割を果たしていくことを目指します。「meijiらしい健康価値」とは、CURE（なおす）、CARE（まもる）、SHARE（わかちあう）のサイクルでひとりの健康をみんなの笑顔につなげていき、健康であることの幸せを周囲に広げ、社会、地球が健康である「より良い未来」に貢献していくことです。

#### ① 長期ビジョン「明治グループ2026ビジョン」（2018年5月発表）

##### 目指す企業グループ像

明治グループ100年で培った強みに、新たな技術や知見を取り入れて、「食と健康」で一步先を行く価値を創造し、日本、世界で成長し続ける。

##### 目標水準

- ・営業利益成長率 1桁台半ば以上（年平均）
- ・海外売上高比率 20%を目指す
- ・ROE 10%以上を維持

##### 重点方針

1. コア事業での圧倒的優位性の獲得
2. 海外市場での成長基盤の確立
3. 健康価値領域での新たな挑戦
4. 社会課題への貢献

同ビジョンの実現に向けては、上記の重点方針に沿って策定した「事業ビジョン」「サステナビリティビジョン」「経営基盤ビジョン」をもとに、活動を推進しています。

## 事業ビジョン

(食品セグメント)

国内ではコア事業であるヨーグルト、チョコレート、栄養食品に注力すると同時に、さらなる事業ポートフォリオの強化を目指します。海外では、各地域で明治らしい、差別化された商品を展開し、独自のポジションを確立します。そしてブランド認知を獲得し、成長を加速させます。

(医薬品セグメント)

感染症治療薬やジェネリック医薬品、バイオ医薬品などを国内のみならず、海外展開も含めてトータルで拡大します。特に感染症領域ではアジアのリーディングカンパニーとなるべく、生産能力、研究開発、普及活動をそれぞれ強化します。

(グループ全体)

食品、医薬品の各事業で培ったノウハウ・強みを生かすとともに、オープンイノベーションにより社外の知見を積極的に取り入れることで、健康・予防領域における独自価値の創出を目指します。

## サステナビリティビジョン

人びとが健康で安心して暮らせる持続可能な社会の実現を目指して、事業を通じた社会課題の解決に貢献すべく、「こころとからだの健康に貢献」「環境との調和」「豊かな社会づくり」を主要活動テーマに掲げ、推進します。

## 経営基盤ビジョン

機能的・戦略的なマネジメント体制の確立や、一人一人の力が発揮できる環境・仕組み・風土づくり、さらにはmeijiブランドの進化に向けた取り組みを推進します。

### ② 経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社グループを取り巻く市場環境は、競争の激化、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた市場構造や消費マインドの変化など、不透明な状況が続いています。また、原材料価格やエネルギーコストの高騰が企業収益を圧迫し、消費者物価にも大きな影響を与えています。加えて、気候変動や環境問題への対応、人権や多様性の尊重、持続可能な調達活動など、企業が果たすべき役割や責任も増大しています。企業価値評価の考え方も大きく変わっており、企業の持続可能性、リスクへの強靭性、社会への貢献度が重視されています。

このような環境下において、当社グループはグローバルで健康・栄養の社会課題の解決に貢献できる企業として持続的な成長を目指すべく、以下の課題に適切に取り組んでまいります。

- ・事業活動とサステナビリティ活動が相互に矛盾せず、同時に実現できるビジネスモデルの確立を目指します。社会課題解決への取り組みは事業成長やイノベーションのためのシーズであり、新たな価値創造に果敢に挑戦します。
- ・経営効率や資本コストを意識した経営管理体制に転換し、最適な事業ポートフォリオを構築し、資本生産性のさらなる向上を目指します。
- ・赤ちゃんからお年寄りまであらゆる世代の「こころとからだの健康」に貢献するユニークな企業グループとしての強みに磨きをかけ、グループシナジーの創出を実現します。



③ 2023中期経営計画（2022年3月期～2024年3月期）

当社グループは創業から続く「健康価値の提供」を再認識し、世界の人びとや社会と健康をシェアするサステナブルな企業グループとして成長することを目指します。

「2023中期経営計画」では従来の売上高や営業利益などの成長性・収益性の目標指標に加えて、新たに明治ROESG<sup>®</sup>を掲げます。明治ROESG<sup>®</sup>はROEとESG指標に、明治らしいサステナビリティ目標（明治らしき目標）を加えた独自の指標です。これを役員報酬と連動させることにより、その実効性を担保します。また、ROICも資本生産性や効率性の目標指標として新たに設定します。事業別にROICを活用して効率性や収益性を管理することで資本コストを意識した事業運営を徹底し、事業ポートフォリオ戦略の権限や責任体制を明確化します。設備投資や研究開発投資の評価としても活用し、グループ全体の経営管理体制を強化します。

※ROESGは一橋大学教授・伊藤邦雄氏が開発した経営指標で、同氏の商標です。

〈明治ROESG<sup>®</sup>〉



目標指標

	指標	2023年度 目標 (2024年3月期)
統合目標	明治ROESG <sup>®</sup>	13ポイント
成長性・収益性	連結売上高	1兆800億円
	・食品セグメント	8,745億円
	・医薬品セグメント	2,090億円
	連結営業利益（率）	1,200億円 (11.1%)
効率性・安全性	・食品セグメント	1,020億円
	・医薬品セグメント	185億円
	海外売上高	1,345億円
株主還元	ROIC	10%以上
	・食品セグメント	12%以上
	・医薬品セグメント	6%以上
	ROE	11%以上

※上記の目標値は「収益認識に関する会計基準」等を適用した後の金額となっております。

2022年3月期における2023中期経営計画の進捗状況は、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績の状況に記載のとおりであります。

具体的な戦略のポイントは以下のとおりです。

## 事業戦略

(食品セグメント)

- ・コア事業の成長力の回復

ヨーグルトやプロバイオティクスは、既存商品の機能やエビデンスを強化するとともに、新たな健康価値を持った新製品の開発にも取り組みます。

ニュートリションでは、引き続きスポーツプロテイン「ザバス」の売上拡大に取り組むとともに、乳幼児ミルクや流動食は提供価値の拡充によるシェア拡大を目指します。

チョコレートは、カカオの価値を生かした新たな商品開発にチャレンジします。サステナブルカカオ調達を推進し、商品の付加価値化をさらに進めます。また、生産体制の最適化に取り組みます。

- ・海外展開の強化

特に注力する中国エリアでは、牛乳・ヨーグルト、菓子、アイスクリームの各事業において生産能力を大幅に拡大し、売上成長を加速します。また、プロバイオティクスや「ザバス」の売上拡大にも取り組み、次の成長の柱として育成します。

(医薬品セグメント)

毎年実施される国内の薬価改定や受診行動の変化による影響に左右されない、強固な事業ポートフォリオを構築します。

- ・ワクチン事業の強化

製販一体となったサプライチェーンマネジメントをさらに強化します。また、研究開発における社内外の連携を強化するとともに、新たな創薬技術の構築にも取り組みます。

- ・受託製造／受託製造開発（CMO／CDMO）事業の強化

海外市場に向けては、既存顧客との取引拡大や新規取引の獲得に取り組み、生産能力も増強します。また、研究開発力を強化して競争優位性を確保するとともに、医薬品アクセス向上に対応します。

日本市場に向けては、日本水準の高い品質と低コストでの製造が可能なインド子会社の大規模生産能力を活用し、取引拡大を目指します。

(グループ全体)

- ・免疫領域での貢献

抗老化素材の事業化や免疫増強物質の創出など、健康寿命延伸に向けた新たな価値提供に取り組みます。

- ・オープンイノベーションの推進

外部との連携を強化し新規事業の創出を目指します。「明治アクセラレータープログラム」をはじめとする複数の創発プログラムを新設・実行するとともに、新しい技術を持つスタートアップ企業やベンチャー企業を探索します。

## 財務戦略

- ・ROICの活用により経営管理体制を強化し、資本生産性の向上に取り組みます。

- ・資本配分については、営業キャッシュ・フローの範囲内で成長投資を実施するとともに、継続的な増配を目指します。また最適資本構成の観点から自己株式の取得も検討します。政策保有株式は30%削減（簿価ベース）します。

### 営業CF、設備投資、株主還元（3年間累計）



## サステナビリティ戦略

各活動テーマの中で以下の取り組みを重点的に進めます。

### (こころとからだの健康)

- ・事業を通じた健康な食生活への貢献  
健康志向商品や付加価値型栄養商品を創出し、健康な食生活や食文化の普及・啓発に取り組みます。
- ・新興・再興感染症への対応  
新型コロナウイルスワクチンの開発・供給に取り組むとともに、デング熱などのワクチン開発を進めます。

### (環境との調和)

- ・気候変動への対応  
再生可能エネルギーの活用を強化します。また、SBT<sup>※1</sup>認定の取得やインターナルカーボンプライシング<sup>※2</sup>の導入、特定フロン全廃に向けた取り組みを進めます。  
※1: Science Based Targetsの略。科学と整合した目標設定  
※2: 企業内での炭素の価格付け
- ・プラスチック資源循環の推進  
引き続き、容器包装の軽量化や紙製への変更などの「リデュース」の取り組みを進めるとともに、バイオマスプラスチックや再生プラスチックの使用を拡大します。
- ・水資源の確保  
水使用量を削減するとともに水源保全活動を進め、水リスクに対応します。

### (豊かな社会づくり)

- ・多様性の尊重  
ダイバーシティ&インクルージョンの取り組みを進めます。
- ・人権の尊重  
人権デュー・ディリジェンスを実施し、適切に情報を開示します。
- ・働きやすい職場づくり  
会社と健康保険組合で構成する「グループ人財委員会（健康経営分科会）」にて、健康経営の重点目標を設定し、積極的に推進します。

### (持続可能な調達活動)

人権・環境に配慮して原材料を調達します。責任あるサプライチェーンを構築するとともに、サステナブルカカオ豆、認証パーム油、環境配慮紙の計画的な調達を進めます。

また、ESG投資枠を設定し、CO<sub>2</sub>排出量の削減や脱フロン対策、プラスチック使用量の削減、水資源の確保、医薬品の安定供給に関連した取り組みを円滑に遂行します。

項目	主な投資内容
CO <sub>2</sub> 排出量の削減	・省エネ機器の導入 ・太陽光発電設備の導入 など
脱フロン対策	・ノンフロン冷蔵・冷凍設備の導入
プラスチック使用量の削減	・容器包装軽量化のための設備投資 ・環境に配慮型した容器包装の設備導入
水資源の確保	・水の効率的な使用に資する設備の導入 ・水質改善設備の導入
その他	・医薬品安定供給に資する設備導入 など

#### ④ 明治グループにおけるTCFDへの取り組み

明治グループの事業は、豊かな自然の恵みの上に成り立っており、地球環境と共に生き「自然と共生」していくことが責務であると考えております。しかし近年、地球環境の持続可能性が危ぶまれており、気候変動が中長期的に事業活動に与える影響も大きく、重要な経営課題であると認識しております。また、「パリ協定」や「持続可能な開発目標（SDGs）」でも、気候変動への対応強化が求められており、明治グループはこうした国際的な枠組みに貢献すべく、脱炭素社会の実現に向けて気候変動への対応を推進しております。

2019年には、金融安定理事会により設置された「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）」に賛同し、これに賛同する企業や金融機関などが連携する場として、経済産業省、環境省、金融庁によって設立された「TCFDコンソーシアム」に加入するとともに、TCFDの枠組みに沿った分析と開示を開始しております。

TCFDへの取り組み概要は、以下のとおりです。

#### ■ガバナンス体制

明治グループ全体の重要なサステナビリティ活動は、経営会議にて審議し、取締役会が監督し、経営に反映しています。またグループ全体のサステナビリティ活動を更に強化するために、その推進責任者としてチーフ・サステナビリティ・オフィサー（CSO）を設置しております。

当社代表取締役社長が委員長を務めるグループサステナビリティ委員会を年2回、当社と各事業会社のサステナビリティ関係部署からなるグループサステナビリティ事務局会議を毎月開催し、社会課題解決に向けた取り組みやサステナビリティ活動全般の進捗状況などを議論しております。気候変動によるリスク・機会の分析と対応策については、グループTCFD会議（2021年度7回実施）において検討し、その結果を経営会議で審議し、取締役会へ報告し、取締役会が監督しております。なお、グループTCFD会議には、当社のリスクマネジメント部も参画し、気候変動の影響をグループ全体の重大なリスクとして捉え、対応できる体制を構築しております。

#### 気候変動に関わるサステナビリティ推進体制



#### ■戦略

明治グループは、気候変動によるリスクと機会を、重要な経営課題の一つであると認識しており、短期的には、2023中期経営計画、中期的には「明治グループサステナビリティ2026ビジョン」、長期的には、明治グループ長期環境ビジョン「Meiji Green Engagement for 2050」を基に「CO2排出量の削減」、「水資源の確保」などのマテリアリティとKPIを設定し、将来にわたって自然と共生していくための取り組みを推進しております。

#### <2021年度の取り組みのポイント>

- ・ 明治グループにおけるサプライチェーン全体での分析と財務インパクトの算出
- ・ IPCC (Intergovernmental Panel on Climate Change) のRCP (Representative Concentration Pathways) 2.6・RCP4.5・RCP6.0・RCP8.5やIEA (Intergovernmental Panel on Climate Change) のNZE・SDS・APS・STEPSなどのシナリオを基に3つのシナリオ (1.5°C・2°C・4°Cシナリオ) を設定し、現状、2030年 (中期)、2050年 (長期) を基準年として中長期の気候変動によるリスク・機会の分析と対応策の検討
- ・ 主要原材料における気候変動の影響分析の強化 (原材料の範囲拡大、水リスクによる影響分析の追加)
- ・ 気候変動における機会の深掘り
- ・ 「Meiji Green Engagement for 2050」の達成に向けて、インターナルカーボンプライシングの導入や移行計画 (トランジションプラン) の策定など対応策の強化

なお、3つのシナリオ（1.5℃・2℃・4℃シナリオ）での分析結果の内、1.5℃シナリオと4℃シナリオにおける影響の大きい主要インパクトの分析結果は以下のとおりです。

<分析対象範囲>

事業セグメント	食品	医薬品
担当会社	㈱明治	Meiji Seika ファルマ(株) KMバイオロジクス(株)
財務インパクト算出範囲	明治グループ全体	
対象原材料	主要原材料[乳、カカオ豆、パーム油、砂糖、木材（紙）、鶏卵]	
分析基準年	現状、2030年（中期）、2050年（長期）	

<1.5℃シナリオ（移行リスク）における明治グループへの影響>

気候変動に関わる変化	主要インパクトと具体的な影響	明治グループへの影響		
		関係するサプライチェーン	影響額（億円）	
			2030年	2050年
政府の環境規制の強化	カーボンプライシング負担額の増加	製造	37	80
		調達物流	201	277
再生可能エネルギー普及に向けた電力設備投資の拡大	電力購入金額の増加	製造	20	28

<4℃シナリオ（物理的リスク）における明治グループへの影響>

気候変動に関わる変化	主要インパクトと具体的な影響	明治グループへの影響		
		関係するサプライチェーン	影響額	
			2030年	2050年
台風・豪雨などの激甚化や発生頻度増加	洪水被害による機会損失	製造 物流	1拠点あたり約3億円	
気温上昇や水リスクなどによる原材料の生育環境変化	原材料調達コストの増加	調達	-	-

□主要インパクトと具体的影響

<1.5度シナリオ>

・カーボンプライシング導入による影響額（自社）

2030年は、省エネ活動、創エネ活動、再エネ由来電力の購入などで14億円の削減を図り、37億円のコスト増加を想定しています。2050年は、新たな技術や次世代エネルギーの積極的導入など移行計画（トランジションプラン）に沿った対応策の強化により19億円を削減するものの、現在の技術では2050年にCO<sub>2</sub>排出量ゼロが見込めないため、排出量実質ゼロに向けて40億円の排出権購入が必要となり、80億円のコスト増加を想定しています。

単位：億円

取り組み内容	2030年	2050年
① 対応策未実施のカーボンプライシング負担額	51	59
② 対応策によるカーボンプライシング削減額	▲14	▲19
③ CO <sub>2</sub> 排出量ゼロに向けた排出権購入金額	-	40
合計	37	80

・電力購入金額による影響額（自社）

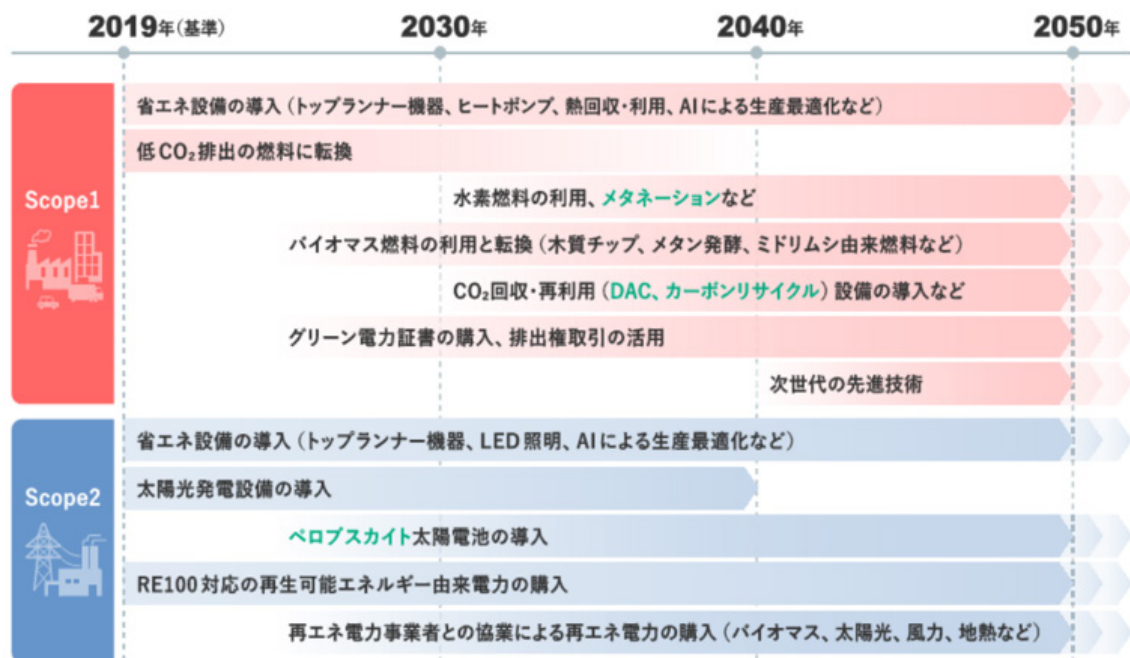
2030年は、省エネ活動、創エネ活動などで17億円の削減を図りますが、再エネ由来電力のプレミアム価格によるコスト増加があり、20億円のコスト増加を想定しています。2050年は、同様に28億円のコスト増加を想定しています。

単位：億円

取り組み内容	2030年	2050年
① 電力単価上昇に伴う増加額	30	88
② 省エネ活動、創エネ活動等による削減額	▲17	▲71
③ 再エネ由来電力購入に伴う増加額	7	11
合計	20	28

なお、現在実施している省エネ活動、創エネ活動、再エネ由来電力の購入などに加え、新たな技術や次世代エネルギーの積極的な導入などを織り込んだ移行計画（トランジションプラン）を策定しました。また、2021年度よりインターナルカーボンプライシング制度（1 t-CO<sub>2</sub>当たり5,000円）を導入することで、カーボンプライシング本格導入後の円滑な対応に向けた準備も進めております。

移行計画（トランジションプラン）の概要は以下のとおりです。



※Scope 1 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）

Scope 2 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

・カーボンプライシング導入による影響額（主要原材料）

主要原材料を調達する各国のカーボンプライスを基にした2030年の影響額は、以下の対応策の実施により201億円の増加を想定しています。2050年は同様に277億円の増加を想定しています。

対応策の概要は以下のとおりです。

- ・低炭素酪農／カーボンクレジットなどの研究促進
- ・明治グループ独自の酪農家支援活動であるMDA（Meiji Dairy Advisory）などを通じた酪農家の集乳量（生産性）向上の促進
- ・低炭素酪農に対応した乳原料の調達推進
- ・サプライヤーとの連携強化によるGHG排出量削減の推進
- ・環境負荷低減に寄与する原材料（バイオマスプラスチック、再生プラスチック、認証原材料など）の使用推進
- ・容器包装の材料使用量の削減

#### <4度シナリオ>

##### ・洪水被害による操業停止などの機会損失

洪水による被害額は、過去の事例を基に1災害あたり3億円規模を想定しております。この金額は、明治グループにおける過去の洪水を伴う大雨によって発生した被害（物流網遮断などによる廃棄ロスなど）実績より算出しております。また、洪水により機会損失が想定される拠点は、世界資源研究所（WRI：World Resources Institute）が公開している世界の水リスク評価ツールである「Aquaduct」の結果や代替生産拠点の有無を考慮し、12拠点と想定しております。

洪水リスクへの対応策として、リスクの高い拠点については、現地と連携してリスク評価結果とのGAP分析により実態を把握し、BCPの観点も考慮して、適切な対応策を実施して参ります。既にMeiji Seikaファルマ（株）小田原工場では、仮設止水板の導入や変電所防水堤の新設、空調室外機の予備基盤導入など対応策を実施しております。

##### ・主要原材料調達への影響

原材料の生産地においても、気候変動による気温上昇や水リスクによって農作物の収量減少に伴う原材料単価の変化が起こることが想定されます。主要原材料の生産地における収量変化や水リスク（水の需給バランスの悪化を意味する水ストレス、渇水リスク、洪水リスク）の分析を実施し、その結果の概要は以下のとおりです。

##### ～想定される収量変化～

- ・カカオ豆や砂糖の調達国では、将来的に収量が減少すると予測。
- ・一方で、明治グループのカカオ豆の主要調達地域では、2030年での影響が比較的小さく、2050年においても同様。
- ・乳への影響は、2030年、2050年においても数%の減少に留まり、飼料の配合変更などによる生産性向上での対応が可能であり、リスクはそれほど大きくないと想定しております。

##### ～想定される水リスク～

- ・水ストレスと渇水リスクは、一部の地域を除いてほとんどの地域でリスクが低いと想定しております。
- ・洪水リスクは、将来的にほとんどの地域でリスクが高くなると想定されるため、夫々の生産地の洪水リスクを確認した上で、改善策の検討が必要であると考えております。

このような影響によって主要原材料の調達コストは増加することを想定しており、以下の取り組みによりコストの抑制を図ってまいります。

- ① 商品面での対応
  - ◇健康価値・栄養価値の強化、サステナビリティによる社会価値創出などによる商品の高付加価値化の推進
  - ◇商品戦略見直しによるポートフォリオの最適化
  - ◇価格改定による単価アップ
- ② 原材料面での対応
  - ◇配合変更や代替原料の使用
  - ◇調達国／地域／サプライヤーの最適化
- ③ 生産・物流面での対応
  - ◇効率的生産による生産性向上、購買物流の効率化
- ④ サプライヤーとの連携
  - ◇エンゲージメント強化による調達コストダウンとリスク低減

□機会への対応

気候変動における機会は、気候変動の直接的影響が社会や生活に変化をもたらし、その結果新たなニーズや機会につながると考えております。明治グループでは、現在の事業基盤を活かし、新たな資源を取り入れることで以下のような機会獲得の可能性を想定しており、今後、明治グループ全体で夫々の実現可能性を探り、実現に向けて具体的な取り組みを推進してまいります。

気候変動の直接的影響	気候変動の社会や生活への影響
<ul style="list-style-type: none"> <li>平均気温の上昇</li> <li>災害の激甚化</li> <li>降水パターンの変化</li> <li>生物多様性毀損</li> <li>農産物の収量減少</li> <li>海面の上昇</li> <li>永久凍土の溶解など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>気温上昇での生活様式変化（外出・移動自粛、巣ごもり、止渴・熱中症など）</li> <li>食品・エネルギー価格の上昇、生産者の支出の変化</li> <li>G H G 排出規制の強化や水リスク（渇水、水質悪化）顕在化</li> <li>環境負荷を低減させる生活の推進（ロスや廃棄削減、省エネ、エシカル消費など）</li> <li>医療ひっ迫の恒久化や感染症予防意識の高まり</li> <li>災害対策の意識の高まり</li> <li>開発途上国の栄養不足深刻化</li> </ul>

機会獲得のポイント	高まることが想定されるニーズ	明治グループにおける機会
生活様式の変化による巣ごもりなどへの対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>気温上昇による止渴、熱中症対策</li> <li>家庭内で生活を完結できる商品や仕組み</li> <li>栄養バランスの改善による健康維持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>暑さ対策商品の拡大</li> <li>宅配ビジネスの拡大</li> <li>カスタマイズ型栄養支援ビジネス</li> </ul>
環境意識の高まりへの対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境負荷の小さい商品（植物由来、細胞培養、循環型農業など）</li> <li>廃棄ロスやエネルギー使用を低減した商品や生活様式</li> <li>原材料の持続可能な調達</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境負荷低減型商品の拡大</li> <li>環境配慮・支援型ビジネス</li> <li>持続可能な原料活用商品の拡大</li> </ul>
新興・再興感染症への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症予防のための行動の習慣化（うがい、手洗いの励行、マスク着用、免疫力強化など）</li> <li>感染症に対するセルフメディケーション</li> <li>開発途上国における感染症対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>グローバルでの感染症薬、免疫力強化商品の拡大</li> <li>自然免疫・獲得免疫・治療薬など感染症トータルケアビジネス</li> <li>開発途上国、原料生産国への感染症対策商品の提供や支援</li> </ul>

■リスク管理

明治グループは、企業活動に重大な影響を及ぼすリスクに的確に対処すべく、グループ全体でリスクマネジメントを推進し、その中で「気候変動」も主要な経営リスクとして位置づけております。

気候変動に関するリスクについては、ガバナンス体制に基づきリスクマネジメント部が参画したグループTCFD会議での検討を踏まえ、その結果を経営会議にて審議し、取締役会に報告し、取締役会が監督しております。なお、リスクマネジメント部が参画することで、グループ全体のリスク管理と統合できる体制となっております。

一方で、気候変動によるリスクや機会は時代とともに変化するものと認識し、グループTCFD会議がTCFD提言に沿ったシナリオ分析を用いて定量的な分析と評価を行い、優先度の高い主要インパクトを特定し、リスク管理フローに基づき対応策を検討します。その結果を経営会議にて審議し、取締役会に報告し、取締役会が監督し、適切に経営に反映させてまいります。



## ■指標と目標（進捗状況含む）

明治グループでは、「明治グループサステナビリティ2026ビジョン」や明治グループ長期環境ビジョン「Meiji Green Engagement for 2050」を策定し、マテリアリティとKPIを設定しています。気候変動に関わるリスク・機会への対応は、環境負荷低減活動の他、原材料調達など多岐にわたるため、以下KPIを設定し、進捗管理しております。各KPIの進捗状況を定期的にチェックし、達成に向けて計画的に取り組むとともに、その結果は、明治ROESG®指標の一部として評価され役員報酬に反映されます。

### <気候変動によるリスクと機会に関するKPI>

主要 インパクト	項目	KPI		
		サステナビリティ2026ビジョン	長期環境ビジョン	2021年度進捗 ※1
カーボン フットプリントの 削減	CO2排出量	2030年度までに自社拠点でのCO2総排出量（Scope 1、2）を50%以上削減、Scope 3を30%以上削減（2019年度比）	2050年までにサプライチェーン全体でCO2などの温室効果ガス排出量を実質ゼロに	Scope 1、2：13.7%削減 Scope 3：0.9%削減 ※2
	再生可能エネルギー使用量	2030年度までに自社拠点における総使用電力量に占める再生可能エネルギー比率を50%以上へ拡大	2050年までに自社拠点における総使用電力量に占める再生可能エネルギー比率100%を達成	5.3%
	プラスチック使用量	2030年度までに国内の容器包装などのプラスチック使用量を25%以上削減（2017年度比）	再生資材などを活用し容器包装に使用する新たな自然資本を最小化	11.7%削減 ※3
水調達リスク	水使用量	2030年度までに自社拠点での水使用量の売上高原単位を20%以上削減（2017年度比）	2050年までに自社拠点での水使用量の売上高原単位を2017年度比で半減	8.4%削減 ※4
主要原材料の 持続可能な 調達	カカオ豆	2026年度までにサステナブルカカオ豆の調達比率を100%へ	-	42%
	パーム油	2023年度までにRSPO認証パーム油への100%代替	-	84%
	木材（紙）	2023年度までに環境配慮紙への100%代替	-	98%
	生乳	酪農家の経営に関する支援活動Meiji Dairy Advisory（MDA）を年間400回以上実施、及び2023年度までに累計2,150回以上実施	-	475回/年 累計1,423回

※1 進捗については、基準年度からの削減率（%）を記載しています。なお、算出値については第三者保証取得前の数値であるため、変更の可能性があります。

※2 Scope 3はScope 1、Scope 2以外の間接排出で、バリューチェーンからのCO2排出量です。

※3 プラスチック使用量削減値については、2020年度実績を記載しています。

※4 水使用量の進捗については、「収益認識に関する会計基準」等を適用する前の売上高に基づき算出しています。

### ⑤ 明治グループにおける人財戦略

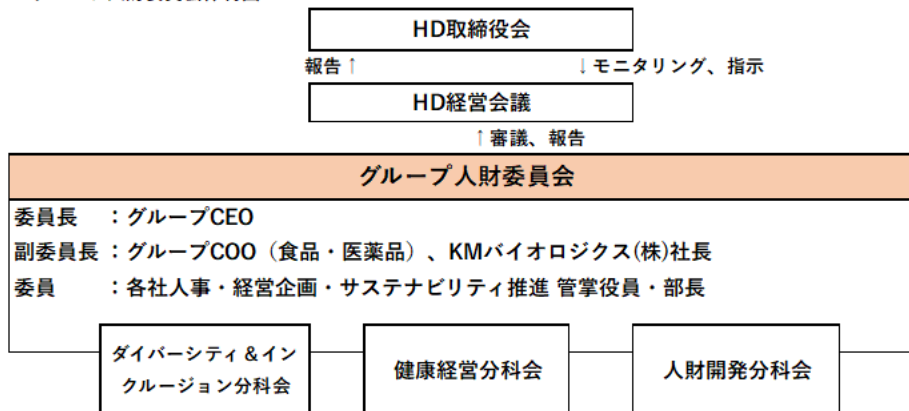
人財は、明治グループの価値創造を支える、きわめて重要な資本であり、従業員の多様性を尊重し、一人一人の能力を最大限に発揮させることが、明治グループの持続的な成長につながるという考えの下、人的資本から最大のリターンを得るために、経営戦略に則し、戦略的な投資を行っていきます。

これまでの「内部公平性」を重視した社内競争環境での均質・同質化を脱却し、「多様性」を強く意識した人財の活躍推進により、外部競争力の獲得・向上に努めていきます。

### ■グループ人財委員会の新設

グループ一体となって経営戦略に則した人財戦略を推進すべく、2022年4月に経営会議の諮問機関として「グループ人財委員会」を新設し、人財に関するテーマを重要な経営課題として議論していく体制を整えました。2022年度は「D&I（ダイバーシティ&インクルージョン）」「健康経営」「人財開発」をテーマに掲げ、KPIの設定を含めてグループ横断での取組みを推進していきます。

<グループ人財委員会体制図>



### ■D&I（ダイバーシティ&インクルージョン）

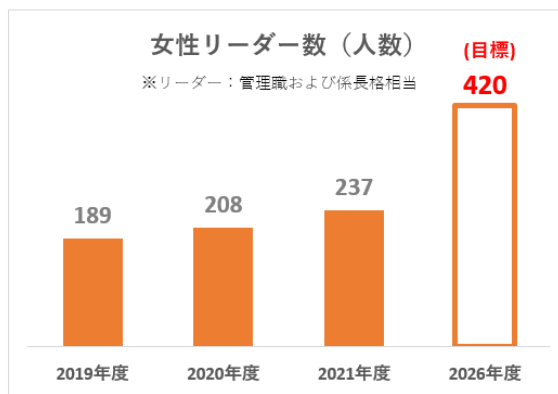
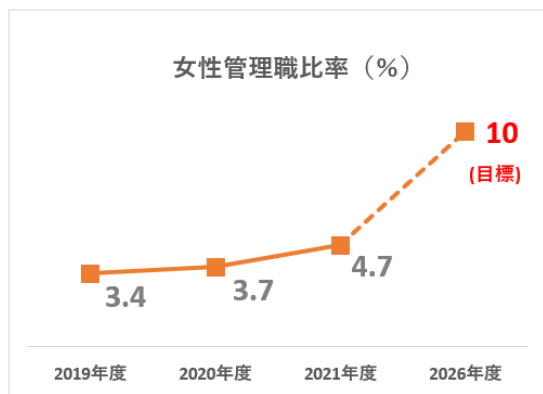
グループ一体となったD&I推進の大方針として、2021年12月に「明治グループダイバーシティ&インクルージョンポリシー」を制定しました。

私たち明治グループは、赤ちゃんからお年寄りまで、それぞれのライフステージで多様な価値観をもつお客さまの気持ちや日々の生活に寄り添う事で成長を重ねてきたこと、これからもそうしたアプローチをグループの強みとし、日本、世界のお客さまに「食と健康」で一步先を行く価値をお届けするために、ダイバーシティ&インクルージョンを推進することを考えの基本とし、「多様な人財の活躍推進」「多様な価値観の活かし合い」により、イノベーションや新たな価値創造、明治グループの持続的な成長に繋げていくことを掲げています。

グループ人財委員会で、本ポリシーの具現化に向けた具体的な取組みについて議論し、KPI・施策ロードマップに落とし込んだうえで着実な推進を図っていきます。

### <女性活躍推進>

D&I推進の最重要テーマとして「女性活躍推進」を掲げています。女性従業員が一層能力を発揮できる組織や職場の醸成が、あらゆる社員の働きやすい環境づくりに繋がるという想いの下、男女を問わず仕事と家庭の両立支援の充実や、女性を部下に持つ管理職への研修、女性従業員に対するキャリア研修やジョブローテーションを積極的に実施し、女性活躍の場の拡充を図り、女性リーダーを着実に増やす取組みを推進しています。



## ■健康経営

『健康にアイデアを』を体現する企業グループとして、成長し続ける原動力は、従業員の“こころをからだの健康”であるとの考えのもと、従業員の健康の維持・増進に戦略的に投資をし、生産性の最大化・組織活性化を図っています。その実現に向け、健康経営投資から施策の効果までのつながりを明らかにした「健康経営戦略マップ」を策定・運用しています。

従業員の健康に対する取り組みが評価され、明治ホールディングス㈱、㈱明治、Meiji Seika ファルマ㈱は、「健康経営優良法人認定制度（経済産業省）」に基づく、健康経営優良法人に6年連続で認定されています。また、KMバイオロジクス㈱も2年連続で健康経営優良法人に認定されています。



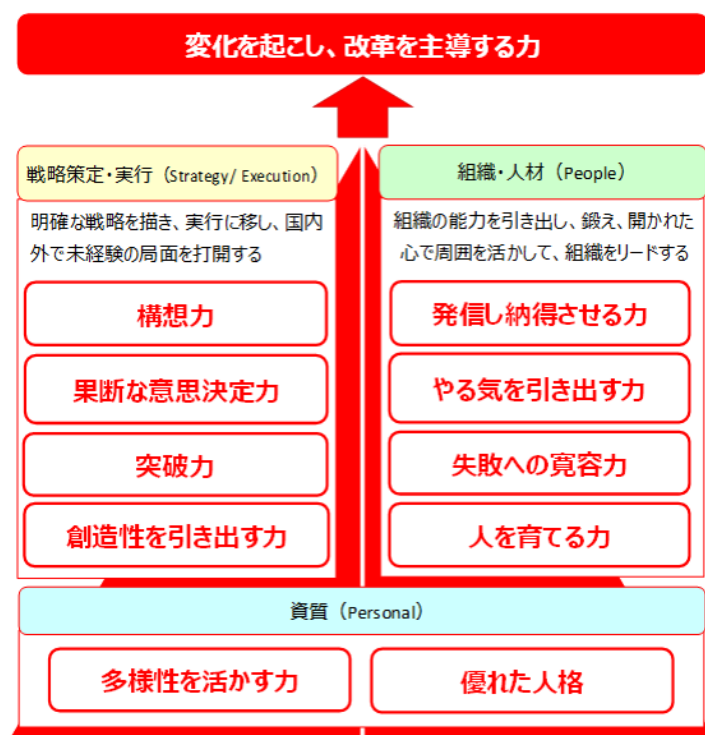
## ■人財開発

組織・個人の多様性を尊重し、従業員一人一人が活力と能力を最大限に発揮していくことが、明治グループの持続的成長に資すると考え、人財育成に力を入れて取り組んでいます

### <グループ経営人財育成の取組み>

2026ビジョンの実現とその先の成長を見据えて、特にグループ横断的な経営人財の育成に注力しています。各事業における戦略遂行のための知識・スキル・能力だけでなく、グループ経営戦略の策定・推進に欠かせない視座・視野・視点を備える「変革・戦略人財」を中心とした人財を計画的に発掘・育成するべく、2021年度よりグループ経営人財育成プログラムを始動しました。執行役員および上級部長の選抜メンバーを対象に、8か月におよぶ育成プランを通して、ビジョン実現を強力にリードする明治グループ経営陣に求める人財像（リーダーシップバリュー）に沿ったコンピテンシー・能力の開発を行っています。

### 求める人財像（リーダーシップバリュー）



## 2 【事業等のリスク】

当社グループでは、企業活動に重大な影響を及ぼす緊急事態発生時の対応だけでなく、さまざまな経営リスクを未然に防ぎ、軽減・回避措置を講じることが重要であるとの考えに基づき、リスクマネジメントを推進しています。

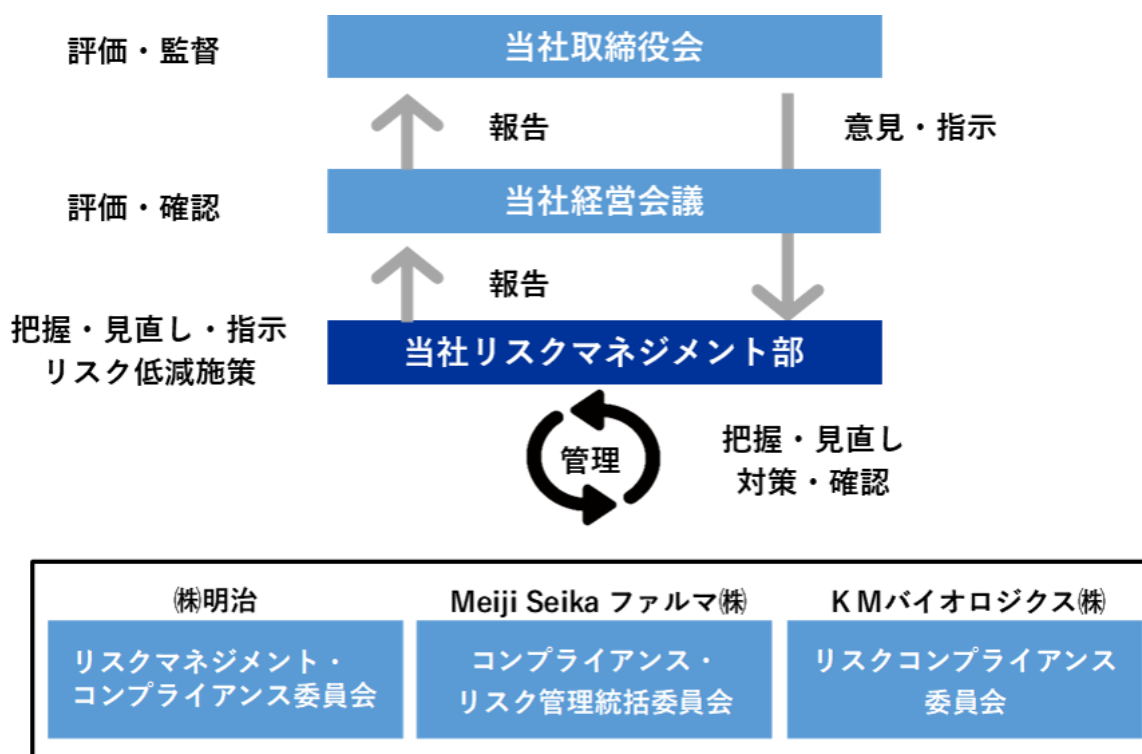
### (1) リスクマネジメント体制

当社グループでは、「明治グループ2026ビジョン」実現に向けて新たな成長を推進するために、グループ全体の経営リスクを把握しリスク低減に取り組むと同時に、適切なリスクテイクに資するリスクマネジメント体制を構築しています。

当社は、グループ全体の経営リスクのマネジメント機能を強化するため、2021年4月にリスクマネジメント全般を担う部門として、監査役会とは独立したリスクマネジメント部を設置し、リスクマネジメント部を管掌する執行役員を任命しています。経営リスクをグループビジョンと一体化させ、これらグループ全体の経営リスクおよびその管理状況について、当社の経営会議において評価・確認の上、取締役会に報告し、取締役会が評価・監督することで、より経営環境の変化に即したリスクマネジメントを実行できる体制としています。

また、食品事業、医薬品事業それぞれの業態に適したリスクマネジメント体制の構築を推進しており、定期的に情報の共有、課題抽出および解決を行っています。各事業に共通するリスクやグループ全体に影響を及ぼすリスクは、全社で速やかに情報を共有する体制を備え、早期の感知・対応に努めるとともに、随時、リスクマネジメント部を管掌する執行役員が代表取締役 社長 CEOに報告しています。

〈リスクマネジメント体制〉



### (2) 当社グループにおける経営リスク

全社横断的な経営視点で適切にリスクを把握し、影響度を考慮した対応策を策定することは、リスクの軽減はもちろん、明治グループの持続的成長および新たな成長機会の獲得にもつながります。そこで「明治グループ2026ビジョン」で掲げる3つのビジョン「事業ビジョン」「サステナビリティビジョン」「経営基盤ビジョン」に沿って、「明治グループにおける経営リスク」を特定しました。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

下表の将来に関するリスクは、当社の中長期的な経営戦略に基づき、分類したものです。グループにおける重要度は、リスクが顕在化する可能性や顕在化した場合のグループへの影響度などを考慮し、当社グループが判断したものです（より重要度が高いと判断したものを◎の記載としています）。

また、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであり、全ての事業等のリスクを網羅したものではありません。

	リスク	対応策	リスク認識の前年からの変化	グループにおける重要度
1 事業に関するリスク				
1.1 製品・サービスの販売・提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画した製品の上市断念</li> <li>お客さまのライフスタイル・価値観の変化</li> <li>当社の強みとする素材（乳・カカオ等）へのネガティブな風評</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>POC（Proof of Concept）の確実な取得</li> <li>市場トレンドの積極的情報収集</li> <li>環境や社会に配慮した商品開発</li> <li>明治らしい社会課題解決型製品・サービスの創出</li> <li>製品・素材に関する適切な情報発信</li> </ul>	↑	◎
1.2 特定製品への利益偏重	<ul style="list-style-type: none"> <li>売上・利益構成比の高い製品の販売不振</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>独自価値を最大化するマーケティング施策の実行</li> <li>製品ポートフォリオマネジメントの充実</li> <li>新市場や新規領域の探索</li> </ul>	→	◎
1.3 サプライチェーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>原材料の調達不足・余剰、価格高騰</li> <li>生産トラブル等による生産活動の停止</li> <li>生乳調達の困難化</li> <li>物流起因による製品供給の不安定化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原材料市場の積極的情報収集および調達戦略推進</li> <li>生産販売部門の連携強化</li> <li>調達先の分散や代替原料の検討</li> <li>省人/無人化による物流効率化</li> </ul>	↑	◎
1.4 技術進歩	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル技術の急速な進歩への適応不足</li> <li>画期的な治療法・製法・製剤の台頭</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新技術導入検討の早期着手</li> <li>新たな製法・製剤の研究、アライアンス探索</li> </ul>	↑	◎
1.5 法・制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業活動に大きく影響する諸制度の改正</li> <li>薬価改定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>諸制度改正の早期情報入手と対応策の実施</li> <li>行政への適切な働きかけ</li> <li>薬価改定を受けない製品ポートフォリオの充実</li> </ul>	→	○
1.6 海外展開、海外グループ会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会情勢の急激な変化や戦争・テロの発生</li> <li>諸外国における想定を大きく超える諸制度の改正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報収集および対応策の早期検討・実施</li> <li>複数拠点からの製品供給体制の構築</li> </ul>	↑	◎
1.7 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境変化等によるビジョン、中期経営計画の未達成</li> <li>コア事業の成長鈍化、海外市場や新規領域における計画未達</li> <li>固定資産・のれんの減損</li> <li>為替・金利変動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>独自価値のさらなる強化、新たな価値の継続的な探索</li> <li>海外市場における独自価値の提供</li> <li>収益性、成長性、生産性の観点での事業ポートフォリオ管理</li> <li>投資、M&amp;A計画における適切な意思決定、モニタリングの強化</li> <li>為替予約および固定金利での借入</li> </ul>	→	○

	リスク	対応策	リスク認識の前年からの変化	グループにおける重要度
2 サステナビリティに関するリスク				
2.1 環境との調和	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業活動における環境への配慮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>CO2排出量・フロン漏洩量の削減、再生可能エネルギーへの転換、排水・廃棄物処理の適正実施、ISO14001に準じた取組み</li> <li>需給管理の徹底やフードロス対策</li> <li>環境に関する各種方針、ポリシー等の徹底</li> </ul>	→	○
2.2 気候変動	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動への対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>TCFDの枠組みに沿った気候変動シナリオ分析と戦略策定および情報開示</li> </ul>	↑	○
2.3 豊かな社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能な原材料調達</li> <li>多様性への理解、多様な人材の活用</li> <li>人権への配慮、人権課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サステナブル調達原料（カカオ豆・パーム油）の比率向上</li> <li>酪農家をはじめとするサプライヤーとの協業・連携強化</li> <li>多様な価値観・能力を活かし合う組織・風土づくり</li> <li>人権デュー・ディリジェンスを踏まえた課題解決の取組み</li> <li>調達、人権、社会等に関する各種ポリシー、ガイドライン等の徹底</li> </ul>	→	○
3 経営基盤に関するリスク				
3.1 ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>適時適切な経営の意思決定</li> <li>社内外のコンプライアンス違反</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取締役会の実効性の向上</li> <li>グループガバナンス体制の強化</li> <li>コンプライアンス・ソーシャルメディア利用の教育、各種方針・ポリシーの社内外への徹底</li> </ul>	→	○
3.2 明治ブランドの毀損	<ul style="list-style-type: none"> <li>品質不備、薬品の予期せぬ副作用などによる製品回収</li> <li>当社グループまたは製品への予期せぬ風評被害</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全安心の徹底追求</li> <li>各ステークホルダーとの適切なコミュニケーション</li> </ul>	→	◎
3.3 人材・風土	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業成長に必要な人材獲得および能力開発</li> <li>従業員エンゲージメント</li> <li>業務環境による生産性への影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サクセッションプランの適切な運用</li> <li>従業員研修の充実</li> <li>従業員エンゲージメント向上施策の実行</li> <li>健康経営の推進、快適な職場づくり</li> </ul>	→	○
3.4 情報資産の漏洩	<ul style="list-style-type: none"> <li>不正アクセス等による情報漏洩やシステム機能の停止</li> <li>不適切な管理体制による情報の流出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報管理体制および情報セキュリティの強化</li> <li>情報管理の教育強化と各種規程・ポリシーの徹底</li> </ul>	↑	◎
3.5 災害や不測の事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害やパンデミックなど予期せぬ非常事態による企業活動の停滞・中止</li> <li>非常事態下の環境変化による製品需要の増減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>早期的回復に向けたBCP、リスクマネジメント計画の整備</li> <li>グループとして幅広い製品ポートフォリオ保持</li> </ul>	↑	○

当社は、取締役会において、当社グループ経営リスクに対する2021年度における重点取り組みテーマを選定し、各事業会社における取り組みについて確認しました。

<2021年度重点取り組みテーマ>

① 製造委託先・共同開発先に対する品質保証体制、信頼性保証体制の確認

Meiji Seika ファルマ(株)が販売するイトラコナゾール錠の小林化工(株)（製造販売業者）による睡眠導入剤混入事件を受け、製造委託先および共同開発先に対する品質保証体制、信頼性保証体制を確認しました。

② 画期的な治療法・製法・製剤の台頭

新型コロナウイルスワクチンにおけるmRNAワクチンの台頭を受け、当該技術に対する認識・評価・対応を確認しました。

③ 不正アクセス等による情報漏洩やシステム機能の停止

ランサムウェアや標的型攻撃メールによる企業における被害が顕在化したことを受け、不正アクセスに対する平時の対策や顕在化した際の対応について確認しました。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

##### ① 事業全体の状況

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益	1株当たり 当期純利益 (円 銭)
当連結会計年度	1,013,092	92,922	93,985	87,497	607.24
前連結会計年度	1,191,765	106,061	110,176	65,655	452.52
前年同期比(%)	85.0%	87.6%	85.3%	133.3%	-

当社グループは、当連結会計年度より「2023中期経営計画」をスタートさせました。基本コンセプト「明治ROESG®経営の実践」に基づき、利益成長とサステナビリティ活動の同時実現に向けて、以下の重点課題に取り組んでいます。

#### 1. 事業戦略

- (食品セグメント) (1) コア事業の成長力の回復  
(2) 海外展開の強化
- (医薬品セグメント) (1) ワクチン事業の強化  
(2) 受託製造/受託製造開発 (CMO/CDMO) 事業の強化
- (グループ全体) 新領域への挑戦

#### 2. ROIC活用による経営管理体制強化

#### 3. 成長投資の継続と強固な財務基盤構築の両立

#### 4. サステナビリティ2026ビジョンの着実な実行

2022年3月期は、新型コロナウイルス感染症による世界経済や国内消費動向への影響が続いたことに加え、原材料価格やエネルギーコスト高騰により、厳しい環境下での事業展開となりました。

食品セグメントでは、国内において消費者の健康や栄養に対する意識が変化する中で、新たな需要を確実に捉えるべく、コア事業に経営資源を重点的に投下し、売上拡大に取り組みました。海外では引き続き中国における生産販売能力を強化し、次の成長の柱となる事業育成に取り組みました。

医薬品セグメントでは、ヒト用ワクチン事業の強化と海外事業の伸長に取り組みました。感染症領域のトップメーカーとして、当社グループが持つ感染症に関する高い技術・設備や豊富な経験を活用し、外部の研究機関と協力の上、新型コロナウイルス感染症の不活化ワクチン開発と生産体制の整備を進めました。また、事業基盤の強化と新薬の創出に向けて経営資源を集中するため、当社の持分法適用関連会社であるDM Bio Limitedの株式全部や農薬製造販売事業を譲渡するなど、構造改革を推進しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は 1兆130億92百万円（前期比 15.0%減）、営業利益は 929億22百万円（同 12.4%減）、経常利益は 939億85百万円（同 14.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は 874億97百万円（同 33.3%増）となりました。また、ROEは 13.5%、1株当たり当期純利益は 607.24円となりました。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症に対するワクチンの開発・供給の取り組みを次のとおり進めています。

当社の事業子会社であるKMバイオロジクス株式会社では、新型コロナウイルス感染症に対する不活化ワクチンの開発を進めています。2022年4月からは、承認に向けた最終段階となる第3相臨床試験（国際共同）及び国内小児第2/3相臨床試験を開始しました。加えて、この不活化ワクチンを国内に早期供給すべく、生産に必要な設備の整備も進めており、2021年12月には不活化ワクチンの試験検査を行う新棟が竣工しました。他の製造設備工事も計画通り進捗しています。

アストラゼネカ株式会社が日本へ導入している新型コロナウイルスワクチンについて、KMバイオロジクス株式会社は、2021年3月よりアストラゼネカ社から供給された原液の製剤化を行いました。また、Meiji Seika ファルマ株式会社は、同年8月より同ワクチンの保管・配送・安全性情報収集の業務を行っております。



② セグメントの状況

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計		
	食品			医薬品					
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減
売上高	999,673	826,080	△173,592	193,664	187,981	△5,682	1,193,338	1,014,062	△179,275
セグメント 利益	87,463	75,973	△11,489	19,105	18,658	△446	106,568	94,632	△11,936

(注) 売上高、セグメント利益は、セグメント間の取引を消去する前の金額によっております。

セグメントの業績の詳細は、次のとおりであります。

I. 食品

当セグメントにはヨーグルト・チーズ事業（プロバイオティクス、ヨーグルト、チーズ）、ニュートリション事業（乳幼児ミルク、スポーツ栄養、流動食、美容）、チョコレート・グミ事業、牛乳事業、業務用食品事業、フローズン・調理食品事業（アイスクリーム、調理食品、バター・マーガリン類）、海外事業（海外子会社、輸出）、その他・国内子会社（国内独立系子会社、ガム、キャンデー、OTC）による製造・販売、運送等が含まれております。

売上高は、「収益認識に関する会計基準」等を適用した影響により、前連結会計年度を大幅に下回りました。前連結会計年度にも当該会計基準等を適用した比較では、前連結会計年度並みとなりました。当該会計基準等を適用する前の事業別売上高の比較では、業務用食品事業、海外事業は前連結会計年度を大幅に上回り、ニュートリション事業やチョコレート・グミ事業、その他・国内子会社は前連結会計年度を上回りました。前連結会計年度の新型コロナウイルス感染症拡大の影響による特需の反動などにより、ヨーグルト・チーズ事業や牛乳事業、フローズン・調理食品事業は前連結会計年度を下回りました。

セグメント利益は、宣伝費などのコストコントロールに努めましたが、原材料コスト増やエネルギーコスト増に加え、ヨーグルト・チーズ事業の減収の影響により、前連結会計年度を大幅に下回りました。

事業別の概況は、次のとおりです。

■ヨーグルト・チーズ事業（プロバイオティクス、ヨーグルト、チーズ）

売上高は前連結会計年度を下回りました。体調管理意識の高まりや巣ごもり消費で好調に推移した前連結会計年度の反動に加え、競争激化の影響によりプロバイオティクスは大幅な減収となりました。またヨーグルトやチーズも減収となりました。

営業利益は、減収や原材料コスト増の影響により前連結会計年度を大幅に下回りました。

■ニュートリション事業（乳幼児ミルク、スポーツ栄養、流動食、美容）

売上高は前連結会計年度を上回りました。スポーツプロテイン「ザバス」は、運動不足解消ニーズの高まりや顧客層の拡大により増収となりました。乳幼児ミルクや流動食も好調に推移しました。

営業利益は、原材料コストや販促費、減価償却費などが増加しましたが、増収により前連結会計年度を上回りました。

■チョコレート・グミ事業

売上高は前連結会計年度を上回りました。チョコレートは前連結会計年度並みとなりましたが、前連結会計年度に通勤・通学時やオフィスでの需要減少で苦戦していたグミが前連結会計年度を大幅に上回りました。

営業利益は、原材料コストや減価償却費などが増加しましたが、増収により前連結会計年度を上回りました。

#### ■牛乳事業

売上高は前連結会計年度を下回りました。巣ごもり消費で好調に推移した前連結会計年度の反動に加え、品目数削減の影響などにより減収となりました。

営業利益は前連結会計年度より改善しました。減収の影響を販促費や生産体制の見直しによる経費削減によってカバーしました。

#### ■業務用食品事業

売上高は前連結会計年度を大幅に上回りました。外出自粛の影響で需要減となった前連結会計年度の反動で、業務用クリーム、業務用乳製品が大幅な増収となりました。

営業利益は、物流費や販促費が増加しましたが、増収により前連結会計年度を大幅に上回りました。

#### ■フローズン・調理食品事業（アイスクリーム、調理食品、バター・マーガリン類）

売上高は前連結会計年度を下回りました。前連結会計年度の家庭内需要の反動により、バター・マーガリン類が減収となりました。また、前連結会計年度の反動に加えて、天候不順の影響を受けたアイスクリームも減収となりました。

営業利益は、コストコントロールに努めましたが、減収や原材料コスト増の影響により前連結会計年度を大幅に下回りました。

#### ■海外事業（海外子会社、輸出）

売上高は前連結会計年度を大幅に上回りました。中国の牛乳・ヨーグルト事業は減収となりましたが、アイスクリーム事業は大幅な増収となりました。加えて、新規連結の子会社が2社増えたことも寄与しました。

営業利益は、中国事業強化のため人件費やマーケティング費用が増加したことに加え、中国における牛乳・ヨーグルト事業の減収、米国事業での原材料コスト増の影響などにより、前連結会計年度を大幅に下回りました。

#### ■その他・国内子会社（国内独立系子会社、ガム、キャンデー、OTC）

売上高は、物流子会社1社が株式譲渡により連結対象子会社から除外された影響がありましたが、糖類を取り扱う商社や飼糧子会社などの増収により、全体では前連結会計年度を上回りました。

営業利益は、増収により前連結会計年度を上回りました。

## II. 医薬品

当セグメントには、国内医薬品事業、海外医薬品事業、農薬・動物薬事業（農薬、動物薬、動物用ワクチン）が含まれております。

売上高は、「収益認識に関する会計基準」等を適用した影響により、前連結会計年度を下回りました。当該会計基準等を適用する前の事業別売上高の比較では、国内医薬品事業、海外医薬品事業は前連結会計年度を上回りました。ヒト用ワクチン事業は前連結会計年度を下回りました。農薬・動物薬事業は、農薬事業を譲渡した影響で、前連結会計年度を大幅に下回りました。

セグメント利益は、ヒト用ワクチン事業が大幅な増益となり、海外医薬品事業も増益となりましたが、国内医薬品事業が大幅な減益となったことで、前連結会計年度を下回りました。

事業別の概況は、次のとおりです。

#### ■国内医薬品事業

売上高は前連結会計年度を上回りました。前連結会計年度に新型コロナウイルス感染症拡大による医療機関受診患者数減少の影響を受けた抗菌薬や新型コロナウイルス抗原検査キットが増収になりました。また、アストラゼネカ社の新型コロナウイルスワクチンの保管・配送・安全性情報収集に関する受託収入も寄与しました。

営業利益は、薬価改定の影響を受けたことに加え、研究開発費の増加などにより、前連結会計年度を大幅に下回りました。

#### ■海外医薬品事業

売上高は前連結会計年度を上回りました。中国の子会社は新型コロナウイルス感染症拡大などの影響により減収となりましたが、インドの子会社は受託製造事業が好調に推移し、増収となりました。

営業利益は、インドの子会社の増収などにより、前連結会計年度を上回りました。

■ヒト用ワクチン事業

売上高は前連結会計年度を下回りました。B型肝炎ワクチン「ビームゲン」の減収や、プレパンデミックインフルエンザワクチンの受託製造がなかったことが影響しました。インフルエンザワクチンは好調に推移し、アストラゼネカ社の新型コロナウイルスワクチン製剤化に関する受託収入も発生しました。

営業利益は、アストラゼネカ社の新型コロナウイルスワクチン製剤化に関する受託収入やコスト低減などにより、前連結会計年度を大幅に上回りました。

■農薬・動物薬事業（農薬、動物薬、動物用ワクチン）

売上高は、第4四半期連結会計期間に農薬事業を譲渡したことで前連結会計年度を大幅に下回りました。

営業利益は、動物薬事業の減収などにより前連結会計年度を下回りました。

③ 2023中期経営計画の進捗状況（2022年3月期～2024年3月期）

当連結会計年度より開始した「2023中期経営計画」では、従来の売上高や営業利益などの成長性・収益性の目標指標に加えて、ROEとESG指標に、明治らしいサステナビリティ目標（明治らしさ目標）を加えた独自の指標である明治ROESG<sup>®</sup>を掲げています。また、ROICも資本生産性や効率性の目標指標として新たに設定しています。中期経営計画の目標指標に対する当連結会計年度の実績は次のとおりであります。

	指標	2021年度 実績 (2022年3月期)	2023年度 目標 (2024年3月期)
統合目標	明治ROESG <sup>®</sup>	12.3ポイント	13ポイント
成長性・収益性	連結売上高	1兆130億円	1兆800億円
	・食品セグメント	8,260億円	8,745億円
	・医薬品セグメント	1,879億円	2,090億円
	連結営業利益（率）	929億円 (9.2%)	1,200億円 (11.1%)
	・食品セグメント	759億円	1,020億円
	・医薬品セグメント	186億円	185億円
	海外売上高	929億円	1,345億円
効率性・安全性	ROIC	8.4%	10%以上
	・食品セグメント	9.8%	12%以上
	・医薬品セグメント	6.6%	6%以上
	株主還元	ROE	13.5%

※上記の実績及び目標値は「収益認識に関する会計基準」等を適用した後の金額となっております。

明治ROESG<sup>®</sup>の達成状況の詳細は次のとおりであります。



※1 ESG指標の達成状況

評価指標	20年度	21年度実績	21年度目標	23年度目標
MSCI ESG Ratings	BB	BBB	BBB	A
DJSI	80パーセンタイル	86パーセンタイル	84パーセンタイル	90パーセンタイル
FTSE4Good	3.0点	3.0点	3.2点	3.5点
CDP (Climate Change)	A-	A-	A-	A
CDP (Water Security)	A-	A	A-	A

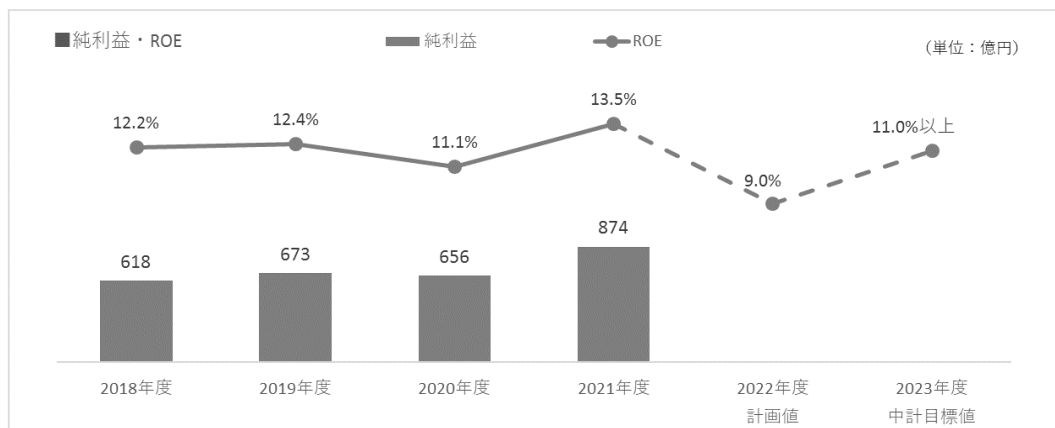
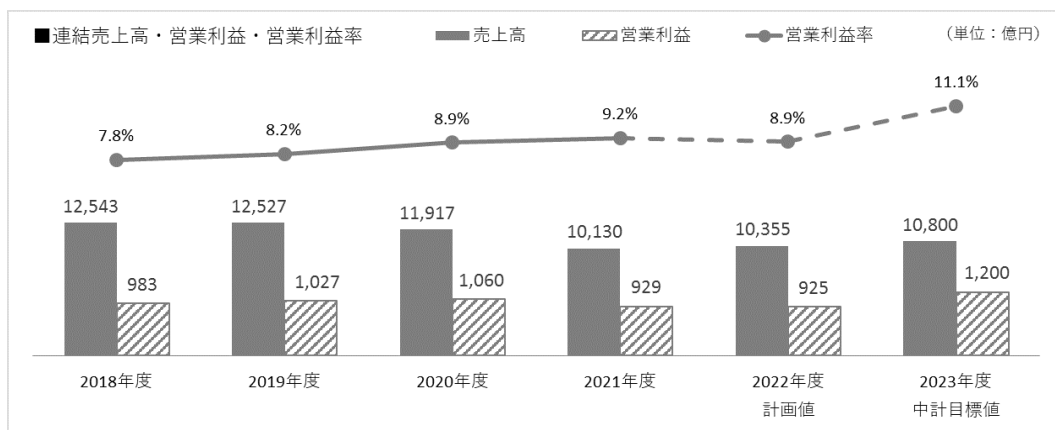
- 5つのESG評価指標のうち、4指標で目標を達成
- CDP (Water Security) は最高評価であるAリスト企業に選定

※2 明治らしいサステナビリティ目標（明治らしさ目標）の達成状況

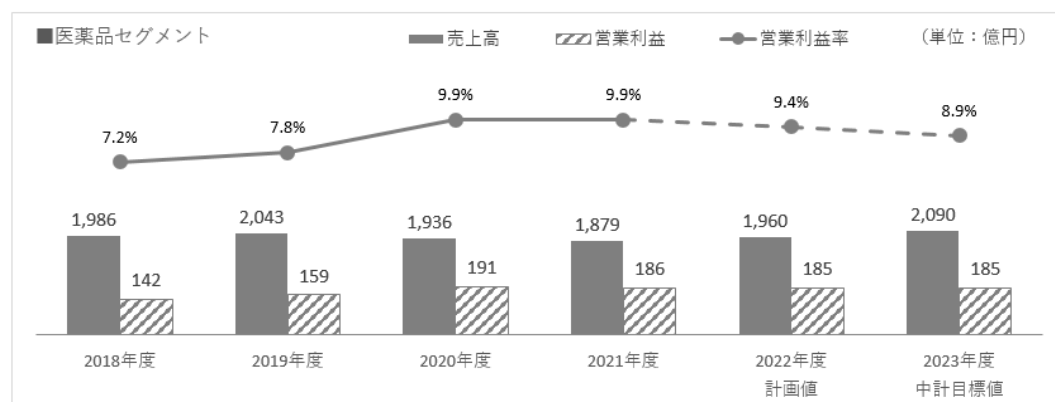
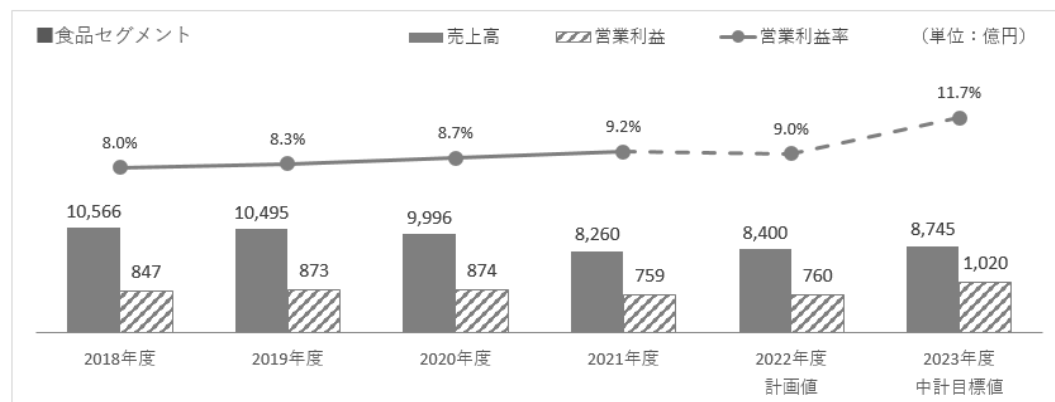
項目	21年度時点の進捗	23年度目標
健康寿命延伸	+0.56年	+1年
たんばく質摂取量	71.4g/日	75g/日
インフルエンザワクチン接種率	65.6%	60%
従業員エンゲージメントスコア	偏差値B	偏差値A
健康志向食品、栄養付加価値型商品、超高齢化社会に貢献する商品の売上伸長率	△2.6%	+10%以上
新型コロナウイルスワクチン・治療薬の開発成功と供給	開発中	開発と供給

- 明治らしさ目標は23年度の目標水準に向けて取り組みを推進

主要な経営指標の推移は、次のとおりであります。



セグメント別の売上高及び営業利益の推移は、次のとおりであります。



(注) 2021年度の期首より「収益認識に関する会計基準」等を適用しており、上記の「2021年度」、「2022年度計画値」及び「2023年度中計目標値」は当該会計基準等を適用した後の金額となっております。

2022年3月期の総括は次のとおりであります。

●コア事業の成長力に課題を残したが、事業ポートフォリオの見直しや政策保有株式の売却などにより親会社株主に帰属する当期純利益は大幅増。自己株式の取得も実施し、ROEは上昇。
●長期環境ビジョンで掲げた「2050年までにカーボンニュートラルを実現する」という目標に向けて前進。 ・2021年9月 RE100に加盟 ・2021年10月 インターナルカーボンプライシング制度を導入 ・2021年10月 SBT (Science Based Targets) 認定を取得
●責任あるサプライチェーンの構築に向けて、主要なサプライヤーやグループ会社への調達アンケートを実施。今後のアクションのベースとすべく現状を把握・分析。
●新スローガン「健康にアイデアを」を社内浸透やサステナビリティの「自分ゴト化」推進の取り組みでグループの一体感を醸成。
総括：厳しい環境下でも明治ROESG®経営を実践し、変革への歩みを進めた1年

#### ④ 来期の見通しについて

2023年3月期は、引き続き新型コロナウイルス感染症による世界経済や国内消費動向への影響、原材料価格及びエネルギーコストの高騰が懸念されますが、当社グループは「2023中期経営計画」の各戦略を着実に実行してまいります。

食品セグメントでは、国内においては、原材料価格及びエネルギーコストの高騰に対して、価格改定や容量変更などにより、コスト上昇分を吸収します。価格改定による数量減の影響を最小限に留めるべく、プロバイオティクスやヨーグルト、健康志向チョコレートなどの価値訴求強化や、スポーツプロテイン「ザバス」などの積極的なマーケティング活動に取り組みます。海外では、引き続き中国における生産販売能力の強化に取り組みます。販売エリア拡大による売上成長に加え、プロバイオティクスや「ザバス」など、高付加価値商品の拡大を図り、次の成長の柱となる事業の育成に取り組みます。

医薬品セグメントでは、強みを持つ感染症領域に経営資源を集中し、ワクチンと感染症薬のトップ企業としての競争優位性確立に取り組みます。加えて、コスト低減や海外のCMO/CDMO事業拡大に取り組み、国内における薬価改定の影響をカバーして計画の達成を目指します。また、当社グループが持つ感染症に関する高い技術・設備や豊富な経験を活用した創薬力の強化にも取り組みます。新型コロナウイルス感染症に対するワクチンについては、2023年3月期中の供給を目指します。

## (2) 生産、受注及び販売の実績

### ① 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業のセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
食品	822,162	104.7
医薬品	118,962	99.3
報告セグメント計	941,125	104.0
合計	941,125	104.0

(注) セグメント間の取引は含まれておりません。

### ② 受注実績

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産計画を立てて生産しております。

一部受注生産を行っておりますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

### ③ 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業のセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
食品	825,451	82.6
医薬品	187,641	97.3
報告セグメント計	1,013,092	85.0
合計	1,013,092	85.0

(注) 1 総販売実績に対する売上の割合が10%以上の相手先はありません。

2 セグメント間の取引は含まれておりません。

## (3) 財政状態の分析

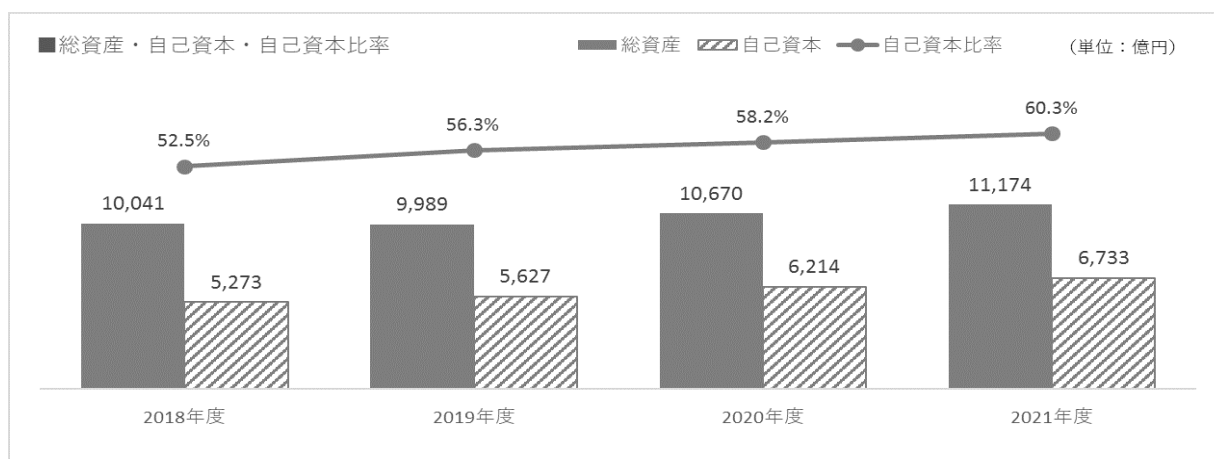
資産の部では、現金及び預金が前連結会計年度末に比べて 270億80百万円増加し、674億9百万円となりました。コミットメントラインの設定額200億円と合わせた手元流動性の残高は874億9百万円で、2023中期経営計画で目安としている手元流動性の水準（連結売上高の1か月程度）を確保いたしました。有形固定資産は、前連結会計年度末に比べて 284億96百万円増加し、4,834億91百万円となりました。これは主に国内での恵庭工場や埼玉工場などの設備投資、海外での天津や広州における工場建設によるものであります。投資その他の資産は、前連結会計年度末に比べて 97億52百万円減少し、1,602億6百万円となりました。これは関係会社株式や政策保有株式の売却による投資有価証券の減少や、グループ通算制度の適用に伴い通算グループ全体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺処理したことなどによるものであります。その結果、当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて 504億59百万円増の 1兆1,174億59百万円となりました。

負債の部では、当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」等を適用したことで、契約負債が 59億7百万円増加しました。また、返金負債が 159億29百万円増加した一方で、未払費用が 153億66百万円減少しました。有利子負債（社債、借入金）は、前連結会計年度末に比べて 205億8百万円減少し、812億67百万円となりました。その結果、当連結会計年度における負債合計は、前連結会計年度末に比べて 32億3百万円減の 4,044億38百万円となりました。

純資産の部では、純資産合計が前連結会計年度末に比べて 536億62百万円増の 7,130億21百万円となりました。これは自己株式の消却などにより資本剰余金が 201億90百万円減少した一方、利益剰余金が 634億72百万円、為替換算調整勘定が 116億99百万円増加したことなどによるものです。

この結果、流動比率は前連結会計年度末に比べて 9.5ポイント減の158.9%、デット・エクイティ・レシオは 0.04ポイント減の0.12倍、自己資本比率は 2.0ポイント増の60.3%となり、資金の流動性及び財務の安定性を維持しております。なお、1株当たり純資産は前連結会計年度末に比べて 498円72銭増加し、4,781円52銭となりました。

自己資本及び自己資本比率の推移は、次のとおりであります。



#### (4) 資本の財源及び資金の流動性

##### ① 資本政策の方針

事業活動により得た資金は、持続的な成長に向けて、将来への成長投資や研究開発へ積極的に充当してまいります。また、グループ全体の資本効率の観点から、成長投資については財務規律との調和を図るとともに、政策保有株式などの非事業用資産については圧縮してまいります。

株主還元についても経営における重要課題と認識しており、連結配当性向について2024年3月期までに40%水準に引き上げるとともに、最適資本構成や資金余力等を勘案し、必要に応じて自己株式の取得も検討してまいります。

当連結会計年度では、8期連続となる増配を実施しました。また、キャッシュ・フローの良化により株主への一層の利益還元と資本効率の向上を目的として、約300億円の自己株式を取得した後、消却を実施しております。

##### ② 資金調達の方針

資金調達については、資金需要や金利環境等を踏まえつつ、多様化した調達手段の中から資本コストの低減を第一義として、負債により調達することを基本方針とします。一方で、負債の増加に伴う信用リスクの観点から、原則としてデット・エクイティ・レシオは0.3倍までを上限とし、金融情勢に左右されないような高い信用格付の維持にも努めます。なお、本報告書提出時点において、当社は日本格付研究所より「ダブルAマイナス（安定的）」の信用格付を取得しております。

主要な金融機関とは良好な取引関係を維持しており、加えて強固な財務体質を有していることから、当社グループの事業拡大、運営に必要な投資資金及び運転資金の金融機関からの調達に関しては問題なく実施できると認識しております。なお、国内の金融機関との間で合計200億円のコミットメントラインを設定しており、期中の現預金残高とコミットメントライン設定額を合わせた手元流動性の水準を、連結売上高の1か月程度に設定することで、緊急時の流動性を確保いたします。

また、グループ会社を対象に、資金調達の安定化と調達コストの低減を図るため、グループファイナンス制度を導入しております。

当社は、「明治グループサステナビリティ2026ビジョン」の実現に向けた活動に必要な資金調達の手段として、ICMA（国際資本市場協会：International Capital Market Association）の定めるグリーンボンド原則及びソーシャルボンド原則に基づいた、「サステナビリティファイナンス・フレームワーク」を策定しており、当連結会計年度においては2021年4月に第10回無担保社債（サステナビリティボンド、5年100億円）を発行して資金を調達しました。今後も、本フレームワークに基づき、サステナビリティファイナンスを積極的に活用し、社会課題解決への貢献を一層進めてまいります。



③ キャッシュ・フローの状況

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	123,683	127,526	3,843
投資活動によるキャッシュ・フロー	△93,110	△27,614	65,495
フリー・キャッシュ・フロー	30,573	99,911	69,339
財務活動によるキャッシュ・フロー	△28,293	△76,997	△48,704
現金及び現金同等物に係る換算差額	△378	2,931	3,309
現金及び現金同等物の増減額(△減少)	1,901	25,844	23,943
現金及び現金同等物の期首残高	37,110	39,011	1,901
現金及び現金同等物の期末残高	39,011	64,872	25,861

キャッシュ・フロー関連指標の推移は、次のとおりであります。

区分	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
自己資本比率(%)	52.7	52.5	56.3	58.2	60.3
時価ベースの自己資本比率(%)	126.9	129.8	111.5	96.8	83.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.1	1.0	0.9	0.8	0.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	140.3	143.2	157.0	197.2	246.3

(注) 各指標の算出方法

自己資本比率：(純資産の部－非支配株主持分) / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額(期末株価終値×発行済株式総数) / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業活動によるキャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー / 利払い(利息の支払額)

※ 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式総数をベースに計算しております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ 38億43百万円収入増の 1,275億26百万円の収入となりました。これは法人税等の支払額が増加した一方、仕入債務や契約負債が増加したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ 654億95百万円支出減の 276億14百万円の支出となりました。これは農薬製造販売事業やDM Bio Limitedの株式を譲渡したこと、政策保有株式の売却による収入が増加したことなどによるものです。

これにより、フリー・キャッシュ・フロー(営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計額)は、前連結会計年度より 693億38百万円収入増の 999億11百万円の収入となりました。

創出したフリー・キャッシュ・フローについては、配当金の支払いや自己株式取得により株主還元を行うとともに、有利子負債の返済に充当しております。配当については増配を実施し、株主還元の充実に努めました。今後も安定的継続的な利益還元を実施します。なお、配当金の支払額は前連結会計年度末より 14億52百万円支出増の 238億98百万円、配当性向は 28.0%であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ 487億4百万円支出増の 769億97百万円の支出となりました。これは配当金の支払額の増加と自己株式の取得や社債の償還による支出が増加したことなどによるものです。

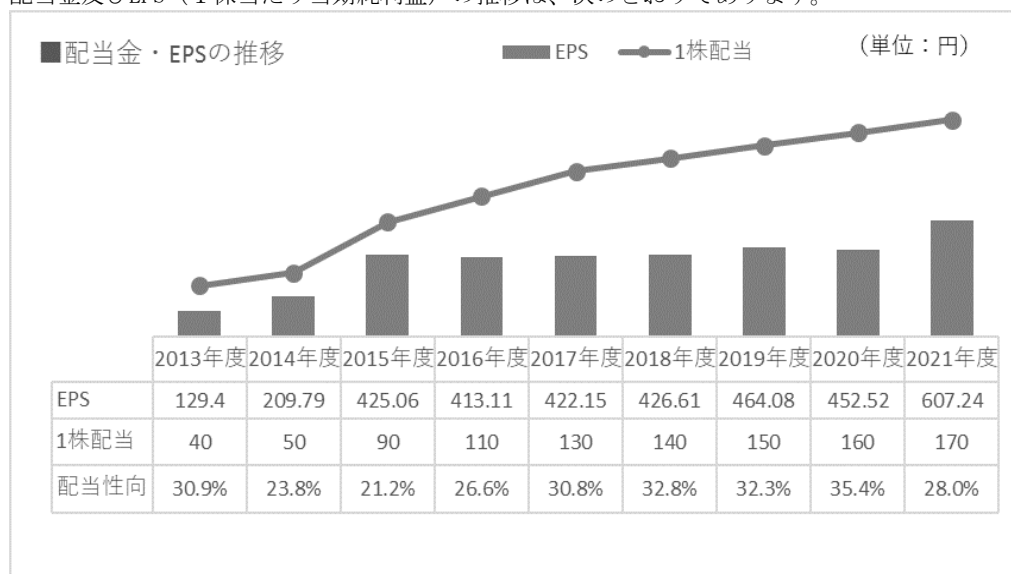
これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は 648億72百万円となりました。

当連結会計年度においては、事業活動に伴う運転資金は金融機関からの借入れやコマーシャル・ペーパー及び社債の発行により調達いたしました。なお、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大による資金繰りへの影響は特段ありませんでしたが、期中の現預金残高とコミットメントライン設定額を合わせた手元流動性の水準を、連結売上高の1か月程度に維持することにより、緊急時に備えました。

当連結会計年度における資金調達と資金配分の関係は、次のとおりであります。



配当金及びEPS（1株当たり当期純利益）の推移は、次のとおりであります。



(注) 2015年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、2013年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり配当金及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

なお、「(1) 経営成績の状況」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループ業績におけるマイナスの影響としては、食品セグメントでは体調管理意識の高まりや巣ごもり消費で好調に推移した前連結会計年度からの反動があったプロバイオティクスや牛乳、バター・マーガリン類の減収がありました。また、医薬品セグメントでは中国の子会社が減収となりました。

一方で、食品セグメントでの運動不足解消ニーズの高まりによる「ザバス」の増収、前連結会計年度に通勤・通学時やオフィスでの需要減少で苦戦していたグミや外出自粛の影響で需要減となった業務用クリーム、業務用乳製品の回復による増収、医薬品セグメントでの前連結会計年度に新型コロナウイルス感染症拡大による医療機関受診患者数減少の影響を受けた抗菌薬や新型コロナウイルス抗原検査キットの増収、アストラゼネカ社の新型コロナウイルスワクチンの保管・配送・安全性情報収集に関する受託収入など、プラスの影響もありました。

新型コロナウイルス感染症の収束時期などを想定することは困難であるものの、食品セグメントでは“ウィズコロナ”という新しい社会に適合した商品提案を行い、医薬品セグメントでは新型コロナウイルスワクチンの取り組みを進めるとともに、費用の効率的な支出に努めてまいります。従って、新型コロナウイルス感染症による当社グループの翌連結会計年度以後の業績に与える影響は限定的であり、会計上の見積りへの影響も軽微と想定し、当連結会計年度の見積りも行ってまいります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### (1) 技術援助契約

###### 技術導入

契約会社名	相手先	契約の発効年月	有効期限	目的	実施料
㈱明治	ブルガリア国 LBブルガリウム	2000年5月	2020年4月まで。 以後2040年4月ま で5年間毎に自動 延長。	ヨーグルトの 製造技術導入。	生産高の一定率 を支払う。
Meiji Seika ファルマ㈱	オルガノン㈱	2013年3月	販売開始から10 年間又は特許の 存続期間の何れ か長い期間。	アセナピンの製造及び販売 に関する実施許諾契約。	一定額の一時金 を支払う。

##### (2) 業務提携契約

契約会社名	相手先	契約の発効年月	有効期限	目的	実施料
Meiji Seika ファルマ㈱	大鵬薬品工業㈱	2015年12月	2015年12月17日 よりピラスチン 後発医薬品の発 売日まで。	ピラスチン製剤の共同販売 契約。	一定額の一時金 を支払う。

##### (3) 合弁契約

契約会社名	相手先	契約の発効年月	有効期間	合弁会社の内容	契約会社出資額
Meiji Seika ファルマ㈱	インドネシア国 チプト・プスボス ハルト氏外	1974年3月	合弁会社の 存続期間。	社名 : P. T. Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries 目的 : 抗生物質ほか各種薬 品の製造、販売。 資本金 : 380億73百万ルピア 設立 : 1974年5月	355億38万ルピア (資本金の 93.34%)
Meiji Seika ファルマ㈱	タイ国 ナナ・チャート社 外	1979年9月	合弁会社の 存続期間。	社名 : Thai Meiji Pharmaceutical Co., Ltd. 目的 : 抗生物質ほか各種薬 品の製造、販売。 資本金 : 2億9,700万バーツ 設立 : 1979年11月	2億8,100万バーツ (間接所有含む) (資本金の 94.61%)
㈱明治	タイ国 バンコックインエ ックス社 CPグループオブカ ンパニー社	1989年1月	規定なし。	社名 : CP-MEIJII Co., Ltd. 目的 : タイ国における飲用 牛乳・ヨーグルト等 の製造・販売。 資本金 : 5億バーツ 設立 : 1989年2月	2億バーツ (資本金40%)
Meiji Seika ファルマ㈱	アリスタヘルスア ンドニュートリシ ョンサイエンス㈱	2011年2月	設立期日より 20年間。	社名 : 明治医薬(山東)有 限公司 目的 : 医薬品、動物薬外の 製造、販売。 資本金 : 2,400万米ドル 設立 : 2003年10月	2,000万米ドル (資本金の 83.33%)

(4) その他

相手先	期間	内容
(株)明治 Meiji Seika ファルマ(株)	2009年4月1日から	経営を管理・監督・指導するための経営管理契約。
KMバイオロジクス(株)	2019年4月1日から	経営を管理・監督・指導するための経営管理契約。

## 5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は33,441百万円であります。

当連結会計年度における研究開発活動に関し、新たに取り組んだ事項及び変更事項は次のとおりであります。

### (1) 食品

当連結会計年度における研究開発活動の金額は、13,305百万円であります。

#### ① ヨーグルト・チーズ：プロバイオティクス、ヨーグルト、チーズ (プロバイオティクス)

『明治プロビオヨーグルトR-1』ブランドでは、季節に合わせたラインナップとして夏限定グレープフルーツミックス、秋限定のフルーツミックスを発売しました。2022年4月には毎日の生活で不足しがちな栄養素である「鉄分」「カルシウム」を配合したドリンクタイプ『満たすカラダ』シリーズと、甘みを気にすることなく毎日おいしく食べ続けやすい、砂糖・甘味料を加えていない無添加タイプの『明治プロビオヨーグルトR-1 無添加』を発売する予定です。

(ヨーグルト)

『明治ブルガリア』ブランドでは2021年10月に水切り濃縮したおいしさを手軽に楽しめる脂肪0タイプの『水切り濃縮プレーン』シリーズ(プレーン/いちごソース乗せ/ブルーベリーソース乗せ)を発売しました。プレーンタイプは料理やお菓子作りに幅広く活用でき、さまざまな使い方が楽しめます。2022年4月には『明治ブルガリアヨーグルト 脂肪0』ドリンクタイプ(900g)と、『同 低糖・低カロリー』、コップ1杯(200ml)に半日分のカルシウムと鉄分を配合した『同 カルシウムと鉄分』、乳素材だけで作った甘みのついていないプレーンタイプの『明治ブルガリアヨーグルト 無添加プレーン』を発売する予定です。カロリーや脂肪分を気にする時や、不足しがちな栄養分を補いたい時など、さまざまなシーンでお選びいただけるラインアップとなっています。

また、高たんぱく質訴求商品として、『ザバス』ブランドを活用した新商品を発売しました。具体的には2021年7月に食べるタイプバナナ風味(180g)、8月にドリンクタイプ(200g)を発売しました。2022年1月にはドリンクタイプバナナ風味を追加発売し、4月にはビタミンD添加と風味改良を行う予定であり、継続的に商品力強化を行っていきます。

『TANPACT』ブランドではおいしく継続しやすいよう、2021年8月にバニラ風味を発売しました。2022年3月にはなめらかさを高め、食べやすさを向上させるリニューアルを行いました。

(チーズ)

『明治北海道十勝』ブランド初のフレッシュモッツァレラチーズである『明治北海道十勝生モッツァレラ』を2021年8月から全国展開しました。本商品は、乳酸菌が生きた状態のナチュラルチーズ(生チーズ)で、北海道産生乳のおいしさを最大限に引き出す製法を採用し、ミルク感にこだわっています。

2021年9月に、『TANPACTベビー』シリーズ(8個入り90g)をリニューアル発売しました。『TANPACTベビー Ca&ビタミンD入り』は手軽にたんぱく質とビタミンDを、『同 鉄分入り』はたんぱく質と鉄分をおいしく補給することができます。2022年3月には、『明治なめらか6Pチーズ』シリーズ(100g)を新発売しました。『明治なめらか6Pチーズ』『同 モッツァレラ』『同 十勝カマンベール入り』『同 燻製かつお風味』は、原料チーズの絶妙な配合により、やわらかくなめらかな食感を実現しました。また、同時期に『明治北海道十勝スマートチーズ 芳醇バルメザンブレンド8個入り』(90g)をリニューアルしました。明治独自の「うまみ乳酸菌熟成」技術によって生まれたナチュラルチーズを絶妙にブレンドし、「ほろっと食感」に仕立てました。

#### ② ニュートリション：乳幼児ミルク、スポーツ栄養、流動食、美容 (乳幼児ミルク)

日本国内向けに、『明治ステップ らくらくミルク』を2021年9月に発売しました。1～3歳の子どものために大切に不足しがちな栄養をまとめて摂ることができる液体の調製乳です。幼児用の液体の調製乳としては、国内初の製品となります。

タイ国内向けに『Meiji GU FORMULA GOLD EZcube 3 (448g)』『同 (56g)』を2022年2月より当社グループ会社のタイ・メイジ・フードにて販売を開始しました。1～3歳の子どものに必要な栄養素の国際基準に則って設計されたキューブタイプの粉ミルクです。キューブタイプは、「計量が要らない」「粉がこぼれない」「衛生的」「持ち運びしやすい」といった利便性から、日本国内においても高く評価されている当社独自の形状の粉ミルクです。

幼児向け商品として『明治ミラフル』シリーズを2022年3月に発売しました。幼児期の成長に重要で、かつ不足しがちな栄養素であるビタミンD、鉄、カルシウム、亜鉛の4成分を当社独自の設計で配合しています。さらに、知能の発達に良いと考えられるDHAを配合した、牛乳に溶かして飲用する『明治ミラフル粉末飲料 ストロベリー風味』、長年の乳幼児研究から選り抜いた0LB6378株(ビフィズス菌)を配合した乳製品乳酸菌飲料(殺菌)規格の『明治ミラフルドリンク ヨーグルト味』の2品を展開しています。

(スポーツ栄養)

『ザバス』シリーズでは、2021年6月に『ザバスホエイプロテイン100 すっきりフルーティー風味50食分 NEXTBODY』を、Amazon.co.jp限定で発売しました。ドリンクタイプのプロテイン『(ザバス)MILK PROTEIN 脂肪0』で人気のフレーバー『すっきりフルーティー』の味わいをイメージし、爽やかな酸味と飲みやすさを実現した粉末タイプのプロテインです。当社独自の造粒技術「均質顆粒化製法」により、水や牛乳にサッと溶けておいしく飲むことができます。

2021年7月に『ザバスアクアホエイプロテイン100 レモン風味』を発売しました。たんぱく質原料として、純度の高いホエイプロテインアイソレート(WPI)を100%使用した、すっきりクリアなスポーツドリンク感覚のプロテインで、運動時に加えて日常のさまざまなシーンの水分補給としてもおいしく飲むことができます。

2021年10月に『ザバスフォーウーマンホエイプロテイン100 ミルクショコラ風味14食分』『同 45食分』を発売しました。女性に不足しがちな食物繊維、カラダづくりに必要な10種のビタミンと3種のミネラルを独自配合しているため、ボディメイクのためにトレーニングに励む女性におすすめです。水に溶かしても濃厚な味わいを楽しめるミルクショコラ風味のため、トレーニングした後にうれしい、ご褒美的なおいしさです。

また、トップアスリートのための『ザバスプロ』シリーズより、『ザバスプロパワーペプチド顆粒 レモン風味12袋入』も2021年10月に発売しました。当社が独自に開発した、吸収に優れたパワーペプチド(ホエイペプチド)を使用しており、体内にすばやくアミノ酸を届けることで、トップアスリートのコンディショニングをサポートします。携帯に便利なスティック包装で、水と一緒にそのまま飲める顆粒タイプなので、トレーニング前・中・後や、1日の終わりなど、タイミングを逃さず摂取できます。

『ヴァーム』シリーズでは、2022年3月より特定保健用食品『ヴァームスマートフィットウォーター 香るレモン風味』『同 アップル風味』の2品を発売しました。カラダを動かすことによる体脂肪の減少をさらに助ける特定保健用食品です。身体活動時の体脂肪の分解と消費の2つの働きを促進するアラニン・アルギニン・フェニルアラニン混合物を1,500mg配合しています。手軽に摂取して、10分程度の歩行などの身体活動をプラスすることで、効率的に体脂肪を減らすことができます。日常や運動時の水分補給に適したニアウォータータイプなので、すっきりおいしく飲むことができます。

『ザバス』の海外展開として、今後市場が大きく伸張すると想定される中国に於いて、2020年8月より明治独自の栄養設計、溶けの良さとおいしさを特長とする『ホエイプロテイン100 ココア味』『同 バニラ風味』の販売を開始していますが、2022年1月に『ヨーグルト風味』を追加で販売を開始しました。また、2022年3月より健康意識の高まりを背景に伸長する台湾市場でも、同3品の展開を開始しました。

『ザバス』ブランドから、菓子の加工技術を活用した『ザバスプロテインバー チョコレート』を2022年4月に、6月には『ザバスソイプロテインバー ビターチョコ』を発売します。1本当たりたんぱく質15gが配合されており、運動やダイエットの前後に気軽に摂取できる設計となっています。

パワーと元気をチャージする『即攻元気』シリーズ商品のラインナップ強化を図るために、プレミアムタイプ品として、高麗人参エキスを300mg配合した『即攻元気ゼリー 高麗人参+』を2021年9月に、「シャキッと元気」を訴求してクエン酸を3,000mg、レモン50個分のビタミンC(1,000mg)を配合した『即攻元気ゼリー クエン酸&ビタミンC レモン風味』、「エネルギー秒速チャージ」を訴求してエネルギー200kcal、ビタミンB群を配合した『即攻元気ゼリー エネルギー&マルチビタミン マスカット風味』、鉄臭を低減して鉄分と9種のビタミンを1日分1袋にぎゅっと凝縮した『即攻元気ゼリー 鉄分&マルチビタミン ぶどう風味』を2022年3月に発売開始しました。

(流動食)

流動食部門では、医療現場で使用される『明治メイバランスぎゅっとMini』シリーズ(コーヒー味・ミルクティー味・ストロベリー味・ミックスフルーツ味)を2021年7月に新発売しました。100mlで200kcalを摂取できる少量高濃度タイプの経口用流動食で、少量で栄養とエネルギーを簡単・手軽に補給できるため、様々な理由で普通の食事が十分に摂れない方や食欲のない方の補助栄養として受け入れられています。また、容器が100mlとコンパクトであるため、保管時の省力化も図れ、持続可能な社会の実現にも貢献しています。病院・介護施設チャネルにおいて圧倒的No.1シェアを獲得している『メイバランスMini(AB125ml)』シリーズで、2021年6月に新たにココア味とぶどう味をラインナップに追加しました。医療現場で使用される高機能経管流動食である『明治リーナレン』シリーズとして、『リーナレンMP 300K』(熱量300kcal/袋)を新たに追加発売しました。既存商品である『リーナレンMP 400K』と組み合わせて使用する事で、投与するたんぱく質量、ミネラル量、エネルギー量を幅広く調整が出来るラインアップになりました。

半固形流動食の『メイバランスソフトJelly』は、2021年秋より群馬栄養食工場での内製化製造を開始し、病院向けは2021年11月から、市販向けは2022年3月から販売を開始しました。原料、製造工程を見直し、従来品よりも、離水、舌触りのザラツキを低減し、咀嚼嚥下性に優れた物性に改良しています。

(美容)

飲料タイプでは、キャップ付きスリムボトルタイプ250ml容器入りの『(ザバス for Woman) MILK PROTEIN脂肪0+SOY ミルクティー風味』と、運動後に飲みやすい爽やかな風味の『(ザバス) MILK PROTEIN脂肪0 ハニーレモン風味(430ml)』を2021年10月に発売しました。

そして、運動強度の高い方向けに1本で20gのプロテインを摂取でき、速攻吸収製法により体内への吸収速度を高めた『(ザバス) MILK PROTEIN脂肪0フルーツミックス風味(430ml)』を2022年3月に発売しました。また、運動しながら健康的にキレイを目指す女性をターゲットとしたプロテイン12.5g+美容成分入りシリーズとして、ヒアルロン酸配合の『(ザバス) MILK PROTEIN Beauty Line (250ml)』と、コラーゲン配合の『(ザバス) MILK PROTEIN+SOY Beauty Line (250ml)』を2022年4月に発売しました。

『オリゴスマート』シリーズでは、シリーズ初となる飲料商品として、糖として吸収されないオリゴ糖である「フラクトオリゴ糖」を配合し、ミルクのコクを感じられるリッチな味わいの『カフェオレ』『ココア』(各200ml)の2品を2021年9月に発売しました。

『TANPACT』では、1本に乳たんぱく質を4.5g配合し、おいしくたんぱく質補給ができる果汁入り飲料2品『アップル』『ピーチミックス』(各200ml)を発売しました。

『アミノコラーゲン』シリーズでは、2021年3月に発売後、賞味期間120日にて販売しておりましたが、商品の保存試験による品質確認を重ねた結果、2021年9月より賞味期間180日に延長いたしました。賞味期間延長を通じ、賞味期限切れによる廃棄物削減に今後も取り組んでまいります。

### ③ チョコレート・グミ：チョコレート、グミ (チョコレート)

『ミルクチョコレート』の2026年100周年に向け、『ブラックチョコレート』『ハイミルクチョコレート』も含めて、お客様の嗜好に合わせた品質改良を行い、板チョコ、26枚包装形態、スティックパック、大袋タイプ、全品を、2021年9月にリニューアル発売しました。『オリゴスマートチョコレート』は、従来の無垢チョコに加え、ナッツのおいしさ、食感が楽しめる『ナッティークランチ』『アーモンドパウチ』をそれぞれ2021年9月、10月に発売しました。『ザ・チョコレート』ブランドから、メキシコ産ホワイトカカオと水で作ったガナッシュでソースを包んだ、未体験のカカオの香り立ちを愉しめる『アロマトリック crafted by THE Chocolate』をバレンタイン催事限定にて2022年1月に発売しました。

チョコスナック商品では、『きのこの山』『たけのこの里』より、大人をターゲットに甘さを控え、小麦全粒粉を使用した『厳選素材のきのこの山』『厳選素材のたけのこの里』を2022年3月に発売しました。

ナッツチョコレート商品では、ユーザー拡大を狙い、『アーモンドチョコレート』『マカダミアチョコレート』『ヘーゼルナッツチョコレート』に続き、女性に支持される『ピスタチオチョコレート』を2022年3月に発売しました。

またカカオをフルーツとして捉え、その栄養価値を最大化する素材として、「カカオフラバノールエキス」「カカオグラニュール」等の新規素材開発を推進しました。また、カカオ生産地と連携したサステナブルな取り組みを、明治Newアクションとして2022年3月に対外発表を行いました。

(グミ)

『果汁グミ』ブランドからは『ぶどう』『温州みかん』『苺』『マスカット』『桃』の定番5商品に加えて、『果汁グミ ゴールデンパイン』を2021年4月に、『同 夏の果汁グミソルティライチ』を同年7月に、『同 ダークチェリーミックス』を同年8月に、『同 青りんご』を同年11月に、『同 ゴールドキウイ』を2022年2月に発売し、季節のおいしさが楽しめる品質でラインナップ強化に結びました。また近年の健康志向の高まりを受けて『果汁グミ 糖類30%オフ ぶどう』を2021年9月に、『同 レモンビタミンC』を2022年3月に発売し、糖類制限や栄養強化ニーズに応えました。

コロナ禍でイライラした気分を噛み締めてスカッとしたという気持ちに寄り添い、超ハード食感が特徴の『コーラアップ ザハード』を2021年8月に発売し、ご好評いただいています。本商品の発売と同時に当社独自の食感表示の取り組みとしてORAL-MAPS(咀嚼シミュレーター)を活用した食感評価手法を確立しました。1(ソフト)から5+(ハード)の6段階で噛み応えを表現する「食感チャート」を当社のグミ全商品でパッケージ表示を順次、開始しています。

長く続くマスク生活でお口の不快感軽減に向けて『お口のみカタグミ レモン』『同 マスカット』を2021年10月に発売しました。3つの有機酸で口腔内をジューシーで爽やかなおいしさが包みます。

グミ剤型の健康機能研究も推進し、「グミ咀嚼が唾液分泌に与える影響に関する探索的研究」を行い、グミの咀嚼が喫食開始直後から素早く唾液を分泌することを明らかにしました。さらに唾液分泌量の増加に伴い唾液中の分泌型免疫グロブリンAの迅速な口腔内への放出も確認し、2022年3月の日本農芸化学会で発表しました。

#### ④ 牛乳：牛乳類

生乳消費拡大を図るため、2022年1月に北海道産生乳を100%使用し、全国飲用牛乳公正取引協議会の定める成分基準を満たした特選牛乳の『明治特選北海道牛乳(200ml)』を発売しました。また、同月にはコップ1杯の牛乳と同等量のカルシウムと、あわせて摂りたいフラクトオリゴ糖を配合した、お子さまの元気な毎日をサポートする『明治それいけ!アンパンマンのMILK(みるく)カルシウム&オリゴ糖(200ml)』も発売しました。両商品ともに常温長期保管可能のため、買い置きができ、食品ロス削減にもつながります。

#### ⑤ 業務用食品：業務用食品

新鮮なミルクの香りと豊かなコクが特長の当社独自乳原料を使用した『明治あじわいミルク(1,000ml)』を2022年4月に発売しました。

ソースでは、カフェで使用されるさくらとストロベリーの風味を活かしながらさらに乳風味を加えた『さくらストロベリーソース』を2022年2月に発売しました。

衛生基準から生菌タイプのヨーグルトを使えない食品加工メーカーのニーズに応え、業務用殺菌発酵乳『明治発酵BASEd(ベース)芳醇ヨーグルト ピュオルト』を2021年6月に発売しました。ヨーグルト特有の爽やかな香りの強い乳酸菌を使用しています。

明治独自の製法により、生チョコレートの規格でありながら、常温保管6か月の賞味期間を有する『瑞練生ショコラ』を2022年1月に発売しました。耐熱保形性と可塑性を有する、客先での加工適性が高い画期的な業務用生チョコレートです。

#### ⑥ フローズン・調理食品：アイスクリーム、調理食品、バター・マーガリン類 (フローズンデザート)

フローズンデザートでは、『エッセル』シリーズで既に行っている賞味期限設定をその他商品群にも2021年上期より展開しました。お客様からのご期待に応え、より美味しく・安全な商品開発を行っていきます。また、健康訴求アイスの拡大に向け、『明治ブルガリア フローズンヨーグルトデザート』『明治チョコレート効果 CACAO』を発売しました。それぞれ、アイスならではの濃厚なコクとヨーグルトの爽やかな風味、1カップでチョコレート効果5枚分のカカオポリフェノールを含み、更に上質な苦味とカカオの華やかな香りの特徴とする商品となっています。『明治TANPACT』ブランドについては、上期に『同 ストロベリーチョコレート』、下期に『同 バナナ&チョコレート』をそれぞれ発売しました。これらの商品について健康基軸ブランドとして育成を図っていきます。

##### (調理食品)

冷凍食品の新商品として、濃厚ソース、味付けご飯及びトッピング具材が満足感のあるボリュームで電子レンジ調理可能な『満足丼 ミラノ風ドリア』を、当社『TANPACT』シリーズから『TANPACT チーズグラタン』『同 チーズドリア』を、また当社ドライ(レトルト)食品で好評を博している『まるごと野菜』ブランドを冠し、発芽玄米入りピラフの粒感が楽しくて1トレイで野菜60g(生換算)・食物繊維8gが摂れる『まるごと野菜 完熟トマトの発芽玄米入りごはん』『同 ブイヤベース風発芽玄米入りごはん』を、更に主力製品である『レンジピッツァ&ピッツァ』の『チーズ風味』を強化してリニューアルし、それぞれ2021年秋に発売しました。2022年2月の新商品として、『まるごと野菜』シリーズから野菜量を1トレイで120g(同)に増強した『まるごと野菜 豆と野菜のキーマカレー』を、『銀座』シリーズから『銀座バターチキンカレードリア』をそれぞれ発売し、好評を頂いております。

チルド食品としては、『DailyRichキーマカレー』を2021年秋にリニューアルし、さわやかなスパイスの香りを引き立たせました。

ドライ食品では、ご好評頂いている『まるごと野菜スープ』シリーズを2021年秋に刷新し、『完熟トマトのミネストローネ』及び『じっくり煮込んだポトフ』をリニューアルするとともに、新メニューとして『かぼちゃのクリームスープ』を新たに発売しました。また、2022年春には、更に新メニューである『ゆずこしょう香る白だしスープ』を追加いたしました。

また、宅配専用商品として長年ご好評頂いていた『明治の牛乳屋さんのおすすめビーフカレー』を刷新し、『明治のこだわり仕込み特製ビーフカレー』として2022年2月に発売いたしました。ソテーオニオンの甘味とビーフの深いうま味が調和したソースには、隠し味のチョコレートとヨーグルトを加え、深みのある味わいをお楽しみ頂けます。

##### (バター・マーガリン類)

バター・マーガリン類では、油脂率を低減しバター風味を強化した『ライフまるやかソフトバター風味』を2021年4月に、脂肪分・カロリーカットとバター風味を両立した『コーンソフト かる〜いタイプバター風味』を2021年9月に発売しました。また低脂肪スプレッドとしてご好評いただいている『オフスタイル』『オフスタイル ベに花』の2品について、機能性表示食品としてのリニューアルを2021年9月に実施しました。本品にはイヌリンが含まれており、腸内環境を良好にしたい方、おなかの調子が気になる方に適した食品です。



## ⑦ 海外：海外子会社、輸出

当社では、1968年から2005年まで、タイ国内で粉ミルクを販売しておりましたが、国際的な通貨危機による景気後退などの影響により撤退しました。しかしながら、タイ国内での明治ブランドの認知率は、牛乳やヨーグルト、お菓子などを販売していることもあり、非常に高いため、再参入の時期を検討し続けてまいりました。このたび、競合他社との大きな差別性を持った当社独自の形状である『キューブ』タイプでタイ国内への粉ミルク事業の再参入を行いました。

健康意識の高まりを受け急速にヨーグルト市場が拡大している中国において、『明治プロビオヨーグルトR-1』ドリンクタイプ及び『明治プロビオヨーグルトLG21』ドリンクタイプを2021年4月に発売しました。中国で「乳酸菌の特長でヨーグルトを選ぶ」という文化を提案し、プロバイオティクスヨーグルト市場を開拓していくとともに、中国のお客さまの健康な食生活に貢献してまいります。

## (2) 医薬品

当連結会計年度における研究開発活動の金額は、19,243百万円であります。

Meiji Seika ファルマ株式会社グループにおきましては、医療用医薬品における感染症、中枢神経系領域でのスペシャリティファルマを目指すとともに、血液がん等新領域、ジェネリック医薬品、動物薬、ワクチンにも注力し、積極的な研究開発活動を行っております。当事業に係る研究開発費として13,700百万円(ファルマグループ分)を投入いたしました。

具体的な開発品目の進捗状況は、以下のとおりです。

KMバイオロジクス株式会社と共同で開発を進めている新型コロナウイルス感染症に対するワクチン「KD-414」は、国内の第Ⅱ/Ⅲ相試験を開始しました。抗悪性腫瘍剤「HBI-8000」は、提携先であるHuya Japan合同会社が再発又は難治性の末梢性T細胞リンパ腫の適応で2021年6月に、再発又は難治性の末梢性T細胞リンパ腫の適応で2021年11月にそれぞれ承認を取得しました。慢性GVHD治療薬「ME3208 (KD025)」は、国内の臨床第Ⅲ相試験を開始しました。経口PDE4阻害剤「ME3183」は、米国で実施していた臨床第Ⅰ相試験を完了し、米国及びカナダにおける臨床第Ⅱ相試験の準備を進めております。ウステキスマブ製剤(遺伝子組換え)のバイオ後続品である「DMB-3115」は、欧州で実施した臨床第Ⅰ相試験において先行バイオ医薬品との生物学的同等性を検証し、国際共同試験として臨床第Ⅲ相試験を開始しました。 $\beta$ -ラクタマーゼ阻害薬「Nacubactam (OP0595)」は、国内開発について国立研究開発法人日本医療研究開発機構(略称AMED)による「医療研究開発革新基盤創成事業(略称CiCLE)」として、国内で実施していた抗菌薬との併用反復投与の臨床第Ⅰ相試験を完了しました。2016年5月に発売した統合失調症治療薬「シクレスト®舌下錠」については、医療への科学的側面からの貢献を目指して、抗精神病薬の適正使用に関するエビデンス創出に継続的に取り組んでいます。

統合失調症治療薬「ジブラシドン (ME2112)」は戦略上の理由により開発中止を決定し、ラクオリア創薬株式会社とのライセンス契約を終了しました。

生物産業事業分野におきまして、農薬事業では、新規農業用殺虫剤「ME5343 (Afidopyropen)」は、導出先のBASF社(ドイツ)のインド、米国、中国等での販売が好調に推移し、さらにアジア、南米等での農薬登録の取得を進めておりました。新規農業用殺菌剤「ME5223 (Fenpicoxamid)」は導出先のコルテバ社(アメリカ)が中南米でバナナ向け、欧州で麦類向けに販売を開始し、さらに欧州各国での農薬登録の取得を進めました。新規農業用殺虫剤「ME5382 (Flupyrimin)」につきましては、国内販売を開始し、インドでUPL社が水稻分野で開発を進めるとともに、UPL社とは種子処理分野につづきアジアでの水稻分野の開発商業化契約を締結いたしました。非選択性除草剤「グルホシネート-P」につきましては、米国で農薬登録申請を行いました。また、主力のいもち病防除剤「オリゼメート」及び「ME5382 (Flupyrimin)」につきましては、国内における新たな水稻栽培技術である密播・密苗栽培及び側条処理への対応を進めました。なお、当連結会計年度において、農薬の製造販売事業を譲渡しております。

動物薬事業では、牛用抗菌剤「マルボシル」については2019年11月に効能追加の承認取得済です。牛用抗菌剤「フロルガン」は、2020年4月に承認取得し、2021年1月に新薬として上市しました。初年度の売上は好調に推移し、これまでの主力品を上回るスタートダッシュを切りました。豚用ワクチン「エコポークシガ」は、2020年7月に承認取得し、2021年6月に新薬として上市し、堅調にシェアを伸ばし好調なスタートとなりました。

魚用駆虫剤「マリンバンテル」は、農水省での審査が終了し、2021年4月に効能追加の承認取得を取得し、コロナ禍の市場停滞時に新たな売上に貢献しています。

牛豚用抗菌剤「ME4137」は、牛・豚共に既に承認申請を終え、牛用ME4137については内閣府食品安全委員会にて、豚用は農水省にて審議されています。畜産用飼料添加物「ME4406」は、医薬品開発の臨床試験に該当する鶏の野外応用試験を2019年3月に終了、豚については2021年度末に試験を終了し、データを解析しています。

なお、横浜と足柄にあった研究機能を整理・統合し、足柄の製薬研究所に集約しました。これに伴い、横浜研究所における研究活動は終了しました。

製薬研究所 : 世界の医療に貢献する有用で高品質な医薬品を早期に安定的に医療現場へ供給できるよう医薬品候補物質の創出や構造解析、物性評価を行うとともに、原薬及び製剤の規格試験法や製法の確立、工業化、原価低減を効率的に行っています。

KMバイオロジクス株式会社は、ヒト用ワクチン、動物用ワクチン、血漿分画製剤の研究開発から製造販売まで行う体制を持ち、また新生児のマススクリーニングなどを行う新生児スクリーニングセンターを保有しております。

同社においては、ヒト用ワクチン、動物用ワクチンならびに血漿分画製剤の3領域の研究開発を行っており、それぞれの領域における具体的な開発品目の進捗状況は、以下のとおりです。

ヒト用ワクチンにつきましては、新型コロナウイルスに対するワクチンについて「新型コロナ不活化ワクチン (KD-414)」として、国立感染症研究所、東京大学医科学研究所及び医薬基盤・健康・栄養研究所と協業し2020年5月より開発を開始しており、厚生労働省や日本医療研究開発機構 (AMED) からの助成金により研究開発及び生産体制整備を推進しております。現在の開発状況は、2021年3月より開始した第Ⅰ相/第Ⅱ相臨床試験で、高い安全性が示唆され、一定の有効性が期待できる結果が得られましたので、2021年10月より第Ⅱ/Ⅲ相臨床試験を開始しております。また第Ⅲ相臨床試験等の準備も進めております。他には「デング熱ワクチン (KD-382)」は、2018年8月よりオーストラリアで実施していた第Ⅰ相臨床試験は完了し、健康な成人に対して良好な安全性及び免疫原性が確認できました。現在、導出活動と並行して、第Ⅱ相臨床試験の準備を進めています。「小児用5種混合ワクチン (KD-370)」は、国内第Ⅲ相臨床試験は2021年2月に終了、製造販売承認申請に向けて準備中です。

血漿分画製剤につきましては、血友病バイパス製剤であるパイクロットについて、現在の適応外である定期療法の適応を取得するための適応拡大試験 (KD2-305) を2021年3月に完了し、2021年9月に適応拡大 (定期投与) の承認事項一部変更申請を実施しました (並行して継続投与試験も実施中)。

動物用ワクチンにつきましては、豚用ワクチンである「KD-386」及び「KD-395」の計2品目を農林水産省に製造販売承認申請中です。

### (3) その他

明治ホールディングス株式会社 価値共創センターの設立から3年が経過しました。

グループ事業会社3社 (株式会社明治・Meiji Seika ファルマ株式会社・KMバイオロジクス株式会社)、それぞれが持つ研究基盤と強みを、センターにおける人的交流とオープンイノベーションを通じて融合し、「健康価値領域での新たな挑戦」を実現しています。本年度の成果としては、特許出願4件、論文採択2件、学会発表を3件行いました。がん研究において大きな影響力がある「Cancer Discovery」誌に、乳酸菌の細胞外多糖が、がんに対する免疫チェックポイント阻害剤の治療効果を高めることを報告し、海外の第一線研究者からも注目されています。これとは別のいくつかの研究テーマについては、グループ事業会社と共同で事業化の検討も始めています。今後も明治グループの強みである食と薬、両分野における知識及び技術基盤を活かし、明治グループが目指す「健康価値領域での新たな挑戦」を更に強力で推進していきます。

なお、当連結会計年度における研究開発活動の金額は、892百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資は、食品、医薬品を中心に全体で93,594百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

##### (1) 食品

当連結会計年度において、78,461百万円の設備投資を実施いたしました。主なものは、㈱明治における恵庭工場の建設及び埼玉工場における製造棟及び生産設備、京都工場及び守谷工場における生産設備などの新設を中心とした設備投資であります。

##### (2) 医薬品

当連結会計年度において、14,971百万円の設備投資を実施いたしました。主なものは、Meiji Seika ファルマ㈱における岐阜工場の原末製造設備、小田原工場の製剤設備、足柄研究所の各研究開発設備、並びに海外関連子会社の各製造設備、KMバイオロジクス㈱における厚生労働省の「ワクチン生産体制等緊急整備事業」の助成金を受けて実施した新型コロナウイルス感染症に対するワクチン生産体制の整備工事などであります。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### ① 提出会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
明治ホール ディングス(株)	本社 (東京都 中央区)	全社 (共通)	-	3,503	29	8,414 (2,211)	3	65	12,016	64 (10)

### ② 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)明治	十勝工場 (北海道河西 郡芽室町)	食品	生産 設備	8,671	11,540	1,270 (138,027)	-	260	21,742	154 (131)
	群馬工場 (群馬県 伊勢崎市)	食品	生産 設備	1,152	2,593	829 (114,434)	-	81	4,657	212 (84)
	群馬栄養食工 場 (群馬県 伊勢崎市)	食品	生産 設備	1,445	1,205		-	69	2,721	
	群馬医薬・ 栄養剤工場 (群馬県 伊勢崎市)	食品	生産 設備	1,385	2,179		-	46	3,612	
	埼玉工場 (埼玉県 春日部市)	食品	生産 設備	8,443	6,584	40 (33,059)	-	260	15,329	94 (42)
	坂戸工場 (埼玉県 坂戸市)	食品	生産 設備	13,901	11,743	467 (101,318)	10	491	26,614	203 (577)
	戸田工場 (埼玉県 戸田市)	食品	生産 設備	3,666	5,567	131 (50,575)	-	158	9,524	225 (127)
	守谷工場 (茨城県 守谷市)	食品	生産 設備	4,931	11,601	3,709 (109,481)	4	154	20,401	127 (65)
	東海工場 (静岡県 藤枝市)	食品	生産 設備	2,473	7,520	1,403 (63,518)	2	211	11,611	176 (215)
	愛知工場 (愛知県 稲沢市)	食品	生産 設備	3,577	6,400	3,419 (95,603)	0	87	13,485	153 (86)
	京都工場 (京都府 京田辺市)	食品	生産 設備	8,378	16,302	471 (85,003)	-	364	25,518	203 (127)
	京都乳酸菌 工場 (京都府 京田辺市)	食品	生産 設備	119	254		-	9	383	
	大阪工場 (大阪府 高槻市)	食品	生産 設備	8,696	13,177	241 (135,525)	10	447	22,573	217 (528)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱明治	関西工場 (大阪府 貝塚市他)	食品	生産 設備	2,673	2,280	-	-	62	5,016	246 (131)
	関西アイス クリーム工場 (大阪府 貝塚市)	食品	生産 設備	2,155	1,875		3	77	4,112	
	関西栄養食工 場(大阪府貝 塚市)	食品	生産 設備	2,455	1,662		-	32	4,150	
	倉敷工場 (岡山県 倉敷市)	食品	生産 設備	7,667	5,591	1,606 (104,881)	-	415	15,281	84 (47)
	支社、支店 (宮城県 仙台市他)	食品	営業 設備	758	9	2,487 (39,266)	1,293	234	4,782	1,437 (520)
	研究所 (東京都 八王子市)	食品	研究 設備	13,207	871	4,071 (40,452)	-	1,298	19,449	488 (40)
	本社その他 (東京都 中央区他)	食品	本社 事務所他	7,334	256	11,912 (136,707)	60	1,082	20,647	1,017 (150)

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Meiji Seika ファルマ㈱	小田原工場 (神奈川県 小田原市)	医薬品	生産設備	4,328	3,304	129 (43,055)	-	237	7,999	125 (131)
	岐阜工場 (岐阜県 本巣郡 北方町)	医薬品	生産設備	2,791	3,203	849 (159,478)	-	224	7,068	64 (25)

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
KMバイオロジクス ㈱	本社/熊本 工場 (熊本県 熊本市)	医薬品	本社/ 生産設備	7,715	3,849	1,775 (135,396)	3	948	14,291	765 (661)
	菊池工場 (熊本県 菊池市)	医薬品	生産設備	4,170	509	249 (190,009)	-	464	5,394	272 (159)
	合志工場 (熊本県 合志市)	医薬品	生産設備	6,274	837	572 (102,283)	-	187	7,872	69 (25)

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
四国明治㈱	香川工場 (香川県 三豊市)	食品	生産設備	793	1,663	379 (53,554)	7	43	2,886	74 (1)
群馬明治㈱	本社工場 (群馬県 前橋市)	食品	生産設備	938	1,812	1,230 (44,308)	10	86	4,078	96 (11)
栃木明治牛乳㈱	本社工場 (栃木県 宇都宮市)	食品	生産設備	3,343	2,960	26 (30,303)	4	80	6,415	85 (14)
明治油脂㈱	大阪工場 (大阪府 枚方市)	食品	生産設備	1,160	368	1,568 (15,716)	4	35	3,137	70 (13)
明治チューイン ガム㈱	本社工場 (愛知県 清須市)	食品	生産設備	1,083	1,938	773 (11,349)	-	67	3,862	141 (39)

## ③ 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Medreich Limited	インド国 バンガロール 市	医薬品	生産設備	3,099	5,416	527 (107,511)	20	442	9,506	1,539 (894)
明治雪糕(広州) 有限公司	中国広東省 広州市	食品	生産設備	1,480	1,733	-	11	58	3,284	220 (1)
明治乳業(蘇州) 有限公司	中国江蘇省	食品	生産設備	2,051	2,345	-	11	102	4,511	163 (-)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」欄は、工具、器具及び備品であり建設仮勘定を含んでおりません。
- 2 土地及び建物の一部は、連結会社以外の者から賃貸借しておりますが、重要なものではありません。
- 3 「従業員数」欄の( )内は、年間の平均臨時従業員数を外数で記載しており、派遣社員を除いております。
- 4 明治雪糕(広州)有限公司及び明治乳業(蘇州)有限公司の決算日は12月31日であるため、2021年12月31日現在の帳簿価額を記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在で確定している設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
㈱明治 埼玉工場	埼玉県 春日部市	食品	製造棟及び 粉ミルク 生産設備	11,980	9,454	自己資金 及び借入金	2018年7月	2022年12月
㈱明治 恵庭工場	北海道 恵庭市	食品	市乳生産工場	11,800	2,662	自己資金 及び借入金	2021年3月	2023年6月
明治乳業 (天津) 有限公司	中国 天津市	食品	市乳生産工場	12,732	8,958	自己資金 及び増資資金	2020年7月	2023年1月
明治食品 (広州) 有限公司	中国 広東省 広州市	食品	市乳・菓子等 生産工場	26,367	10,611	自己資金 及び増資資金	2021年7月	2023年10月
明治制果食 品工業(上 海)有限公 司	中国 上海市	食品	アイス工場建 設及び生産設 備導入	12,280	2,510	自己資金 及び増資資金	2022年1月	2023年12月

(注) 1 明治乳業(天津)有限公司及び明治食品(広州)有限公司、明治制果食品工業(上海)有限公司の決算日は12月31日であるため、2021年12月31日現在における投資予定金額を記載しております。

2 明治乳業(天津)有限公司及び明治食品(広州)有限公司、明治制果食品工業(上海)有限公司の投資予定金額には土地使用権取得費用が含まれております。なお、明治制果食品工業(上海)有限公司では当連結会計年度の既支払額として工事着手に向けた諸経費が発生しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末時点で確定している重要な設備の売却、除却等の計画のうち、重要なものはありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	560,000,000
計	560,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	148,369,500	148,369,500	東京証券取引所 市場第一部(事業年度 末現在) プライム市場(提出日 現在)	単元株式数 100株
計	148,369,500	148,369,500	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。



## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年3月31日 (注)	△4,313,900	148,369,500	—	30,000	—	7,500

(注) 自己株式の消却による減少であります。

## (5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	143	43	780	659	63	88,765	90,453	-
所有株式数 (単元)	-	578,956	31,857	143,150	325,991	93	396,594	1,476,641	705,400
所有株式数の 割合 (%)	-	39.21	2.16	9.69	22.08	0.01	26.86	100	-

- (注) 1 2022年3月31日現在の自己株式は、7,548,999株であり、「個人その他」欄に75,489単元及び「単元未満株式の状況」欄に99株含めて記載しております。
- 2 証券保管振替機構名義の株式を上記「その他の法人」欄に24単元及び「単元未満株式の状況」欄に38株含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	24,170	17.16
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	7,034	5.00
日本生命保険(相) (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区浜松町2-11-3)	3,348	2.38
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1-2-1	2,892	2.05
明治ホールディングス従業員持株会	東京都中央区京橋2-4-16	2,669	1.90
明治ホールディングス取引先持株会	東京都中央区京橋2-4-16	2,654	1.88
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2-15-1)	2,521	1.79
(株)みずほ銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	2,417	1.72
(株)りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	2,117	1.50
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E145JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	1,708	1.21
計	—	51,533	36.60

(注) 1 上記の他に、当社は自己株式を7,548千株所有しております。

2 2017年6月21日付で、ブラックロック・ジャパン(株)及びその共同保有者である以下の法人連名の大量保有報告書が公衆の縦覧に供され、2017年6月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン(株)	東京都千代田区丸の内1-8-3	2,417,000	1.58
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	156,608	0.10
ブラックロック・ライフ・リミテッド (BlackRock Life Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	257,330	0.17
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JP モルガン・ハウス	517,767	0.34
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	2,029,750	1.33
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ. (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,972,226	1.29
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	352,065	0.23

3 2019年5月21日付で、三井住友信託銀行(株)及びその共同保有者である以下の法人連名の大量保有報告書(変更報告書)が公衆の縦覧に供され、2019年5月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,775,700	1.16
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝公園1-1-1	5,745,740	3.76
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9-7-1	2,730,400	1.79

- 4 2020年7月20日付で、野村證券㈱及びその共同保有者である以下の法人連名の大量保有報告書（変更報告書）が公衆の縦覧に供され、2020年7月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	340,314	0.22
野村アセットマネジメント㈱	東京都江東区豊洲2-2-1	7,847,000	5.14

- 5 2021年9月21日付で、㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である以下の法人連名の大量保有報告書（変更報告書）が公衆の縦覧に供され、2021年9月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	990,000	0.65
三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内1-4-5	5,614,900	3.68
三菱UFJ国際投信㈱	東京都千代田区有楽町1-12-1	1,641,400	1.08

- 6 2022年3月23日付で、㈱みずほ銀行及びその共同保有者である以下の法人連名の大量保有報告書（変更報告書）が公衆の縦覧に供され、2022年3月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、㈱みずほ銀行を除き、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
㈱みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	2,417,386	1.58
みずほ証券㈱	東京都千代田区大手町1-5-1	394,300	0.26
アセットマネジメントOne㈱	東京都千代田区丸の内1-8-2	3,907,300	2.56

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,548,900	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 32,600	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 140,082,600	1,400,826	-
単元未満株式	普通株式 705,400	-	-
発行済株式総数	148,369,500	-	-
総株主の議決権	-	1,400,826	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式99株並びに証券保管振替機構名義の株式38株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株(議決権数24個)が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 明治ホールディングス(株)	東京都中央区京橋 2-4-16	7,548,900	-	7,548,900	5.09
(相互保有株式) 都輸送(株)	神奈川県小田原市 栄町1-6-12	5,200	27,400	32,600	0.02
計	-	7,554,100	27,400	7,581,500	5.11

(注) 都輸送(株)が他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分のため	明治ホールディングス取引先持株会	東京都中央区京橋2-4-16

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2021年11月9日) での決議状況 (取得期間 2021年11月10日～2022年3月31日)	5,000,000	30,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4,313,900	29,989,737,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	686,100	10,263,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	13.72	0.03
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	13.72	0.03

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得 (単元未満株式の買取り)

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	3,546	24,533,220
当期間における取得自己株式	382	2,485,580

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	39,112	267,134,960	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	4,313,900	22,161,004,712	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	322	2,208,040	66	430,320
保有自己株式数	7,548,999	—	7,549,315	—

(注) 1 当期間におけるその他には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、食と健康、薬品を主な事業とし、お客さまの生涯を通じて身近な存在として事業展開しており、中・長期的に安定的な経営基盤の確保が不可欠であります。

「2023中期経営計画」では、ROICを起点とした経営管理体制の推進により資本生産性向上に向けた事業体質の強化・改善に加え、規律ある経営資源配分による強固な財務基盤の構築を図ってまいります。

また、株主の皆さまへの適切な利益還元についても経営における重要課題として認識し、連結配当性向について2024年3月期までに40%水準に引き上げるとともに、最適資本構成や資金余力等を勘案し、必要に応じて自己株式の取得も検討していく方針であります。

なお、非経常的な特殊要因により親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する場合は、その影響を除いて配当金額を決定することがあります。

また、当社の剰余金配当は、中間及び期末配当の年2回を基本方針としており、各配当の決定機関はいずれも取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当期の配当金については、中間配当金は1株当たり80円、期末配当金は1株当たり90円とし、期末配当金の支払開始日は2022年6月7日といたしました。この結果、連結配当性向は28.0%となります。なお、農薬製造販売事業の譲渡による影響を除いた場合、連結配当性向は37.8%となります。

次期の年間配当金については、1株当たり170円（第2四半期末85円、期末85円）を予定しており、連結配当性向は39.2%を見込んでおります。

議決年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月9日 取締役会決議	11,610	80.00
2022年5月12日 取締役会決議	12,673	90.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「食と健康」に関わる企業グループとして、常に一步先を行く価値を創り続けることで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しています。グループ理念をもとに策定した中長期の経営戦略の実現に向けて、取締役会をはじめとするグループのガバナンス体制を整備、運営しています。

#### ② 企業統治の体制

##### (i) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社を採用し、取締役会の監督機能と監査役の監査機能により、経営の客観性と透明性をより高めています。

取締役会は多様な取締役で構成し、グループ全体戦略の策定・推進、事業会社の経営の監督を行うとともに、独立した客観的な立場から、取締役及び執行役員に対する実効性の高い監督を実行しています。取締役会の実効性と透明性を高めるため、9名中4名を独立社外取締役とし、独立社外取締役の意見を経営に活かす体制を構築しています。取締役会規程に基づき、最重要事項を審議・決定する取締役会を原則月1回開催しております。取締役会の構成員となる取締役の氏名及び独立社外取締役に該当する者については、4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 ①役員一覧に記載の通りです。なお、議長は代表取締役 社長 CEOの川村和夫氏が務めています。

監査役会は取締役会とともに当社のガバナンスの一翼を担い、当社グループの健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、株主に対する受託者責任を踏まえた独立した客観的な立場で、経営のモニタリング機能の強化を図っています。4名中2名を社外監査役とし、常勤監査役による情報収集力と社外監査役による独立性を有機的に活かし、監査の実効性を高めています。監査役会の構成員となる監査役の氏名及び社外監査役に該当する者については、4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 ①役員一覧に記載の通りです。なお、議長は監査役の千田広秋氏が務めています。

また、取締役候補者及び監査役候補者の選任案・解任案、社長をはじめとする執行役員の選任案・解任案、サクセッションプランなどを審議し、取締役会に答申する指名委員会と、取締役・執行役員報酬の決定に関する方針、報酬額、報酬水準などを審議し、取締役会に答申する報酬委員会を、それぞれ独立社外取締役4名（松村眞理子氏、河田正也氏、久保山路子氏、ピーター D. ピーダーセン氏）・社内取締役1名（川村和夫氏）の計5名の体制で設置しています。なお、指名委員会及び報酬委員会の委員長は、独立社外取締役の中から各委員会で兼任しないよう選任します。

一方、当社は経営の監督と執行のそれぞれの機能を充分発揮できるよう、更に、意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を目的に執行役員制度を導入しています。

グループ経営強化に向けてチーフオフィサー制を導入しており、チーフオフィサーは取締役会が決定した経営の基本方針に従い、グループ全体の最高責任者として、事業または機能を横断的に指揮・統括しています。CEO (Chief Executive Officer) を川村和夫氏、CFO (Chief Financial Officer) を塩崎浩一郎氏、CSO (Chief Sustainability Officer) を古田純氏、COO (Chief Operating Officer) 食品セグメントを松田克也氏、COO (Chief Operating Officer) 医薬品セグメントを小林大吉郎氏が務めています。

チーフオフィサー制に加えて、社長CEOの川村和夫氏が任命するメンバーにより構成されるグループ戦略会議を原則月1回開催しており、グループ全体のビジョン、経営計画、事業方針、経営資源の配分等に関する重要事項の方向づけを行っています。

また、社長 CEOの川村和夫氏が議長となる経営会議を原則月2回開催し、執行に関する重要事項を審議・決定し、迅速かつ適切な業務執行を実現しています。

##### (ii) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社及びグループ会社は食と薬に関連する事業を営み、多くのお客さまに商品、サービスを提供しています。

当社及びグループ会社は取締役、執行役員及び従業員が「食品衛生法」や「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」をはじめとする法令並びに定款を遵守し、コンプライアンスに根ざした公正で健全なグループ企業活動ができるよう、相互連携と多面的牽制機能に基づく当社及びグループ会社に相応しい内部統制システムの構築に努めています。

当社及びグループ会社は株主をはじめとするステークホルダーが受ける損害を未然に防止するとともに、お客さまからの信頼獲得と株主利益の最大化を通じて、継続的な企業価値の向上を目指すことを経営の基本方針としています。



## 〈整備状況〉

### 1. 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ会社はコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、グループ内の経営管理・監督機能を担う持株会社である当社と事業の執行機能を担うグループ会社により、当社においては、監査役会設置会社としての経営管理体制のもと、また、グループ会社においては、監査役設置会社としての経営管理体制のもと、各々の権限に基づく責任を明確に果たしています。当社では企業理念に基づく「コンプライアンス規程」や関連規程の整備により、また、グループ会社では関連規程の整備及び関連委員会等の設置により、当社及びグループ会社における実効性あるコンプライアンス体制を構築し、実践しています。

### 2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は「文書取扱規程」「機密情報管理規程」を整備し、当社及びグループ会社の経営管理及び業務執行に係る重要な文書、記録を適切に保存、管理する体制を構築しています。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及びグループ会社は円滑な経営の遂行を阻害するリスクを組織的、体系的に回避するためそれぞれ具体的にリスク管理に関するルールを定め、これらに基づき適切なリスク管理システムを構築しています。

また、関連委員会等の設置により、リスク管理を組織的、体系的に行い、当社及びグループ会社における的確なリスク管理を実践するとともに、緊急事態による発生被害を最小限に止める体制を整備しています。

### 4. 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及びグループ会社における各取締役会の決議に基づく職務の執行は、「職務規程」に定める業務分掌及び職務権限並びに関連規程により適切に行っています。

当社は経営会議においてグループ全体の重要事項について審議し、当社及びグループ会社の事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を、また、グループ会社は経営会議等により経営に関する重要事項について事前に十分審議することを原則とし、意思決定の迅速化及び業務遂行の効率化を、それぞれ図っています。

### 5. 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社は内部統制の精神を共有し、業務の適正性及び財務報告の信頼性を確保するための体制を整備しています。

また、「グループ会社管理規程」及び関連諸規則により、その役割、権限及び責任を定め、グループ全体の業務の適正化、最適化に資するよう、業務を適切に執行しています。

具体的には、第1項、第3項及び前項に記載のグループ会社における各体制の構築に加え、当社は「グループ会社管理規程」に基づき、グループ会社の業務の執行に係る事項について適切に報告を受けています。

### 6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及びグループ会社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に関わる内部統制の構築、評価及び報告に関し適切な整備、運用をしています。

### 7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

代表取締役は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を任命しています。任命された使用人への指揮命令権は監査役に委譲し、当該使用人の任命、異動、評価等の人事に係る決定は監査役の同意を得ており、これらの措置が監査役の当該使用人に対する指示の実効性も確保しています。

### 8. 当社の取締役、執行役員及び使用人が当社の監査役に報告するための体制並びにグループ会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制並びにその他の当社の監査役への報告に関する体制

当社において取締役、執行役員及び使用人は、取締役会、経営会議及び社内の重要な会議を通じて、また定期報告、重要書類の回付等により、また、グループ会社において取締役、監査役、執行役員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役との会議を通じて、また必要に応じた報告や重要書類の開示等により、各々の経営の意思決定及び業務執行の状況を当社の監査役に報告しています。

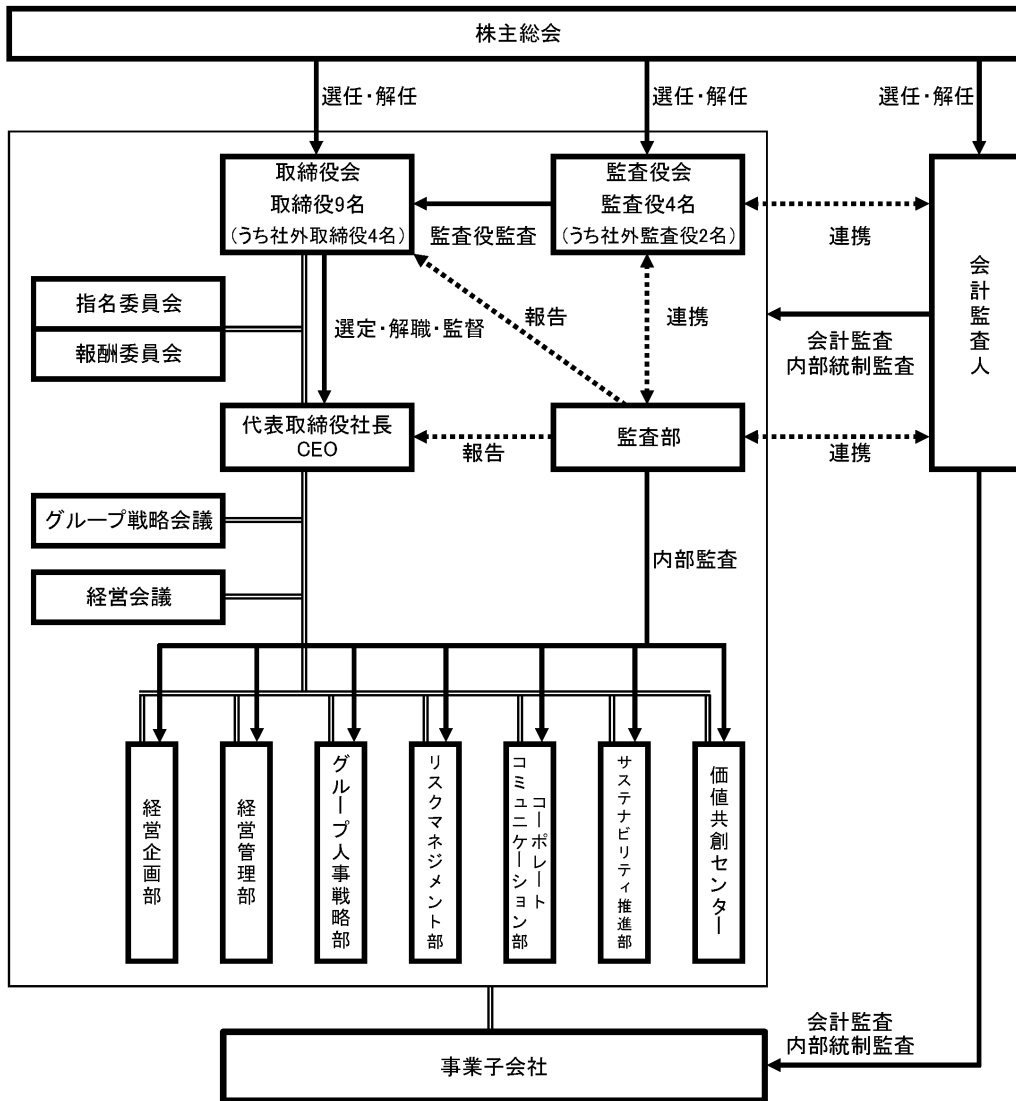
当社の監査役が当社及びグループ会社の事業に関する報告を求めた場合、又は当社及びグループ会社の業績、財産の状況を調査する場合は迅速かつ的確に対応しています。

### 9. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

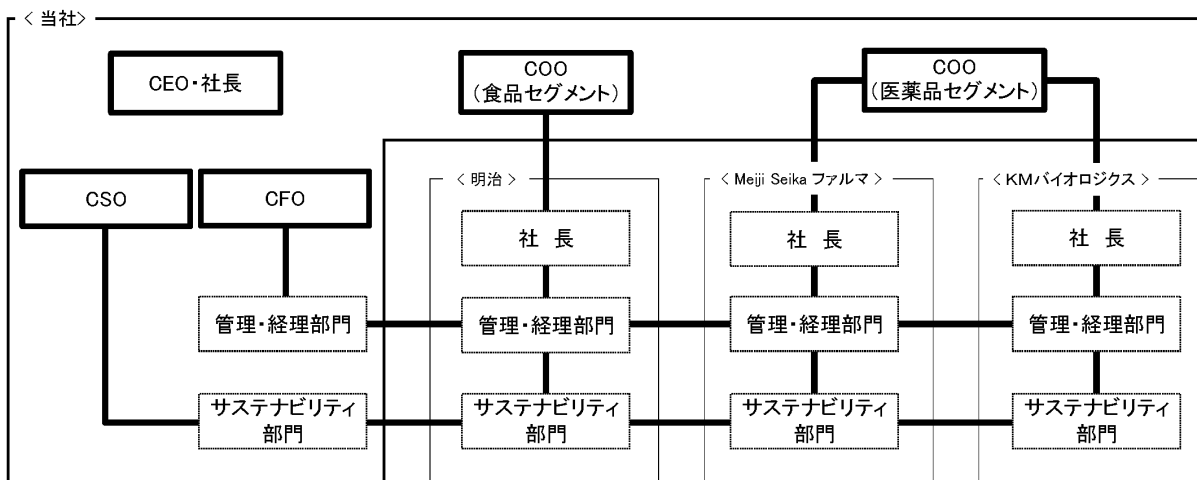
当社及びグループ会社は、内部通報の取扱いについて定めた規則やルールにおいて、内部通報をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しています。当該規則やルールに準じ、前項の報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない体制を整えています。

- 1 0. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務を支弁するため、毎事業年度、一定額の予算を設けています。また、監査役がその職務の執行について会社法第388条に基づく費用の前払い等を当社に請求したときは、取締役会での審議により当該請求に係る費用又は債務が当該職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理します。
- 1 1. 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
代表取締役は監査役と定期的に意見交換をしています。  
当社及びグループ会社の代表取締役及び他の取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識し、当社の監査役の監査業務に積極的に協力しています。
- 1 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況  
当社及びグループ会社は、「企業行動憲章」及び「コンプライアンス規程」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切の関係を遮断することとしています。また、反社会的勢力及び団体による脅威を受けたり被害を受ける虞のある場合には、警察等関係行政機関や顧問弁護士と緊密な連携をとりながら、速やかに行動し対応する体制を整備しています。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの模式図は、次のとおりです。



また、当社グループのチーフオフィサーマネジメント体制は、次のとおりです。



③ 社外取締役及び監査役との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額であります。

④ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑥ 剰余金の配当等

当社は、将来の事業展開・設備投資等の資金の効率的な運用を図るとともに、より機動的な配当を可能とするため、会社法第459条第1項各号に掲げる剰余金の配当等に関する事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款で定めております。

⑦ 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、中間配当（会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をいう）をすることができる旨を定款で定めております。

⑧ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき取締役会の決議によって当社の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑨ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

⑩ 特別決議の要件

当社は、組織再編や定款変更等の株主利益にとって重要である会社経営上必要な行為が行えなくなる事態を避けるために、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもってこれを行う旨を定款で定めております。

⑪ 会計監査人との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額であります。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性10名 女性3名 (役員のうち女性の比率23.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 CEO	川村 和夫	1953年8月25日生	1976年4月 明治乳業(株) 4 入社 2007年6月 同取締役 2009年6月 同執行役員 2010年6月 同取締役 2010年6月 同常務執行役員 2011年4月 (株)明治取締役 (現任) 2011年4月 同専務執行役員 2012年6月 同代表取締役 2012年6月 同社長 2012年6月 当社取締役 (現任) 2018年6月 Meiji Seika ファルマ(株)取締役 (現任) 2018年6月 当社代表取締役 (現任) 2018年6月 同社長 (現任) 2019年4月 同価値共創センター管掌 (現任) 2020年6月 同CEO (現任) 2020年6月 同経営企画部管掌 (現任) 2021年4月 同グループ人事戦略部管掌 (現任)	(注) 5	43,816
取締役 執行役員 COO (医薬品セグメント)	小林 大吉郎	1954年8月21日生	1979年4月 明治製菓(株) 3 入社 2010年6月 同執行役員 2011年4月 Meiji Seika ファルマ(株)執行役員 2013年6月 同取締役 (現任) 2013年6月 同常務執行役員 2014年6月 同代表取締役 (現任) 2014年6月 同社長 (現任) 2014年6月 当社取締役 (現任) 2020年6月 同執行役員COO (医薬品セグメント) (現任) 2021年6月 KMバイオロジクス(株)代表取締役会長 (現任)	(注) 5	15,143
取締役 執行役員 COO (食品セグメント)	松田 克也	1957年8月25日生	1980年4月 明治乳業(株) 4 入社 2012年6月 (株)明治執行役員 2015年6月 同常務執行役員 2017年6月 同取締役 (現任) 2017年6月 同専務執行役員 2018年6月 同代表取締役 (現任) 2018年6月 同社長 (現任) 2018年6月 当社取締役 (現任) 2020年6月 同執行役員COO (食品セグメント) (現任)	(注) 5	13,737

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 CFO 経営管理部・リスクマ ネジメント部管掌	塩崎 浩一郎	1954年 8月22日生	1978年 4月 明治乳業(株) 4 入社 2011年 4月 (株)明治執行役員 2015年 6月 当社取締役 (現任) 2015年 6月 同執行役員 2015年 6月 同経理財務部長 2017年 6月 同常務執行役員 2020年 4月 同経理財務部管掌 2020年 6月 同専務執行役員 (現任) 2020年 6月 同CFO (現任) 2020年 6月 同人事総務部管掌 2020年 6月 Meiji Seika ファルマ(株)取締役 (現任) 2020年 6月 KMバイオロジクス(株)取締役 (現任) 2021年 4月 当社経営管理部管掌 (現任) 2021年 4月 同リスクマネジメント部管掌 (現任)	(注) 5	14,679
取締役 専務執行役員 CSO コーポレートコミュニ ケーション部・サステ ナビリティ推進部管掌	古田 純	1957年 8月17日生	1981年 4月 明治製菓(株) 3 入社 2013年 6月 (株)明治執行役員 2014年 6月 当社取締役 (現任) 2014年 6月 同執行役員 2014年 6月 同IR広報部長 2018年 6月 同常務執行役員 2019年10月 同サステナビリティ推進部管掌 (現任) 2020年 4月 同IR広報部管掌 2020年 6月 同専務執行役員 (現任) 2020年 6月 同CSO (現任) 2020年 6月 (株)明治取締役 (現任) 2022年 4月 当社コーポレートコミュニケーション部 管掌 (現任)	(注) 5	8,070
取締役 (注) 1	松村 真理子	1959年 9月24日生	1988年 4月 弁護士登録 1988年 4月 ブラウン・守谷・帆足・窪田法律事務所 入所 1994年 2月 龍土綜合法律事務所入所 2006年 1月 真和綜合法律事務所入所 (現任) 2018年 6月 当社取締役 (現任) 2022年 4月 第一東京弁護士会会長 (現任)	(注) 5	560
取締役 (注) 1	河田 正也	1952年 4月20日生	1975年 4月 日清紡績(株) (現 日清紡ホールディング ス(株)) 入社 2006年 6月 同執行役員 2007年 6月 同取締役 (現任) 2009年 4月 日清紡ブレーキ(株)代表取締役社長 2010年 6月 日清紡ホールディングス(株)常務執行役員 2011年 6月 日清紡ケミカル(株)代表取締役社長 2012年 6月 日清紡ホールディングス(株)専務執行役員 2012年 6月 日清紡メカトロニクス(株)代表取締役社長 2013年 6月 日清紡ホールディングス(株)代表取締役社 長 2019年 3月 同代表取締役会長 2021年 6月 当社取締役 (現任) 2022年 3月 日清紡ホールディングス (株) 取締役会 長 (現任)	(注) 5	317

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	久保山 路子	1956年4月16日生	1980年4月 花王石鹼(株) (現 花王(株)) 入社 2006年4月 同商品広報部部長 2011年4月 同商品広報センターセンター長 2016年5月 同生活者研究部コミュニケーションフェ ロー 2021年6月 当社取締役 (現任)	(注) 5	158
取締役 (注) 1	ピーター D. ピーダーセン	1967年11月29日生	2000年9月 (株) イースクエア代表取締役社長 2015年1月 一般社団法人NELIS代表理事 2020年8月 特定非営利活動法人ネリス代表理事 (現 任) 2022年6月 当社取締役 (現任)	(注) 5	-
監査役 (常勤)	千田 広秋	1959年10月22日生	1982年4月 明治乳業(株)(注) 4 入社 2011年4月 (株) 明治中部支社業務部長 2013年4月 同監査部長 2017年4月 同管理本部管理部長 2018年6月 同執行役員 2021年4月 同経営企画副本部長 2021年6月 当社監査役 (現任) 2022年6月 KMバイオロジクス(株)監査役 (現任)	(注) 6	3,749
監査役 (常勤)	大野 高敬	1960年10月29日生	1983年4月 明治製菓(株)(注) 3 入社 2011年10月 Meiji Seika ファルマ(株)医薬営業戦略部 長 2012年6月 同薬品千葉・埼玉支店長 2014年10月 同医薬福岡支店長 2015年10月 同医薬営業戦略部長 2017年7月 同医薬マーケティング統括部長 2020年6月 同執行役員 2020年10月 同CNS領域部長 2021年6月 当社監査役 (現任)	(注) 6	3,212
監査役 (注) 2	渡邊 肇	1959年7月28日生	1987年4月 弁護士登録 1987年4月 森綜合法律事務所 (現 森・濱田松本法 律事務所) 入所 1994年9月 米国イリノイ州外国法律事務所弁護士登録 1995年5月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2007年4月 末吉綜合法律事務所 (現 潮見坂綜合法 律事務所) 開設 2010年6月 当社補欠監査役 2013年6月 当社監査役 (現任) 2022年1月 渡邊・清水法律事務所開設 (現任)	(注) 6	-
監査役 (注) 2	安藤 まこと	1959年10月8日生	1984年10月 監査法人サンワ東京丸の内事務所 (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 1988年12月 KPMG Peat Marwick New York Office入 社 1991年4月 櫻井会計事務所入所 1994年4月 警視庁入庁 2002年4月 安藤税務会計事務所 (現 響税理士法 人) 入所 2002年4月 安藤公認会計士共同事務所入所 (現任) 2017年6月 当社監査役 (現任)	(注) 6	2,821
計					106,262

- (注) 1 取締役のうち松村真理子氏及び河田正也氏、久保山路子氏及びピーター D. ピーダーセン氏の4名は、社外取締役であります。
- 2 監査役のうち渡邊肇氏及び安藤まこと氏の2名は、社外監査役であります。
- 3 明治製菓株式会社は、2011年4月1日をもってMeiji Seika ファルマ株式会社に商号変更致しました。
- 4 明治乳業株式会社は、2011年4月1日をもって株式会社 明治に商号変更致しました。
- 5 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は8名で、うち5名が取締役を兼任しております。執行役員の陣容は次のとおりであります。

氏名	役職・担当
川村 和夫	社長 CEO 経営企画部・グループ人事戦略部・ 価値共創センター管掌
小林 大吉郎	執行役員 COO (医薬品セグメント)
松田 克也	執行役員 COO (食品セグメント)
塩崎 浩一郎	専務執行役員 CFO 経営管理部・リスクマネジメント部管掌
古田 純	専務執行役員 CSO コーポレートコミュニケーション部・ サステナビリティ推進部管掌
谷口 茂	執行役員 価値共創センター管掌
松岡 伸次	執行役員 サステナビリティ推進部長
松本 有平	執行役員 グループ人事戦略部長

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

取締役松村真理子氏及び河田正也氏、久保山路子氏、監査役安藤まこと氏が当社の株式を保有しております。

取締役ピーター D. ピーダーセン氏は、2021年度より、当社「ESGアドバイザーボード」の社外有識者としての報酬を受けております。また、同氏は特定非営利活動法人ネリスの代表理事であり、当社は特定非営利活動法人ネリスが主催する活動に参加しております。前連結会計年度における当該報酬及び参加費の当社支払額が200万円未満であり、当社の「独立性判断基準」を満たしております。

上記以外は、社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

取締役松村真理子氏は、(株)ファンドクリエーショングループの社外監査役であります。また、2022年5月まで(株)アダストリアの社外監査役でありました。当社は、(株)ファンドクリエーショングループ及び(株)アダストリアとの間に特別な関係はありません。

取締役河田正也氏は、日清紡ホールディングス(株)の取締役会長及びセントラル硝子(株)の社外取締役であります。当社は、日清紡ホールディングス(株)及びセントラル硝子(株)との間に特別な関係はありません。

取締役久保山路子氏は、(株)Kids Smile Holdings及び(株)三井住友銀行の社外取締役であります。また、2022年6月まで(株)三越伊勢丹ホールディングスの社外監査役でありました。(株)三井住友銀行は、資金借入先であり、当社の株式を保有しております。当社は、(株)Kids Smile Holdings及び(株)三越伊勢丹ホールディングスとの間に特別な関係はありません。

取締役ピーター D. ピーダーセン氏は、(株)丸井グループの社外取締役であります。当社は、(株)丸井グループとの間に特別な関係はありません。

当社は、取締役松村真理子、河田正也、久保山路子、ピーター D. ピーダーセンの各氏を東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け出ております。



監査役渡邊肇氏は、(株)日立物流の社外取締役であります。また、2019年3月まで星光PMC(株)の社外監査役、2019年6月までフリュー(株)の社外監査役でありました。当社は、(株)日立物流及び星光PMC(株)、フリュー(株)との間に特別な関係はありません。

監査役安藤まこと氏は、日本コンクリート工業(株)の社外監査役及びインヴァスト(株)の社外取締役であります。当社は、日本コンクリート工業(株)及びインヴァスト(株)との間に特別な関係はありません。

社外取締役の役割は、幅広い知識と経験を背景に、客観的かつ中立的な観点より、的確な助言と意思決定を行うことであります。また、社外監査役の役割は、会社の業務遂行の適法性、妥当性について、専門的な知識と経験を背景に、客観的かつ中立的な観点からの的確な指摘と監査を行うことであります。

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準について、以下のいずれにも該当してはならないことを定めています。

- (i) 当社又はその子会社の業務執行者
- (ii) 当社の親会社又は兄弟会社の業務執行者
- (iii) 当社を主要な取引先とする者もしくはその業務執行者又は当社の主要な取引先もしくはその業務執行者
- (iv) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家  
(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう)
- (v) 就任前10年間に於いて(i)に該当していた者
- (vi) 就任前1年間に於いて(ii)から(iv)までに該当していた者
- (vii) 現在又は就任前1年間に於いて、(i)から(iv)に該当していた者(重要でない者を除く)の2親等内の近親者

- (注) 1. 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを、当社から受けた者をいう。
2. 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社に行った者をいう。
3. 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家」とは、直近事業年度において役員報酬以外にその者の連結売上高の2%または1,000万円のいずれか高い方の額以上の金銭または財産を当社から得た者をいう。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要②企業統治の体制及び(3) 監査の状況①監査役監査の状況、②内部監査の状況及び③会計監査の状況に記載の通りであります。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 組織、人員及び手続

社外監査役2名を含む4名の監査役による監査役監査を行っており、監査役4名からなる監査役会は、監査役会規程に基づき、原則月1回開催しております。業務執行に対する監査役の監査機能の充実・強化のため、監査役監査業務を補助する専任スタッフを設置しているほか、取締役会、経営会議などの重要会議への監査役の出席、並びに監査役への定期報告及び重要書類の回付等の報告により、監査機能が実効的に行われる体制を整えています。

氏名	経歴等
常勤監査役 千田 広秋	当社グループにおいて、経理・財務、監査等の要職を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
常勤監査役 大野 高敬	当社グループにおいて、長年にわたりMeiji Seika ファルマ(株)における経営の要職を務めた経験から医薬品事業に精通しております。
社外監査役 渡邊 肇	弁護士としての豊富なキャリアと企業の国際取引法に係る高い専門的知見を有しております。
社外監査役 安藤 まこと	公認会計士として国内外の大手監査法人及び会計事務所での職務歴や公職に従事される等、豊富なキャリアと高い専門的知見を有しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況並びに当事業年度の監査役会出席状況

氏名	経歴等	当事業年度の 監査役会 出席状況
常勤監査役 松住 峰夫	当社グループにおいて、経理・財務、人事、監査、購買、情報システム等の要職を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	5 / 6回
常勤監査役 田中 弘幸	当社グループにおいて、長年にわたり情報システムの業務に従事し、各事業・会計・人事等基幹業務システムの開発・導入及びIT全般統制・情報セキュリティ管理を通じ、当社グループ全体の業務管理に精通しております。	6 / 6回
常勤監査役 千田 広秋	当社グループにおいて、経理・財務、監査等の要職を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	11 / 11回
常勤監査役 大野 高敬	当社グループにおいて、長年にわたりMeiji Seika ファルマ(株)における経営の要職を務めた経験から医薬品事業に精通しております。	11 / 11回
社外監査役 渡邊 肇	弁護士としての豊富なキャリアと企業の国際取引法に係る高い専門的知見を有しております。	16 / 17回
社外監査役 安藤 まこと	公認会計士として国内外の大手監査法人及び会計事務所での職務歴や公職に従事される等、豊富なキャリアと高い専門的知見を有しております。	16 / 17回

(注) 常勤監査役 松住峰夫氏及び田中弘幸氏は、2021年6月29日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任致しました。

監査役会は、取締役会に先立って月1回開催する他、必要に応じて随時開催しております。当事業年度は合計17回開催し、1回あたりの所要時間は約1.5時間でした。監査役会における主な議題は次の通りです。

- 決議事項 12件：会計監査人の再任に関する決議、監査役会監査報告書に関する決議、監査方針・監査計画に関する決議、会計監査人の監査報酬に関する決議等
- 協議事項 6件：各監査役の監査報告書に関する協議、総会報告に関する協議、監査役報酬に関する協議等
- 確認事項 17件：取締役会付議内容に関する確認、財務報告に係る内部統制の監査役会による確認等
- 報告事項 126件：職務執行状況の報告等

監査役4名は取締役会に出席し、議事運営や決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っております。取締役会への監査役の出席状況は、松住峰夫氏が5回中4回、田中弘幸氏が5回中5回、千田広秋氏及び大野高敬氏が14回中14回、渡邊肇氏及び安藤まこと氏が19回中19回でありました。その他に、監査役会は代表取締役 社長 CEO、当社取締役 COOを兼務する事業会社社長との定期会合を年2回開催し、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査方針及び監査計画ならびに監査の実施状況及び結果について適宜説明しております。

また、常勤監査役は、経営会議やグループサステナビリティ委員会等の社内の重要会議または委員会に出席しております。その他に、監査部門連絡会議及び内部統制委員会の内容を監査役会において報告し、社外監査役との情報共有を図っています。

## ② 内部監査の状況

### a. 組織、人員及び手続

内部監査部門として、代表取締役 社長 CEO直轄の監査部（内部監査スタッフ5名）を設置しており、経営活動全般に亘る管理・運営の制度及び業務の遂行状況を適法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報提供及び改善への助言・提案を行うとともに、グループとして内部統制が達成されているかを確認することを目的として、グループ内の内部監査部門と連携し内部監査を実施しております。

監査にあたっては、監査計画に基づき業務全般に対してのリスク低減の観点から実施する業務監査及び財務報告に係る内部統制に対する内部統制モニタリングを行っております。業務監査終了後は、指摘事項を取りまとめ監査対象部署に通知するとともに、監査報告書を取りまとめ、代表取締役 社長 CEOをはじめとした役員等に報告します。改善を必要とする事項がある場合には、監査対象部署に回答書を求め、その後の改善措置の実施状況を確認し、改善の徹底を図るため、フォローアップ監査を実施します。内部統制モニタリングについては、その評価結果を内部統制委員会事務局に報告するとともに、不備事項についてはモニタリング対象部署に是正措置の実施を要求します。

また、マネジメント環境等の違いもあってリスクが一般的に国内より高いとされている海外子会社については、そのマネジメントリスク低減を目的に、外部専門家を活用してガバナンスとコンプライアンスを中心とした監査を実施することにより、体制の強化と不正の防止及び牽制を図っております。海外子会社に対する指摘等は、管轄している事業子会社の管理組織と共有し是正を図ります。

### b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

常勤監査役と監査部は、監査に関する連絡会である「監査部門連絡会議」により、定期的に情報の共有化を図っております。監査役4名と会計監査人は、四半期ごとに連絡会を開催し、意見交換をしております。会計監査人と監査部は、適宜連携を図り、監査効率の向上に努めております。

財務報告に係る内部統制システムにおいては、その整備の方針に則り、内部統制委員会を設置しております。内部統制委員会は、当社及び事業子会社の内部統制の整備・評価の状況について、監査役会、会計監査人及び監査部とそれぞれ情報交換・連携しております。

## ③ 会計監査の状況

2010年度以降、当社はEY新日本有限責任監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

また、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、高田 慎司氏、江村 羊奈子氏、衣川 清隆氏の3名であり、EY新日本有限責任監査法人に所属しております。

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他48名であります。

また、会計監査人は、監査役と年間監査計画の確認を行うと共に、監査結果の報告を行っております。

当社とEY新日本有限責任監査法人及び業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

### a. 監査法人の選定方針と理由

当社は、独立性及び専門性ととともに、多様な情報を提供できるグローバルなネットワークを所有し、高品質な監査を遂行する監査法人を会計監査人として選定する方針を掲げております。

監査役会は、会計監査人の選定基準を策定し、これに基づき、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模と海外のネットワークを持つこと、監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画、監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえた上で、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

また、会計監査人の解任または不再任の決定の方針として、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適正に執行することが困難であると認められる場合は、監査役会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

b. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価にあたっては、会計監査人の評価基準を策定し、監査法人の品質管理・監査チーム・監査報酬等・監査役等とのコミュニケーション・経営者等との関係・グループ監査・不正リスクといった事項について、評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	81	4	86	16
連結子会社	173	3	155	5
計	254	7	242	21

監査公認会計士等の非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社の英文統合報告書作成及び経理業務に関するアドバイザリー業務に対し、対価を支払っております。また、連結子会社において経理業務に関するアドバイザリー業務に対し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の英文統合報告書作成及び経理業務に関するアドバイザリー業務に対し、対価を支払っております。また、連結子会社において経理業務に関するアドバイザリー業務に対し、対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Youngのメンバーファーム）に属する組織に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	17	14	20	130
計	17	14	20	130

監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Youngのメンバーファーム）に属する組織の非監査業務の内容

(前連結会計年度)

連結子会社において税務業務に関するアドバイザリー業務等に対し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

連結子会社においてM&A及び税務業務に関するアドバイザリー業務等に対し、対価を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査項目、監査日数等を考慮し、世間一般水準と比較検討した上で、監査役会の同意を得て、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の前事業年度の監査実績及び報酬等支払額を確認、検証するとともに、当事業年度における監査計画の内容、報酬等の額の見積り算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額として妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 2021年度に係る役員報酬制度の概要及び実績

##### a. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、2021年7月1日に役員報酬制度を改定しておりますが、当該制度に基づく役員報酬は、2021年度の業績を反映した2022年7月以降の支給となります。したがって、当事業年度に係る役員報酬は、旧制度に基づき、2021年度業績を反映し、決定、支給しております。

##### ●報酬制度の目的

当社の役員報酬制度は、長期ビジョン達成に向けたグループ一体での事業運営、コーポレート・ガバナンスの拡充・強化の観点から踏まえ、以下のとおり目的を定めております。

##### 役員報酬制度の目的（2011年制定）

- ① 社内外の優秀人材を採用し、動機付け、引き留められる報酬水準を担保する
- ② 短期及び中長期の経営目標に対する動機付けとなる
- ③ 生み出した成果に対して適切に報いることができる
- ④ 結果責任を株主と共有することによる使命感の充足を可能とする
- ⑤ 株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を果たしうる公正性及び合理性が担保されている

##### ●報酬構成

社外取締役を除く取締役の報酬は、役位・職責に応じた固定報酬である基本報酬、前連結会計年度の会社業績及び個人業績に応じた短期インセンティブとしての業績連動報酬、当社の株価動向に連動する中長期的インセンティブとしての株式報酬により構成し、基本報酬及び業績連動報酬は金銭により、株式報酬は譲渡制限を付した株式の割り当てにより、それぞれ支給しております。

種類		概要
固定報酬	基本報酬	・役位に応じて決定 ・月例報酬として支給
変動報酬	業績連動報酬	・会社業績、個人業績により、支給額が毎年変動 ・会社業績の指標としては、連結売上高及び連結営業利益を使用 ・会社業績は、単年度予算の達成度を測る単年度予算評価及び前年度実績からの成長率を測る対前年成長率評価により評価。また、連結営業利益については、連結営業利益の絶対額に応じて支給額を決定するプロフィットシェアも導入 ・算出された金額を任期月数で除し、月例報酬として支給
	株式報酬	・3年以上の譲渡制限を付した譲渡制限付株式とし、役位毎に、譲渡制限付株式を付与するために当社から支給される金銭報酬債権の金額を設定 ・株主総会終了後の毎年一定の時期に付与

社外取締役及び監査役の報酬は、その役割と独立性の観点から固定報酬である基本報酬のみとしております。

##### ●報酬水準

取締役の報酬水準は、社内外の優秀人材を採用し、動機付け、引き留められる報酬水準を担保できるよう、以下を参照し決定しております。

〈報酬ベンチマーク先〉

- ・外部調査会社データに基づく日系大手企業の水準
- ・当社と規模や業種・業態の類似する大手製造業の水準

##### ●報酬構成比率

業績向上のインセンティブを働かせるとともに、株主を始めとするステークホルダーとの利害共有を進めるため、固定報酬（基本報酬）と変動報酬（業績連動報酬及び株式報酬）の構成割合は約6：4としております。具体的には、上位役位ほど変動報酬の割合を高めつつ、固定報酬を59%～54%、変動報酬を41%～46%の構成比率で設計しております。

●報酬ガバナンス

〈報酬の決定方法〉

取締役の報酬制度内容、会社及び個人の業績評価結果、算定した報酬の額は、過半数を独立社外取締役で構成する報酬委員会に諮った上で、取締役会でこれを決定しております。

当事業年度の役員報酬については、2021年6月4日開催の報酬委員会において、報酬制度に則った会社及び個人の業績評価結果に基づく個人別の報酬額を審議し、2021年6月29日開催の取締役会において、社外取締役を除く取締役の個人業績評価は、執行の長を務める代表取締役 社長 CEOが決定することが最も適切であることから、報酬委員会へ諮問した結果に基づき、個人業績評価を含む個人別の報酬額を代表取締役 社長 CEOである川村和夫氏が決定することを決議いたしました。

取締役会から代表取締役 社長 CEOに委任する権限が適切に行使されるよう、個人業績結果を含む個人別の報酬額は、報酬委員会の答申に基づき代表取締役 社長 CEOが決定することとしております。

監査役の報酬については、株主総会にて決議された総額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

〈委員及び出席状況〉

氏名	役職	出席状況
川村 和夫	代表取締役 社長 CEO	3回／3回
岩下 智親	社外取締役	3回／3回
村山 徹	社外取締役	3回／3回
松村 眞理子	社外取締役	3回／3回

※なお、岩下智親氏及び村山徹氏は、2021年6月29日付で社外取締役を退任しております。

〈報酬委員会の活動状況〉

開催日	審議内容
2021年1月18日	役員報酬制度の設計方針
2021年4月16日	役員報酬制度の詳細設計
2021年6月4日	報酬制度に則った会社及び個人の業績評価結果に基づく個人別の2021年度報酬額 取締役及び執行役員報酬規程、細則

〈当年度報酬が報酬の決定方針に沿うと取締役会が判断した理由〉

当社取締役の報酬額は、独立社外取締役が過半数を占める報酬委員会において、客観的な視点に基づき議論され、その審議内容の概要は取締役会に報告されております。個人業績結果を含む個人別の報酬額は、報酬委員会からの当該答申に基づき、代表取締役 社長 CEOが決定していることから、報酬の決定方針に沿った内容であると判断しております。

b. 業績連動報酬等に関する事項

●目的

「明治グループ2026ビジョン」及び中期経営計画の重要指標にコミットさせ、業績向上を動機づけるために設定しております。

●業績指標

会社業績の評価においては、「明治グループ2026ビジョン」の実現に向け、連結売上高及び連結営業利益額を指標としております。代表取締役 社長 CEOを除く役位については、個人業績も評価項目に加えることとしております。

●評価方法

連結売上高・連結営業利益の単年度予算の達成度を測る単年度予算評価及び前年度実績からの成長率を測る対前年成長率評価により評価を行っております。また、連結営業利益については、連結営業利益の絶対額に応じて支給額が決定するプロフィットシェアも導入しております。

●支給額計算方法

基準額に、以下のとおり算出される係数を乗じることで、支給額を計算しております。

業績指標	指標	係数計算方法
会社業績	連結売上高	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単年度予算評価及び対前年成長率評価の各係数の平均値を支給額の計算に用いることとしております。</li> <li>・単年度予算評価は、年度予算達成で100%とします。年度予算の達成率80～120%に応じて、係数が0～200%で変動します。</li> <li>・対前年成長率評価は、前年度業績と同業績で100%とします。対前年成長率80～120%に応じて、係数が0～200%で変動します。</li> </ul>
	連結営業利益	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単年度予算評価及び対前年成長率評価の各係数の平均値を支給額の計算に用いることとしております。</li> <li>・単年度予算評価は、年度予算達成で100%とします。年度予算の達成率50～150%に応じて、係数が0～200%で変動します。</li> <li>・対前年成長率評価は、前年度業績と同業績で100%とします。対前年成長率50～150%に応じて、係数が0～200%で変動します。</li> </ul>
	プロフィットシェア (連結営業利益)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連結営業利益の絶対額に応じて係数を決定します。</li> <li>・係数の上限は設定しておりません。</li> </ul>
個人業績		<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人業績を代表取締役 社長 CEOが総合勘案し、7段階の評価に応じ、係数が0～200%の間で変動します。</li> <li>・なお、代表取締役 社長 CEOについては、個人業績の設定はありません。</li> </ul>

●当年度の実績

当事業年度に支給した業績連動報酬の算定に用いた実績値及び目標値は、以下に示すとおりであります。

	実績値 (2020年度)	目標値
連結売上高 (百万円)	1,191,765	1,287,300
連結営業利益額 (百万円)	106,061	115,500

(注) プロフィットシェアは、毎年連結営業利益の絶対額に応じ支給額が決定されるものであるため、目標値は定めておりません。

c. 非金銭報酬等に関する事項

●目的

当社グループの企業価値向上のためのインセンティブを与えると同時に、株主を始めとするステークホルダーとの利害共有を進めるために設定しております。

●スキーム

3年以上の譲渡制限を付した譲渡制限付株式とし、役位毎に、譲渡制限付株式を付与するために当社から支給される金銭報酬債権の金額を設定しております。

## ●株式報酬制度の概要

本株式報酬制度は、当社グループの企業価値向上のためのインセンティブ付与及び取締役と株主の皆様との一層の価値共有を目的とするものです。

本株式報酬制度においては、対象取締役は、譲渡制限付株式を付与するために当社から支給される金銭報酬債権の全部を出資財産として現物出資し、当社が新たに発行し、または処分する当社普通株式（以下「本割当株式」といいます。）を引き受けることとなります。本株式報酬制度により当社が新たに発行し、または処分する本割当株式の総数は、年20,000株以内とし、その1株当たりの払込金額は、これに関する取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、本割当株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、当該取締役会にて決定されます。

また、本株式報酬制度による本割当株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容としては、①対象取締役は、一定期間、本割当契約により割当てを受けた本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと（以下「譲渡制限」といいます。）、②一定の事由が生じた場合には、当社が本割当株式の全部を当然に無償で取得すること、及び③本割当株式の譲渡制限に関し、一定の事由を解除条件とすることなどが含まれることといたします。

なお、当社の執行役員ならびに当社子会社である株式会社 明治及びMeiji Seika ファルマ株式会社の取締役及び執行役員に対しても、本株式報酬制度と同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

## ●本割当契約の概要

### 〈譲渡制限期間〉

譲渡制限期間は、本割当株式の交付日から3年以上の、取締役会があらかじめ定める期間とし、当該期間中、対象取締役は、本割当株式について譲渡等をしてはならないものといたします。

### 〈地位喪失時の取扱い〉

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、その地位喪失につき、任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由があるときを除き、当社は、本割当株式の全部を当然に無償で取得いたします。

### 〈譲渡制限の解除等〉

当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中に継続して当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点で譲渡制限を解除いたします。対象取締役が、任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間満了前に当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、当該いずれの地位をも喪失した直後の時点で、当該対象取締役が選任された月から当該いずれの地位をも喪失した月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果、1を超える場合には1とします。）に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生じる場合には、これを切り上げます。）の本割当株式について、譲渡制限を解除いたします。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点で譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を当然に無償で取得いたします。

### 〈本割当株式の管理に関する定め〉

対象取締役は、大和証券株式会社に、当社が指定する方法にて、本割当株式について記載または記録する専用口座を開設し、譲渡制限が解除されるまでの間、本割当株式の全部を当該専用口座に保管・維持するものといたします。

### 〈組織再編等における取扱い〉

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては当社の取締役会）で承認された場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、所定のとおり合理的に調整いたします。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点で譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を当然に無償で取得いたします。



d. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円) 及び対象員数 (名)					
		金銭報酬				非金銭報酬	
		基本報酬		業績連動報酬		株式報酬	
		総額	対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数
取締役 (社外取締役を除く)	258	125	5	99	3	33	3
監査役 (社外監査役を除く)	61	61	4	-	-	-	-
社外取締役	45	45	5	-	-	-	-
社外監査役	28	28	2	-	-	-	-
合計	394	261	16	99	3	33	3

- (注) 1 対象員数には、2021年6月29日付にて退任した取締役2名、監査役2名を含めております。  
 2 取締役の報酬等の額は、2010年6月29日開催の第1回定時株主総会において年額10億円以内 (使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない) と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。  
 3 監査役の報酬等の額は、2010年6月29日開催の第1回定時株主総会において年額3億円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。  
 4 当社は、2017年6月29日開催の第8回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対し譲渡制限付株式報酬制度を導入し、その報酬額は、上記2. の報酬等の額とは別に年額2億円以内、株式数の上限を年20,000株以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役 (社外取締役を除く) の員数は7名です。  
 5 株式報酬の総額は、当事業年度に費用計上した金額であります。

e. 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)			連結報酬等の総額 (百万円)
			金銭報酬		非金銭報酬	
			基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
川村 和夫	取締役	提出会社	43	54	18	146
	取締役	㈱明治	14	-	-	
	取締役	Meiji Seika ファルマ(株)	14	-	-	
松田 克也	取締役	提出会社	11	-	-	119
	取締役	㈱明治	51	42	14	

② 2022年度に係る役員報酬制度の概要（2021年7月に改定した役員報酬制度の概要）

a. 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

●報酬制度の目的

当社の役員報酬制度は、長期ビジョン達成に向けたグループ一体での事業運営、コーポレート・ガバナンスの拡充・強化の観点から踏まえ、以下のとおり目的を定めております。

役員報酬制度の目的（2011年制定）	
①	社内外の優秀人材を採用し、動機付け、引き留められる報酬水準を担保する
②	短期及び中長期の経営目標に対する動機付けとなる
③	生み出した成果に対して適切に報いることができる
④	結果責任を株主と共有することによる使命感の充足を可能とする
⑤	株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を果たしうる公正性及び合理性が担保されている

●報酬構成

社外取締役を除く取締役の報酬は、役位・職責に応じた固定報酬である基本報酬、前連結会計年度の会社業績及び個人業績に応じた短期インセンティブとしての業績連動報酬、明治ROESG®の実績及び当社の株価動向に連動する中長期的インセンティブとしての株式報酬により構成し、基本報酬及び業績連動報酬は金銭により、株式報酬は譲渡制限を付した株式の割り当てにより、それぞれ支給いたします。

種類		概要
固定報酬	基本報酬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役位に応じて決定</li> <li>・業務執行の監督業務に対する報酬として取締役手当を支給</li> <li>・月例報酬として支給</li> </ul>
変動報酬	業績連動報酬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会社業績、個人業績により、支給額が毎年変動</li> <li>・会社業績の指標としては、連結営業利益及びROICを使用</li> <li>・会社業績は、単年度予算に加え、中長期目標達成を促すため、単年度予算の達成率及び中長期目標の達成率を評価</li> <li>・算出された金額を任期月数で除し、月例報酬として支給</li> </ul>
	株式報酬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3年間の譲渡制限を付した、譲渡制限付株式とし、明治ROESG®の実績により、譲渡制限付株式を付与するために当社から支給される金銭報酬債権の金額が毎年変動</li> <li>・株主総会終了後の毎年一定の時期に付与</li> </ul>

社外取締役及び監査役の報酬は、その役割と独立性の観点から固定報酬である基本報酬のみとしております。

●報酬水準

取締役の報酬水準は、社内外の優秀人材を採用し、動機付け、引き留められる報酬水準を担保できるよう、以下を参照し決定いたします。

〈報酬ベンチマーク先〉

- ・外部調査会社データに基づく日系大手企業の水準
- ・当社と規模や業種・業態の類似する大手製造業の水準

●報酬構成比率

業績向上のインセンティブを働かせるとともに、株主を始めとするステークホルダーとの利害共有を進めるため、中長期目標達成時の報酬額（以下、ターゲット基準額という。）における固定報酬（基本報酬）と変動報酬（業績連動報酬及び株式報酬）の構成割合は約5：5としております。具体的には、上位役位ほど変動報酬の割合を高めつつ、固定報酬を43%～49%、変動報酬を57%～51%の構成比率で設計しております。

●報酬ガバナンス

（報酬の決定方法）

取締役の報酬制度内容、会社及び個人の業績評価結果、算定した報酬の額は、半数以上を独立社外取締役で構成する報酬委員会に諮った上で、個人業績を除く部分については、取締役会で決定いたします。社外取締役を除く取締役の個人業績評価は、執行の長を務める代表取締役 社長 CEOが決定することが最も適切であることから、業績連動報酬の一部をなす個人業績結果については、取締役会の委任に基づき代表取締役 社長 CEOが決定いたします。

取締役会から代表取締役 社長 CEOに委任する権限が適切に行使されるよう、取締役会から委任する権限は報酬全体の一部の決定権限に限るとともに、また、個人業績結果についても報酬委員会の答申に基づき代表取締役 社長 CEOが決定いたします。

監査役の報酬については、株主総会にて決議された総額の範囲内において、監査役の協議により決定いたします。

（業績・評価確定後の報酬の調整方法）

会社業績その他の事由により、必要に応じて、報酬委員会に諮問しその答申を受けて、取締役会の決議により、取締役の個人別の業績連動報酬の金額を調整することがあります。

b. 業績連動報酬等に関する事項

●目的

「明治グループ2026ビジョン」及び中期経営計画の重要指標にコミットさせ、業績向上を動機づけるために設定しております。

●業績指標

2023中期経営計画に掲げる資本生産性を踏まえた営業利益の拡大にコミットさせるため、会社業績としては、連結営業利益及びROICを指標としております。代表取締役 社長 CEOを除く役員については、個人業績も評価項目に加えております。

●評価方法

連結営業利益・ROICの単年度予算の達成度を測る単年度予算評価及び連結営業利益の中長期目標の達成度を測る中長期目標評価により、会社業績の評価を行います。

c. 業績連動報酬の内容

●支給額計算方法

ターゲット基準額に、以下のとおり算出される係数を乗じることで、支給額を計算いたします。

業績指標	評価方法	指標	係数計算方法
会社業績	単年度 予算評価	連結営業利益	・年度予算達成で100%とする。年度予算の達成率50～150%に応じて、係数が0～200%で変動する。
		ROIC	・年度予算達成で100%とする。年度予算の50%相当値を下限、150%相当値を上限値とし、達成度に応じて、係数が0～200%で変動する。 ・予算達成度に関わらず、実績が資本コスト以下の場合には、係数を半減する。
	中長期 目標評価	連結営業利益	・中長期目標評価達成で100%とする。中長期目標業績の達成度に応じて、係数が0～100%で変動する。 ・中長期目標を上回る業績達成時には、係数がさらに高まるような設計とする。
個人業績			・個人業績を代表取締役 社長 CEOが総合勘案し、7段階の評価に応じ、係数が0～200%の間で変動する。 ・なお、代表取締役 社長 CEOについては、個人業績の設定はない。

#### d. 株式報酬の内容

##### ●目的

当社グループの企業価値向上のためのインセンティブを与えると同時に、株主を始めとするステークホルダーとの利害共有を進めるために設定しております。

##### ●スキーム

3年間の譲渡制限が付された譲渡制限付株式とし、前事業年度の明治ROESG<sup>®</sup>の実績に基づき、譲渡制限付株式を付与するために当社から支給される金銭報酬債権の金額が毎年変動する設計としております。

##### ●業績指標

ROEの実績及びESGの取組結果に基づき算出される、明治ROESG<sup>®</sup>を業績指標としております。

##### ●支給額計算方法

ターゲット基準額に、以下のとおり算出される係数を乗じることで、支給額を計算しております。

- ・2023中期経営計画期間の目標である13pt達成時に100%としております。
- ・明治ROESG<sup>®</sup>の実績の9ptを下限、17ptを上限とし、明治ROESG<sup>®</sup>の実績に応じ、係数が50～150%の間で変動いたします。
- ・明治ROESG<sup>®</sup>の実績が2年連続5pt未満の場合、株式報酬は支給いたしません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する投資株式を純投資目的の投資株式、その他の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

② 提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりです。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、①当社グループの財務活動を円滑にすると判断される場合、②当社グループの事業上の関係強化が必要と判断される場合、③当社グループの取引関係の強化が必要と判断される場合、④その他、当社の対株主責任に照らして合理的な目的と判断される場合に、株式を保有することとしております。また、毎年、取締役会において、保有する全銘柄について保有目的、過去1年間における取引状況、中長期的な見通し及び配当金額などを具体的に精査し、保有の継続または売却等による縮減を判断することとしております。

2021年9月の当社取締役会において、精査の結果、30銘柄を保有継続することといたしました。その後、コーポレートガバナンス・コードにおける政策保有株式縮減の観点から、当事業年度において、1銘柄を全株売却、8銘柄を一部売却しております。

また、当社グループは、「2023中期経営計画」期間（2022年3月期～2024年3月期）中において、政策保有株式を簿価ベースで2020年度末対比で30%縮減する予定です。「2023中期経営計画」の初年度である2021年度は、政策保有株式を簿価ベースで約10%縮減しました。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	50
非上場株式以外の株式	29	38,923

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	50	摂食・嚥下領域での研究・開発等における事業シナジー追求のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	9	2,454

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
キッコーマン(株)	1,548,000	1,548,000	当社グループの事業上の関係強化のため 保有しております。	有
	12,585	10,201		
小野薬品工業(株)	1,393,200	1,466,500	当社グループの事業上の関係強化のため 保有しております。	有
	4,271	4,238		
(株)ヤクルト本社	531,200	531,200	当社グループの取引関係の強化のため 保有しております。	有
	3,463	2,974		
(株)日清製粉グルー プ本社	1,493,220	1,493,220	当社グループの取引関係の強化のため 保有しております。	有
	2,547	2,762		
日本化薬(株)	1,628,200	2,062,400	当社グループの事業上の関係強化のため 保有しております。	有
	1,890	2,204		
日本甜菜製糖(株)	1,133,845	1,470,845	当社グループの事業上の関係強化のため 保有しております。	有
	1,826	2,413		
(株)みずほフィナン シャルグループ	988,522	1,321,522	当社グループの財務活動の円滑化のため 保有しております。	有
	1,549	2,113		
ロート製薬(株)	328,100	328,100	当社グループの事業上の関係強化のため 保有しております。	有
	1,212	968		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・ グループ	1,451,890	1,751,890	当社グループの財務活動の円滑化のため 保有しております。	有
	1,103	1,036		
(株)ニッポン	631,888	631,888	当社グループの取引関係の強化のため 保有しております。	有
	1,050	1,047		
東洋水産(株)	232,000	232,000	当社グループの事業上の関係強化のため 保有しております。	有
	1,013	1,078		
三井住友トラスト・ ホールディングス (株)	246,779	278,779	当社グループの財務活動の円滑化のため 保有しております。	有
	987	1,075		
亀田製菓(株)	246,400	246,400	当社グループの事業上の関係強化のため 保有しております。	有
	979	1,187		
(株)三井住友フィナ ンシャルグループ	210,781	228,781	当社グループの財務活動の円滑化のため 保有しております。	有
	823	916		
豊田通商(株)	138,000	138,000	当社グループの取引関係の強化のため 保有しております。	有
	698	641		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
レンゴー(株)	786,000	786,000	当社グループの取引関係の強化のため 保有しております。	有
	614	755		
(株)大和証券グルー プ本社	654,000	654,000	当社グループの財務活動の円滑化のため 保有しております。	有
	453	374		
SOMPOホールデ ィングス(株)	78,035	78,035	当社グループの取引関係の強化のため 保有しております。	有
	419	331		
(株)静岡銀行	317,625	317,625	当社グループの財務活動の円滑化のため 保有しております。	有
	274	276		
(株)りそなホールデ ィングス	413,615	598,615	当社グループの財務活動の円滑化のため 保有しております。	有
	216	278		
サッポロホールデ ィングス(株)	85,400	85,400	当社グループの事業上の関係強化のため 保有しております。	有
	197	195		
東京海上ホールデ ィングス(株)	24,430	24,430	当社グループの取引関係の強化のため 保有しております。	有
	174	128		
(株)TBSホールデ ィングス	95,500	95,500	当社グループの事業上の関係強化のため 保有しております。	有
	170	207		
鹿島建設(株)	73,537	73,537	当社グループの取引関係の強化のため 保有しております。	有
	109	115		
(株)ニッピ	26,400	26,400	当社グループの取引関係の強化のため 保有しております。	有
	93	99		
大成建設(株)	24,200	24,200	当社グループの取引関係の強化のため 保有しております。	有
	85	103		
MS&ADインシュア ランスグループホー ルディングス(株)	15,750	15,750	当社グループの取引関係の強化のため 保有しております。	有
	62	51		
セントラル警備保障 (株)	11,069	11,069	当社グループの取引関係の強化のため 保有しております。	有
	27	37		
(株)ADEKA	8,000	8,000	当社グループの取引関係の強化のため 保有しております。	有
	21	17		
(株)千葉銀行	-	247,000	同社株式は、2022年3月31日時点で保有 していません。	無
	-	179		

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

2 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記イ. に基づいた十分な定量的保有効果があると判断しています。

3 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)

を勘案し記載しています。

③ ㈱明治における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）の次に大きい会社である㈱明治については以下のとおりです。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

㈱明治においても、当社の保有方針に準じて株式を保有することとしております。また、毎年、㈱明治の経営会議において、保有する全銘柄について保有目的、過去1年間における取引状況、中長期的な見通し及び配当金額などを具体的に精査し、保有の継続または売却等による縮減を判断することとしております。

2021年9月の㈱明治の経営会議において、精査の結果、103銘柄を保有継続することと致しました。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	34	1,752
非上場株式以外の株式	72	27,069

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	13	14	持株会制度による株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	240
非上場株式以外の株式	8	2,498

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	㈱明治の株式 の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)オリエンタルラ ンド	712,400	800,000	当社グループの取引関係の強化のため 保有しております。	無
	16,748	13,300		
正栄食品工業(株)	428,789	428,789	当社グループの取引関係の強化のため 保有しております。	無
	1,751	1,946		
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	264,363	264,363	当社グループの取引関係の強化のため 保有しております。	無
	1,536	1,179		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	(株)明治の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株)	380,925	379,895	当社グループの取引関係強化のため保有 しております。 持株会制度により株式が増加して おります(掛金による拠出は停止して おりますが、配当金の再投資により 株式が増加しております)。	無
	994	1,253		
(株)いなげや	382,720	381,678	当社グループの取引関係強化のため保有 しております。 持株会制度により株式が増加して おります。なお、持株会につきましては 期中に退会が完了しております。	無
	516	632		
(株)ラクト・ジャパン	200,000	200,000	当社グループの取引関係の強化のため 保有しております。	無
	417	565		
凸版印刷(株)	135,654	*	当社グループの取引関係の強化のため 保有しております。	無
	293	*		
太陽化学(株)	160,600	*	当社グループの取引関係の強化のため 保有しております。	無
	273	*		
不二製油グループ本 社(株)	134,185	134,185	当社グループの取引関係の強化のため 保有しております。	無
	265	396		
(株)フジ	112,900	*	当社グループの取引関係強化のため 保有しております。 持株会制度により株式が増加して おります。なお、持株会につきましては 期中に退会が完了しております。	無
	260	*		
東海旅客鉄道(株)	*	56,000	同社株式は、2022年3月31日時点 で保有しておりません。	無
	*	926		
大木ヘルスケアホー ルディングス(株)	*	318,544	当社グループの取引関係の強化のため 保有しております。	無
	*	397		
日油(株)	*	50,000	当社グループの取引関係の強化のため 保有しております。	無
	*	289		

(注) 1 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記イ. に基づいた十分な定量的保有効果があると判断しています。

2 「\*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	(株)明治の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナン シャルグループ	1,613,610	1,613,610	議決権行使に関する指図権を有しており ます。	無
	2,528	2,580		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・ グループ	3,475,400	3,475,400	議決権行使に関する指図権を有しており ます。	無
	2,642	2,056		
三井住友トラスト・ ホールディングス (株)	76,500	76,500	議決権行使に関する指図権を有しており ます。	無
	306	295		

(注) 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記イ. に基づいた十分な定量的保有効果があると判断しています。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は、会計基準等の変更等について適時適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同公益財団法人の行う研修へ参加する等が挙げられます。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※3 40,328	※3 67,409
受取手形及び売掛金	177,730	※1 173,949
商品及び製品	117,445	119,316
仕掛品	4,054	3,993
原材料及び貯蔵品	60,488	61,720
その他	28,353	29,307
貸倒引当金	△2,347	△85
流動資産合計	426,053	455,611
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	355,394	354,611
減価償却累計額	△177,630	△177,532
建物及び構築物（純額）	※3,※4 177,764	※3,※4 177,078
機械装置及び運搬具	550,069	568,092
減価償却累計額	△390,691	△400,557
機械装置及び運搬具（純額）	※3,※4 159,378	※3,※4 167,534
工具、器具及び備品	60,909	59,013
減価償却累計額	△46,435	△45,426
工具、器具及び備品（純額）	※4 14,473	※4 13,587
土地	※3 67,639	※3 72,594
リース資産	2,781	2,553
減価償却累計額	△2,067	△1,844
リース資産（純額）	714	709
建設仮勘定	35,025	51,986
有形固定資産合計	454,994	483,491
無形固定資産		
のれん	42	26
その他	15,950	18,123
無形固定資産合計	15,992	18,150
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 125,494	※2 124,127
退職給付に係る資産	23,258	22,356
繰延税金資産	13,135	7,166
その他	8,133	6,613
貸倒引当金	△63	△58
投資その他の資産合計	169,959	160,206
固定資産合計	640,946	661,848
資産合計	1,067,000	1,117,459

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	104,974	107,634
短期借入金	17,250	18,227
1年内償還予定の社債	-	10,000
未払費用	46,840	31,474
未払法人税等	22,421	20,141
契約負債	-	5,907
返金負債	-	15,929
賞与引当金	11,948	11,737
返品調整引当金	424	-
売上割戻引当金	1,886	-
その他	47,266	65,759
流動負債合計	253,011	286,811
固定負債		
社債	30,000	20,000
長期借入金	※3 54,525	※3 33,039
繰延税金負債	10,343	5,381
退職給付に係る負債	55,198	54,662
役員退職慰労引当金	96	73
その他	4,466	4,469
固定負債合計	154,630	117,626
負債合計	407,642	404,438
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	100,693	80,503
利益剰余金	496,766	560,238
自己株式	△30,177	△37,868
株主資本合計	597,282	632,873
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33,962	36,347
繰延ヘッジ損益	37	73
為替換算調整勘定	△4,026	7,673
退職給付に係る調整累計額	△5,828	△3,631
その他の包括利益累計額合計	24,145	40,462
非支配株主持分	37,930	39,684
純資産合計	659,358	713,021
負債純資産合計	1,067,000	1,117,459

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1,191,765	※ <sub>1</sub> 1,013,092
売上原価	※ <sub>3</sub> 742,139	※ <sub>3</sub> 689,843
売上総利益	449,625	323,249
販売費及び一般管理費	※ <sub>2</sub> , ※ <sub>3</sub> 343,563	※ <sub>2</sub> , ※ <sub>3</sub> 230,327
営業利益	106,061	92,922
営業外収益		
受取利息	290	261
受取配当金	1,286	1,353
為替差益	734	391
持分法による投資利益	1,578	1,550
その他	3,045	1,830
営業外収益合計	6,936	5,387
営業外費用		
支払利息	622	500
イベント関連損失	193	509
支払補償費	370	426
その他	1,635	2,886
営業外費用合計	2,821	4,323
経常利益	110,176	93,985
特別利益		
固定資産売却益	※ <sub>4</sub> 533	※ <sub>4</sub> 1,981
投資有価証券売却益	346	3,676
関係会社株式売却益	928	34,680
補助金収入	371	8,913
その他	-	1,528
特別利益合計	2,180	50,780
特別損失		
固定資産廃棄損	※ <sub>5</sub> 2,981	※ <sub>5</sub> 3,239
減損損失	※ <sub>6</sub> 2,762	※ <sub>6</sub> 2,005
貸倒引当金繰入額	1,078	-
固定資産圧縮損	371	8,913
その他	1,979	2,151
特別損失合計	9,174	16,310
税金等調整前当期純利益	103,183	128,455
法人税、住民税及び事業税	35,300	37,311
法人税等調整額	△2,197	△1,242
法人税等合計	33,102	36,068
当期純利益	70,080	92,387
非支配株主に帰属する当期純利益	4,424	4,890
親会社株主に帰属する当期純利益	65,655	87,497

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	70,080	92,387
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,037	2,408
繰延ヘッジ損益	△15	37
為替換算調整勘定	△1,219	9,844
退職給付に係る調整額	9,016	2,330
持分法適用会社に対する持分相当額	404	2,000
その他の包括利益合計	※ 15,224	※ 16,620
包括利益	85,304	109,008
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	80,735	103,814
非支配株主に係る包括利益	4,568	5,194

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	100,245	453,729	△30,288	553,687
当期変動額					
剰余金の配当			△22,488		△22,488
親会社株主に帰属する当期純利益			65,655		65,655
自己株式の取得				△25	△25
自己株式の処分		141		136	277
連結範囲の変動			△130		△130
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		306			306
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	447	43,037	110	43,595
当期末残高	30,000	100,693	496,766	△30,177	597,282

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	26,968	53	△3,279	△14,677	9,066	34,819	597,573
当期変動額							
剰余金の配当							△22,488
親会社株主に帰属する当期純利益							65,655
自己株式の取得							△25
自己株式の処分							277
連結範囲の変動							△130
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							306
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,993	△15	△747	8,849	15,079	3,110	18,189
当期変動額合計	6,993	△15	△747	8,849	15,079	3,110	61,785
当期末残高	33,962	37	△4,026	△5,828	24,145	37,930	659,358



当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	100,693	496,766	△30,177	597,282
会計方針の変更による累積的影響額			△342		△342
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,000	100,693	496,423	△30,177	596,940
当期変動額					
剰余金の配当			△23,944		△23,944
親会社株主に帰属する当期純利益			87,497		87,497
自己株式の取得				△30,014	△30,014
自己株式の処分		107		161	269
自己株式の消却		△22,161		22,161	-
連結範囲の変動			262		262
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,863			1,863
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△20,190	63,814	△7,691	35,933
当期末残高	30,000	80,503	560,238	△37,868	632,873

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	33,962	37	△4,026	△5,828	24,145	37,930	659,358
会計方針の変更による累積的影響額							△342
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,962	37	△4,026	△5,828	24,145	37,930	659,016
当期変動額							
剰余金の配当							△23,944
親会社株主に帰属する当期純利益							87,497
自己株式の取得							△30,014
自己株式の処分							269
自己株式の消却							-
連結範囲の変動							262
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							1,863
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,385	35	11,699	2,196	16,316	1,754	18,071
当期変動額合計	2,385	35	11,699	2,196	16,316	1,754	54,004
当期末残高	36,347	73	7,673	△3,631	40,462	39,684	713,021

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	103,183	128,455
減価償却費	48,411	50,103
減損損失	2,762	2,005
のれん償却額	15	15
有形固定資産除却損	2,958	3,222
投資有価証券評価損益 (△は益)	212	29
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,098	△98
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△18	△108
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	5,647	4,407
受取利息及び受取配当金	△1,577	△1,614
支払利息	622	500
持分法による投資損益 (△は益)	△1,578	△1,550
有形固定資産売却損益 (△は益)	△413	△793
関係会社株式売却損益 (△は益)	△592	△34,662
投資有価証券売却損益 (△は益)	△256	△3,650
売上債権の増減額 (△は増加)	2,769	2,902
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△9,556	△5,573
契約負債の増減額 (△は減少)	-	5,567
仕入債務の増減額 (△は減少)	△7,502	3,679
その他	497	14,598
小計	146,683	167,435
利息及び配当金の受取額	2,119	2,339
利息の支払額	△627	△517
法人税等の支払額	△24,492	△41,730
営業活動によるキャッシュ・フロー	123,683	127,526
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△63,029	△88,320
無形固定資産の取得による支出	△4,871	△4,845
有形及び無形固定資産の売却による収入	2,645	2,346
補助金の受取額	2,674	7,770
投資有価証券の取得による支出	△32,821	△279
投資有価証券の売却による収入	1,296	※2 55,389
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2,164	2,300
その他	△1,168	△1,974
投資活動によるキャッシュ・フロー	△93,110	△27,614

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△10,319	△9,231
長期借入れによる収入	3,267	765
長期借入金の返済による支出	△8,219	△12,380
社債の発行による収入	9,957	9,952
社債の償還による支出	-	△10,054
自己株式の増減額 (△は増加)	236	△29,754
配当金の支払額	△22,446	△23,898
非支配株主への配当金の支払額	△607	△949
その他	△162	△1,447
財務活動によるキャッシュ・フロー	△28,293	△76,997
現金及び現金同等物に係る換算差額	△378	2,931
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,901	25,844
現金及び現金同等物の期首残高	37,110	39,011
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	16
現金及び現金同等物の期末残高	※1 39,011	※1 64,872

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 57社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(新規)

当連結会計年度において、ADCOCK INGRAM PHARMA PRIVATE LIMITEDを設立したため、廣州明治制果有限公司の重要性が高まったため、それぞれ連結の範囲に含めております。

(除外)

㈱フレッシュ・ロジスティックの株式を売却したため、蔵王食品㈱の清算が終了したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

千葉明治牛乳㈱、Thai Meiji Food Co.,Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した会社 5社

千葉明治牛乳㈱、沖縄明治乳業㈱、Thai Meiji Food Co.,Ltd.、CP-MEIJII Co.,Ltd.、

AustAsia Investment Holdings Pte LTD.

(除外)

当連結会計年度において、パンピー食品㈱の清算が終了したため、DM Bio Limitedの保有株式の全てを譲渡したため、それぞれ持分法適用の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法非適用会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社 都輸送㈱

関連会社 釧路飼料㈱

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社の合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、Thai Meiji Food Co.,Ltd.、CP-MEIJII Co.,Ltd.、AustAsia Investment Holdings Pte LTD.の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在の財務諸表を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、

Meiji America Inc.、  
D.F.Stauffer Biscuit Co., Inc.、  
Laguna Cookie Co., Inc.、  
Meiji Seika (Singapore) Pte.Ltd.、  
明治(中国)投資有限公司、  
明治乳業(天津)有限公司、  
明治制果食品工業(上海)有限公司、  
明治乳業(蘇州)有限公司、  
明治雪糕(広州)有限公司、  
明治食品(広州)有限公司、  
廣州明治制果有限公司  
台湾明治食品股份有限公司、  
MEIJI FOOD VIETNAM CO., LTD.、  
明治医薬(山東)有限公司、  
Meiji Pharma Spain, S.A.、  
P.T. Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries、  
Thai Meiji Pharmaceutical Co., Ltd.、  
Meiji Seika Europe B.V.  
汕頭經濟特区明治医薬有限公司  
広東明治医薬有限公司

の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

##### ② デリバティブ

時価法によっております。

##### ③ 棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～60年

機械装置及び運搬具 2年～18年

工具、器具及び備品 2年～20年

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ④ 投資不動産  
主として定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金  
売上債権等の貸倒による損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、連結決算期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。
  - ③ 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労金の支給に備えるため、主として内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
  - ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。
  - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年～18年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年～15年）による定額法により費用処理しております。
  - ③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法  
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 食品

食品セグメントにおいては、主にヨーグルト、チーズ、牛乳類、飲料、バター・マーガリン、クリーム、アイスクリーム、調理食品、チョコレート、グミ、ガム、スポーツ栄養、乳幼児ミルク、流動食、美容、OTC、飼料、砂糖及び糖化穀粉等の販売により収益を計上しております。

物品の販売からの収益は、顧客による物品の検収時点で支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されると判断しており、当該物品の検収時点で収益を認識しております。一部の連結子会社においては、代替的な取り扱いを適用し出荷時点で収益を認識しております。これらの物品の販売による収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、割戻等及び消費税等の税金を控除した金額で測定しております。

変動対価は、顧客との契約に基づく対価や販売取引と切り分けられない取引の対価となります。なお、物品が他の当事者によって提供されるように当社が手配する履行義務を負う際は代理人と判定され、手数料相当又は対価の純額を収益として認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

② 医薬品

医薬品セグメントにおいては、医療用医薬品及び農薬・動物薬等の販売、知的財産の導出に係るロイヤリティ、契約一時金及びマイルストーンに係る収益及び受託業務に係る収益を計上しております。

医療用医薬品及び農薬・動物薬等の販売による収益については、通常、顧客による物品の検収時点で支配が顧客に移転し当社グループの履行義務が充足されると判断していることから、当該物品の検収時点で収益を認識しております。なお、物品の国内の販売においては出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には出荷時に収益を認識しております。これらの物品の販売による収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、割戻等及び消費税等の税金を控除した金額で測定しております。

知的財産に係るロイヤリティ収益は、原則として基礎となる売上が発生した時点で認識しております。

契約一時金やマイルストーンに係る収益においては、履行義務は契約に基づく知的財産の提供であり、契約で定められた一定期間ごとに一定範囲の知的財産の提供が完了したと見做し、一定期間にわたり収益を認識しております。

受託業務に係る収益は、主に、製剤化及び物流管理業務等の受託であり、顧客との契約に基づいて受託業務を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、顧客への役務の提供により充足されることから、当該履行義務を充足した時点において、収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約等については、要件を満たしている場合には振当処理に、金利通貨スワップ取引については、  
一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合には一体処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引等	外貨建債権債務及び外貨建 予定取引
金利通貨スワップ取引	借入金利息及び借入金

③ ヘッジ方針

一部の連結子会社では、通常の営業過程における輸出入取引に係る為替変動リスクを軽減するため、為替予約  
取引等を行っております。また、調達資金の金利及び為替変動リスクを軽減するため、当社は金利通貨スワップ  
取引を行っております。なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行っておりません。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約等を外貨建債権債務取引に付すことで、将来の円貨でのキャッシュ・フローを固定していることか  
ら、振当処理を実施しており、事後テストの要件は満たしております。外貨建予定取引については、取引の実行  
可能性が極めて高いかを勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討しております。

金利通貨スワップについては、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしているため、有効性の評価を  
省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及  
び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3か月以内に償還期  
限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理しております。



(重要な会計上の見積り)

(関係会社投融資の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券 (オーストアジア社株式持分法評価額)	29,387	33,364

AustAsia Investment Holdings Pte LTD. (以下、「オーストアジア社」) の純資産に対する当社の持分を超過する金額は当連結会計年度末時点で以下のとおりです。

顧客関連資産10,639百万円 (前連結会計年度末時点10,700百万円)

のれん1,918百万円 (前連結会計年度末時点1,929百万円)

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

顧客関連資産及びのれんに減損の兆候が認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失を認識するかどうかの判定を行います。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を認識します。将来キャッシュ・フローの見積りは、投資時に策定された事業計画を基礎としております。

顧客関連資産及びのれんは、事業計画を基に算出された、受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益 (EBIT) の回収が完了する期間の10年間で均等償却しています。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

事業計画においては、中国における生活様式の欧風化による生乳消費量の増加、販売量増加とそれに対応する牧場の建設計画の実行、生乳価格の上昇を主要な仮定としています。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

牧場建設、販売量及び生乳価格の実績が事業計画と大幅に乖離する場合には減損の兆候を識別し、オーストアジア社の将来損益計画などを考慮した結果、減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

1. 変動対価及び顧客に支払われる対価が含まれる取引に係る収益認識

従来、売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上しておりました売上リベート等の変動対価及び顧客に支払われる対価について、売上高から控除して表示する方法に変更しております。

2. 代理人取引に係る収益認識

顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人取引に該当する取引については、従来、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、第三者に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は181,890百万円、売上原価は81,451百万円、売上総利益は100,439百万円、販売費及び一般管理費は100,712百万円それぞれ減少しました。なお、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益、利益剰余金の当期首残高、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益への影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、当連結会計年度より「返金負債」及び「契約負債」を独立掲記しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は342百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「連結貸借対照表関係」及び「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結会計年度への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記していた営業外収益の「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しております。また、営業外費用の「その他」に含めていた「イベント関連損失」、特別損失の「その他」に含めていた「固定資産圧縮損」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記することとしました。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益に表示していた「補助金収入」710百万円、「その他」2,335百万円を「その他」3,045百万円として、営業外費用の「その他」に表示していた1,828百万円は、「イベント関連損失」193百万円、「その他」1,635百万円として、特別損失の「その他」に表示していた2,351百万円は、「固定資産圧縮損」371百万円、「その他」1,979百万円として組み替えております。

(追加情報)

(グループ通算制度の適用)

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度中に「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度の承認申請を行い、翌連結会計年度からグループ通算制度を適用することとなったため、税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を当連結会計年度末から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)	
受取手形		374百万円
売掛金		173,574

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	49,252百万円	47,408百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	146百万円	146百万円
建物及び構築物	1,351	1,276
機械装置及び運搬具	951	680
土地	49	49
計	2,498	2,153

なお、現金及び預金については営業取引保証のため担保に供しています。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	15,653百万円	6,105百万円
計	15,653	6,105

※4 圧縮記帳

国庫補助金等の交付により取得した有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	194百万円	3,577百万円
機械装置及び運搬具	269	5,298
工具、器具及び備品	61	227
計	525	9,102

5 保証債務

連結会社以外の会社及び従業員の金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
仙台飼料(株)	51百万円	39百万円
まきば飼料(株)	1,038	919
DM Bio Limited	958	-
従業員	31	16
計	2,080	974

6 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、銀行との間に締結した社債の信託型デット・アサンプション契約（債務履行引受契約）に基づき債務を譲渡しております。従って、同社債に係る譲渡債務と同契約による支払金額とを相殺消去しておりますが、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還時まで存続します。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当社第7回無担保社債	-百万円	10,000百万円

7 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	19	37

8 コミットメントライン契約

当社においては、機動的な資金調達及び資金効率の改善を目的として、取引金融機関6行（前連結会計年度は6行）との間で、コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運賃保管料	45,584百万円	21,891百万円
拡売費	98,970	17,234
労務費	72,742	71,568
賞与引当金繰入額	6,955	6,868
退職給付費用	7,597	6,804
研究開発費	21,205	22,767
売上割戻引当金繰入額	1,886	-

※3 当期製造費用、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	31,404百万円	33,441百万円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	463百万円	1,890百万円
その他の固定資産	70	91
計	533	1,981

※5 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	277百万円	474百万円
機械装置及び運搬具	1,320	1,169
その他	1,383	1,596
計	2,981	3,239

※6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所又は会社	用途	種類
北海道河西郡	事業用資産	機械装置及び建物等
岡山県倉敷市	遊休資産	機械装置及び建物等
石川県野々市市	事業用資産及び遊休資産	建物及び構築物等
岡山県笠岡市	事業用資産	土地
北海道札幌市	遊休資産	機械装置及び構築物等
静岡県静岡市	事業用資産	建物及び構築物
山形県上山市	事業用資産	機械装置及び工具器具備品等
スペイン国マドリード市	事業用資産	無形固定資産

当社グループは、原則として事業種別をベースに資産のグルーピングを行い、賃貸資産及び遊休資産については、個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、一部資産の収益性の低下などにより、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(2,762百万円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、事業用資産については建物及び構築物747百万円、機械装置及び運搬具854百万円、工具、器具及び備品34百万円、土地250百万円、無形固定資産3百万円であります。

また、遊休資産については建物及び構築物150百万円、機械装置及び運搬具707百万円、工具、器具及び備品14百万円であります。

なお、これらの回収可能価額は、収益性が低下した事業用資産については使用価値により測定しており、北海道河西郡の事業用資産については、将来キャッシュ・フローを5.00%で割引いて算出しております。

その他の事業用資産、遊休資産について、回収可能価額が測定可能なものについては、正味売却価額により測定しており、備忘価額または売却予定価額等まで減額しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

場所又は会社	用途	種類
中国山東省	事業用資産	機械装置及び建設仮勘定等
愛知県稲沢市	遊休資産	機械装置等
群馬県伊勢崎市	遊休資産	建物
栃木県宇都宮市	事業用資産	建物等
インド国ハイデラバード市	事業用資産	建物等
スペイン国マドリード市	事業用資産	無形固定資産
中国広東省	事業用資産	機械装置等
神奈川県小田原市	事業用資産	機械装置等

当社グループは、原則として事業種別をベースに資産のグルーピングを行い、賃貸資産及び遊休資産については、個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、一部資産の収益性の低下などにより、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（2,005百万円）として特別損失に計上しました。

その内訳は、事業用資産については建物及び構築物387百万円、機械装置及び運搬具574百万円、工具、器具及び備品20百万円、土地3百万円、無形固定資産13百万円、建設仮勘定311百万円、長期前払費用54百万円であります。

また、遊休資産については建物及び構築物121百万円、機械装置及び運搬具517百万円であります。

なお、これらの回収可能価額は、収益性が低下した事業用資産については使用価値により測定しており、概ね将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載は省略しております。

その他の事業用資産、遊休資産について、回収可能価額が測定可能なものについては、正味売却価額により測定しており、備忘価額または売却予定価額等まで減額しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	10,485百万円	7,080百万円
組替調整額	△311	△3,592
税効果調整前	10,173	3,488
税効果額	△3,134	△1,080
その他有価証券評価差額金	7,037	2,408
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△21	53
組替調整額	-	-
資産の取得原価調整額	-	-
税効果調整前	△21	53
税効果額	6	△16
繰延ヘッジ損益	△15	37
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,219	9,844
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	△1,219	9,844
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	7,827	△711
組替調整額	5,159	4,026
税効果調整前	12,987	3,314
税効果額	3,970	984
退職給付に係る調整額	9,016	2,330
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	404	1,563
組替調整額	-	436
持分法適用会社に対する持分相当額	404	2,000
その他の包括利益合計	15,224	16,620



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	152,683	—	—	152,683
合計	152,683	—	—	152,683
自己株式				
普通株式(注)1,2	7,613	4	33	7,584
合計	7,613	4	33	7,584

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取による増加3千株及び、譲渡制限付株式の無償取得による増加1千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少33千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分33千株及び、単元未満株式の売却による減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	11,605	80.00	2020年3月31日	2020年6月10日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	10,882	75.00	2020年9月30日	2020年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月18日 取締役会	普通株式	12,333	利益剰余金	85.00	2021年3月31日	2021年6月7日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	152,683	—	4,313	148,369
合計	152,683	—	4,313	148,369
自己株式				
普通株式（注）2,3	7,584	4,317	4,353	7,548
合計	7,584	4,317	4,353	7,548

（注）1 普通株式の発行済株式総数の減少4,313千株は、自己株式の消却による減少であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加4,317千株は、自己株式の取得4,313千株、及び単元未満株式の買取による増加3千株であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少4,353千株は、自己株式の消却4,313千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分39千株、及び単元未満株式の売却による減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月18日 取締役会	普通株式	12,333	85.00	2021年3月31日	2021年6月7日
2021年11月9日 取締役会	普通株式	11,610	80.00	2021年9月30日	2021年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	12,673	利益剰余金	90.00	2022年3月31日	2022年6月7日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	40,328百万円	67,409百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,317	△2,536
現金及び現金同等物	39,011	64,872

## ※2 現金及び現金同等物を対価とする事業分離に係る資産及び負債の主な内訳

当社の医薬品セグメントの連結子会社であるMeiji Seika ファルマ㈱が行っている農薬の製造販売事業を新たに設立した㈱MMAGに吸収分割の方法で承継させた上で、当該㈱MMAGの全株式を譲渡したことに伴う資産及び負債の減少等の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	6,185百万円
固定資産	3,884
流動負債	△1,378
固定負債	△860
付随費用等	193
株式売却益	32,703
株式の譲渡価額(注)	40,727
売却に伴う調整額	1,517
付随費用	△156
売却による収入	42,088

(注) 今後の価額調整等により譲渡価額の金額は変動する可能性があります。

## (リース取引関係)

## (借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## ① リース資産の内容

## 有形固定資産

主として販売器材(工具、器具及び備品)、製造工場における生産設備(機械装置及び運搬具)及び試験研究機器(機械装置、工具、器具及び備品)であります。

## ② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	1,587	2,257
1年超	1,202	3,867
合計	2,790	6,125

## (表示方法の変更)

オペレーティング・リース取引につきましては、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より解約不能のものに係る未経過リース料について記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に乳製品、菓子・食品、医薬品の製造販売事業を行うための設備投資計画及び運転資金計画等に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入や社債発行）しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパー等により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部の連結子会社は先物為替予約等を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部の連結子会社は為替の変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してヘッジしております。借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債は、主に設備投資及び運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後、最長で6年であります。このうち一部は、外貨建・変動金利であるため金利及び為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利通貨スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引等、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程等に従い、営業債権について、各事業部門における各管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してヘッジしております。また、当社において借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクを抑制するために、金利通貨スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきまして一部の連結子会社は、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、各関連部署が取引を行っております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社経理部門が各事業部門からの報告に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	74,192	74,192	-
資産計	74,192	74,192	-
(1) 社債	30,000	30,030	30
(2) 長期借入金	58,900	59,143	243
負債計	88,900	89,173	273
デリバティブ取引			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	57	57	-
デリバティブ取引計	57	57	-

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払費用は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
転換社債	2,175
非上場株式	51,302

3. 社債及び長期借入金には1年内償還（返済）予定のものが含まれております。

4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、当連結会計年度末日においては合計で正味の債務となっております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	74,611	74,609	△1
資産計	74,611	74,609	△1
(1) 社債	30,000	29,924	△76
(2) 長期借入金	47,365	47,339	△25
負債計	77,365	77,263	△101
デリバティブ取引			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	110	110	-
デリバティブ取引計	110	110	-

- (注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払費用は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
市場価格のない株式等 (* 1)	49,362
組合出資金等 (* 2)	153

- \* 1 市場価格のない株式等には非上場株式が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- \* 2 組合出資金等は主に投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
3. 社債及び長期借入金には1年内償還（返済）予定のものが含まれております。
4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、当連結会計年度末日においては合計で正味の債務となっております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	40,328	-	-	-
受取手形及び売掛金	177,730	-	-	-
合計	218,059	-	-	-

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	67,409	-	-	-
受取手形及び売掛金	173,949	-	-	-
合計	241,358	-	-	-

2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,875	-	-	-	-	-
社債	-	10,000	10,000	10,000	-	-
長期借入金	4,375	14,299	4,060	21,812	12,913	1,438
合計	17,250	24,299	14,060	31,812	12,913	1,438

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,901	-	-	-	-	-
社債	10,000	10,000	-	-	10,000	-
長期借入金	14,325	4,112	21,973	5,114	1,154	685
合計	28,227	14,112	21,973	5,114	11,154	685

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	74,480	-	-	74,480
資産計	74,480	-	-	74,480

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	-	129	-	129
資産計	-	129	-	129
社債	-	29,924	-	29,924
長期借入金	-	47,339	-	47,339
デリバティブ取引				
通貨関連	-	110	-	110
負債計	-	77,373	-	77,373

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有しているゴルフ会員権は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、相場価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。



(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	72,909	24,011	48,898
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	413	408	5
	小計	73,323	24,419	48,903
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	868	1,034	△165
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	868	1,034	△165
合計		74,192	25,454	48,738

(注) その他有価証券のうち非上場株式(連結貸借対照表計上額2,050百万円)及び転換社債(連結貸借対照表計上額2,175百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	73,673	21,318	52,355
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	73,673	21,318	52,355
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	937	1,098	△160
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	937	1,098	△160
合計		74,611	22,417	52,194

(注) その他有価証券のうち市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額1,953百万円)及び組合出資金等(連結貸借対照表計上額153百万円)については、上表には含めておりません。

### 3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1,296	346	90
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,296	346	90

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	6,799	3,676	25
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	6,799	3,676	25

### 4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について212百万円（その他有価証券の株式212百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について29百万円（その他有価証券の株式29百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	買掛金	1,295 -	- -	57 -	
	売建 米ドル	売掛金	-	-	-	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ ポンド 豪ドル	買掛金	624 - 39 -	- - - -	(注2)	
	売建 米ドル ユーロ	売掛金	- -	- -		
	合計		1,959	-		57

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,784	-	110
	ユーロ		-	-	-
	売建 米ドル	売掛金	-	-	-
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	414	-	(注)
	ユーロ		-	-	
	ポンド		172	-	
	豪ドル	-	-		
	売建 米ドル	売掛金	-	-	
	ユーロ		-	-	
合計			2,370	-	110

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	14,655	13,609	(注)

(注) 時価の算定方法

ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	13,609	12,562	(注)

(注) ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの採用する退職給付制度には、退職金規則に基づく退職一時金制度の他、確定給付年金制度、確定拠出年金制度、厚生年金基金制度があります。また、従業員の早期退職等に際して、加算退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は退職給付信託を設定しており、また一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

さらに、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

なお、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、当連結会計年度11百万円であります。

また、一部の連結子会社が加入していた厚生年金基金は2018年3月31日付で厚生労働大臣より認可を受け解散したため、新たな後継制度として設立した企業年金制度へ移行しております。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	(2020年3月31日現在)	(2021年3月31日現在)
イ 年金資産の額	11,590百万円	11,425百万円
ロ 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	12,317	12,512
ハ 差引額(イ-ロ)	△726	△1,087

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

(自2019年4月1日 至2020年3月31日)	(自2020年4月1日 至2021年3月31日)
2.46%	2.64%

(3) 補足説明

差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(2020年3月31日時点1,936百万円、2021年3月31日時点1,641百万円)であります。

過去勤務債務の償却方法は、主として期間4年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は加重平均により算出しており、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	139,152百万円	137,971百万円
勤務費用	5,987	6,269
利息費用	747	749
数理計算上の差異の発生額	352	△172
退職給付の支払額	△7,497	△7,150
過去勤務費用の発生額	-	48
連結除外による減少額	△832	△162
事業分離による減少額	-	△1,103
その他	62	632
退職給付債務の期末残高	137,971	137,083

(注) 総合設立型厚生年金基金制度については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、退職給付債務に含めておりません。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	99,242百万円	106,030百万円
期待運用収益	2,294	2,472
数理計算上の差異の発生額	8,145	△757
事業主からの拠出額	1,712	1,668
退職給付の支払額	△5,245	△4,638
事業分離による減少額	-	△242
その他	△117	244
年金資産の期末残高	106,030	104,777

(注) 総合設立型厚生年金基金制度については、年金資産に含めておりません。

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	132,645百万円	131,421百万円
年金資産	△106,030	△104,777
	26,614	26,643
非積立型制度の退職給付債務	5,326	5,661
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,940	32,305
退職給付に係る負債	55,198	54,662
退職給付に係る資産	△23,258	△22,356
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,940	32,305

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	5,987百万円	6,269百万円
利息費用	747	749
期待運用収益	△2,294	△2,472
数理計算上の差異の費用処理額	5,232	4,089
過去勤務費用の費用処理額	△72	△62
その他	△7	△8
確定給付制度に係る退職給付費用	9,592	8,565

(注) 簡便法により計算される費用を含めて記載しております。

また、企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しております。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	13,059百万円	3,425百万円
過去勤務費用	△72	△111
合計	12,987	3,314

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	8,865百万円	5,439百万円
未認識過去勤務費用	△707	△595
合 計	8,158	4,843

(7) 年金資産に関する注記

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	35%	34%
株式	15	15
オルタナティブ（注）1	36	36
現金及び預金	6	6
その他	8	9
合 計	100	100

(注) 1 オルタナティブには、マルチアセット運用、ヘッジファンド、不動産ファンド、保険関連ファンド等への投資が含まれております。

(注) 2 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度8%、当連結会計年度9%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.2~0.9%	0.2~0.9%
予想昇給率	主として1.4%	主として1.4%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,213百万円、当連結会計年度1,192百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	19,799百万円	19,523百万円
未払事業税	1,448	1,389
未払費用	2,966	1,326
投資有価証券	1,155	1,725
賞与引当金	3,654	3,597
減価償却費	4,469	3,993
減損損失	1,507	2,399
未実現利益	824	775
繰越欠損金※	3,694	3,754
その他	9,217	9,531
繰延税金資産小計	48,737	48,015
繰越欠損金に係る評価性引当額※	△3,396	△3,548
将来減算一時差異に係る評価性引当額	△4,969	△5,192
評価性引当額小計	△8,366	△8,741
繰延税金資産合計	40,371	39,274
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△7,077	△6,964
その他有価証券評価差額金	△14,667	△15,740
退職給付に係る資産	△7,839	△7,612
子会社株式取得に伴う評価差額	△3,675	△3,191
税務上の負債調整勘定	△2,276	△1,316
その他	△2,042	△2,663
繰延税金負債合計	△37,579	△37,489
繰延税金資産の純額	2,791	1,784

※ 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の内訳

(前連結会計年度)

(百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
繰越欠損金 (a)	96	123	91	68	1,213	2,100	3,694
評価性引当額	69	118	64	68	1,194	1,880	3,396
繰延税金資産	27	5	26	-	18	219	297

(a) 繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(当連結会計年度)

(百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
繰越欠損金 (b)	161	199	85	1,237	675	1,395	3,754
評価性引当額	101	182	85	1,227	568	1,383	3,548
繰延税金資産	59	16	-	10	106	12	205

(b) 繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。



2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.1
住民税均等割	0.3	0.2
試験研究費等の税額控除	△1.8	△2.4
評価性引当額の増減	1.2	△0.3
関係会社株式売却損益の連結修正	0.6	△0.9
その他	0.6	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1	28.1

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度中に「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度の承認申請を行い、翌連結会計年度からグループ通算制度を適用することとなったため、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を当連結会計年度末から適用しております。

(企業結合等関係)

農薬の製造販売事業に関する会社分割及び株式譲渡

当社の医薬品セグメントの連結子会社であるMeiji Seika ファルマ(株) (以下、「Meiji Seika ファルマ」) が、Meiji Seika ファルマの完全子会社として新たに設立した(株)MMAG (以下、「MMAG」) に対して、Meiji Seika ファルマが行っている農薬の製造販売事業 (以下、「本事業」) を吸収分割 (以下、「会社分割」) の方法で承継させた上で、当該MMAGの全株式を、三井化学(株)の完全子会社である三井化学アグロ(株) (以下、「三井化学アグロ」といい、三井化学(株)と合わせて以下、「三井化学グループ」) に譲渡すること (会社分割と合わせて以下、「本取引」) を2021年9月10日の取締役会において決議しました。これに基づき、2022年1月4日に本取引を実施しました。

(1) 事業分離の概要

① 会社分割による事業分離先企業の名称及び株式譲渡先企業の名称

- イ. 会社分割による事業分離先企業の名称 MMAG
- ロ. 株式譲渡先企業の名称 三井化学アグロ

② 分離した事業の内容

農薬の製造販売事業

③ 事業分離を行った主な理由

Meiji Seika ファルマの本事業は、殺菌剤「オリゼメート」、除草剤「ザクサ」に加え、自社開発した有望な4つの農薬原体により海外展開を目指しており、さらなる成長のためには、積極的な投資が欠かせない状況であります。一方で、Meiji Seika ファルマは、感染症領域のトップメーカーであり、未だ終息の兆しが見えないコロナ禍において、医療用医薬品事業の事業基盤の強化と新薬の創出に向けた経営資源の集中が急務となっております。

このような状況を踏まえ、農薬分野で豊富な実績と経営資源を持ち、本事業の成長戦略を尊重する三井化学グループに本事業を譲渡して手許資金を確保し、医療用医薬品事業に経営資源の集中を図るため本取引を実行しました。

④ 事業分離日

- イ. 会社分割日 2022年1月4日
- ロ. 株式譲渡日 2022年1月4日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

- イ. 会社分割 Meiji Seika ファルマを吸収分割会社とし、MMAGを吸収分割承継会社とする吸収分割方式 (簡易・略式吸収分割)
- ロ. 株式譲渡 受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

関係会社株式売却益 32,703百万円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	6,185百万円
固定資産	3,884百万円
資産合計	10,069百万円
流動負債	1,378百万円
固定負債	860百万円
負債合計	2,238百万円

③ 会計処理

株式譲渡契約に基づき、価額調整後の株式の譲渡価額から移転した事業に係る株主資本相当額等との差額を移転損益として認識しております。

(3) 分離した子会社の事業が含まれていた報告セグメント

医薬品

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	3,206百万円
営業損益	△1,343百万円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2021年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(2022年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	食品	医薬品	計
ヨーグルト・チーズ	209,776	—	209,776
ニュートリション	109,566	—	109,566
チョコレート・グミ	98,029	—	98,029
牛乳	76,157	—	76,157
業務用食品	65,804	—	65,804
フローズン・調理食品	58,292	—	58,292
海外	52,583	—	52,583
その他・国内子会社	155,241	—	155,241
国内医薬品	—	90,279	90,279
海外医薬品	—	40,342	40,342
ヒト用ワクチン	—	42,901	42,901
農薬・動物薬	—	14,118	14,118
顧客との契約から生じる収益	825,451	187,641	1,013,092
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	825,451	187,641	1,013,092

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約負債の残高

(百万円)

	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	320
契約負債(期末残高)	5,907

契約負債は、主に医薬品セグメントにおける業務受託契約について、顧客から受け取った前受対価に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、320百万円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が5,587百万円増加した主な理由は、医薬品セグメントにおける業務受託契約によるものであります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の事業子会社を有し、事業子会社は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業子会社を基礎としたセグメントから構成されており、「食品」「医薬品」の2つを報告セグメントとしております。

「食品」は㈱明治グループの事業、「医薬品」はMeiji Seika ファルマ㈱グループ及びKMバイオロジクス㈱の事業を行っております。

各社グループの主要な製品は次のとおりであります。

セグメント	主要な製品
食品	ヨーグルト、牛乳類、飲料、チーズ、バター・マーガリン、クリーム、アイスクリーム、調理食品、チョコレート、グミ、ガム、スポーツ栄養、乳幼児ミルク、流動食、美容、OTC、飼料、砂糖及び糖化穀粉等
医薬品	医療用医薬品及び農薬・動物薬等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に第三者間取引価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	食品	医薬品			
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	998,988	192,776	1,191,765	-	1,191,765
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	684	888	1,573	△1,573	-
計	999,673	193,664	1,193,338	△1,573	1,191,765
セグメント利益	87,463	19,105	106,568	△507	106,061
セグメント資産	755,214	286,387	1,041,601	25,399	1,067,000
その他の項目					
減価償却費	39,259	8,937	48,196	215	48,411
持分法適用会社への投資額	37,070	4,346	41,416	-	41,416
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	55,859	12,671	68,531	179	68,710

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額△507百万円には、セグメント間取引消去3百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△510百万円が含まれております。全社費用は、当社（持株会社）運営に係る費用等であります。

セグメント資産の調整額25,399百万円には、セグメント間の資産の相殺消去△90,809百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産116,209百万円が含まれております。全社資産の主なものは当社（持株会社）の余剰運用資金（現預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び当社（持株会社）の保有する資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	食品	医薬品			
売上高					
（1）外部顧客に対する売上高	825,451	187,641	1,013,092	—	1,013,092
（2）セグメント間の内部売上高又は振替高	629	340	969	△969	—
計	826,080	187,981	1,014,062	△969	1,013,092
セグメント利益	75,973	18,658	94,632	△1,710	92,922
セグメント資産	796,724	327,899	1,124,624	△7,164	1,117,459
その他の項目					
減価償却費	40,579	9,300	49,880	223	50,103
持分法適用会社への投資額	40,471	—	40,471	—	40,471
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	79,881	15,409	95,291	191	95,482

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額△1,710百万円には、セグメント間取引消去11百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,721百万円が含まれております。全社費用は、当社（持株会社）運営に係る費用等であります。

セグメント資産の調整額△7,164百万円には、セグメント間の資産の相殺消去△128,707百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産121,542百万円が含まれております。全社資産の主なものは当社（持株会社）の余剰運用資金（現預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び当社（持株会社）の保有する資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 4. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高は「食品」で171,541百万円減少し、「医薬品」で10,349百万円減少しております。セグメント利益に与える影響は軽微であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ヨーグルト・チーズ	ニュートリション	チョコレート・グミ	牛乳	業務用食品	フローズン・調理食品	海外	その他・国内子会社
外部顧客への売上高	260,769	116,001	115,019	93,402	66,550	74,670	48,815	223,758

国内医薬品	海外医薬品	ヒト用ワクチン	農薬・動物薬	合計
90,685	39,371	45,798	16,920	1,191,765

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
414,171	36,360	4,462	454,994

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ヨーグルト・チーズ	ニュートリション	チョコレート・グミ	牛乳	業務用食品	フローズン・調理食品	海外	その他・国内子会社
外部顧客への売上高	209,776	109,566	98,029	76,157	65,804	58,292	52,583	155,241

国内医薬品	海外医薬品	ヒト用ワクチン	農薬・動物薬	合計
90,279	40,342	42,901	14,118	1,013,092

（表示方法の変更）

当連結会計年度において製品及びサービスごとの情報の区分を変更しており、前連結会計年度の区分を変更後に組み替えております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
420,326	58,408	4,756	483,491



3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	食品	医薬品			
減損損失	2,758	3	2,762	-	2,762

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	食品	医薬品			
減損損失	758	1,246	2,005	-	2,005

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	食品	医薬品			
当期償却額	15	-	15	-	15
当期末残高	42	-	42	-	42

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	食品	医薬品			
当期償却額	15	-	15	-	15
当期末残高	26	-	26	-	26

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

（金額：百万円）

種 類	会社等の名称 又は氏名	資 本 金	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容 (注)	取 引 額	科 目	期 末 残 高
役員	川 村 和 夫	—	当社代表取締役社長	被所有 0.0%	—	金銭報酬債権 の現物出資	18	—	—
重要な 子会社 の役員	松 田 克 也	—	株 明 治 代表取締役社長 当 社 取 締 役	被所有 0.0%	—	金銭報酬債権 の現物出資	14	—	—
重要な 子会社 の役員	小 林 大 吉 郎	—	Meiji Seika フアル マ(株)代表取締役社長 当 社 取 締 役	被所有 0.0%	—	金銭報酬債権 の現物出資	11	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

（金額：百万円）

種 類	会社等の名称 又は氏名	資 本 金	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容 (注)	取 引 額	科 目	期 末 残 高
役員	川 村 和 夫	—	当社代表取締役社長	被所有 0.0%	—	金銭報酬債権 の現物出資	18	—	—
重要な 子会社 の役員	松 田 克 也	—	株 明 治 代表取締役社長 当 社 取 締 役	被所有 0.0%	—	金銭報酬債権 の現物出資	14	—	—
重要な 子会社 の役員	小 林 大 吉 郎	—	Meiji Seika フアル マ(株)代表取締役社長 当 社 取 締 役	被所有 0.0%	—	金銭報酬債権 の現物出資	11	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産	4,282.80円	4,781.52円
1株当たり当期純利益	452.52円	607.24円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	65,655	87,497
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	65,655	87,497
期中平均株式数(千株)	145,089	144,088

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (年%)	担保	償還期限
明治ホールディングス㈱	第7回無担保社債	2017年 9月13日	10,000	-	0.22	なし	2024年 9月13日
明治ホールディングス㈱	第8回無担保社債	2018年 1月30日	10,000	10,000 (10,000)	0.12	なし	2023年 1月30日
明治ホールディングス㈱	第9回無担保社債	2020年 11月25日	10,000	10,000	0.001	なし	2023年 11月27日
明治ホールディングス㈱	第10回無担保社債	2021年 4月23日	-	10,000	0.050	なし	2026年 4月23日
合計	-	-	30,000	30,000 (10,000)	-	-	-

(注) 1. 第7回無担保社債は、社債の信託型デット・アサンプション契約（債務履行引受契約）に基づき債務を譲渡いたしました。社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還時まで存続するため、偶発債務として連結貸借対照表に注記しております。

2. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

3. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は、次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	10,000	-	-	10,000

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,875	3,901	3.03	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,375	14,325	0.52	-
1年以内に返済予定のリース債務	477	493	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	54,525	33,039	0.40	2023年 ～ 2028年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	924	700	-	2023年 ～ 2028年
合計	73,177	52,461	-	-

(注) 1. 「平均利率」欄については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は、次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,112	21,973	5,114	1,154
リース債務	225	142	94	67

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	235,921	500,712	769,959	1,013,092
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	19,081	55,241	84,882	128,455
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	12,491	36,646	56,183	87,497
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	86.09	252.54	387.81	607.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	86.09	166.44	135.30	220.93

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,879	11,530
未収還付法人税等	4,687	6,582
関係会社短期貸付金	12,573	11,676
その他	※1 466	※1 696
流動資産合計	23,606	30,486
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,605	3,544
構築物	31	29
機械及び装置	33	29
工具、器具及び備品	72	79
土地	8,735	8,735
その他	0	3
有形固定資産合計	12,479	12,421
無形固定資産		
商標権	107	114
その他	0	1
無形固定資産合計	107	115
投資その他の資産		
投資有価証券	38,022	39,126
関係会社株式	270,111	270,111
関係会社長期貸付金	41,791	39,115
その他	0	37
投資その他の資産合計	349,925	348,390
固定資産合計	362,512	360,927
資産合計	386,119	391,413

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	7,931	-
1年内償還予定の社債	-	10,000
1年内返済予定の長期借入金	1,676	11,776
未払費用	※1 276	※1 431
関係会社預り金	36,069	70,243
その他	※1 1,120	※1 1,025
流動負債合計	47,074	93,477
固定負債		
社債	30,000	20,000
長期借入金	36,191	24,415
繰延税金負債	6,683	7,427
その他	48	51
固定負債合計	72,923	51,894
負債合計	119,997	145,371
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金		
資本準備金	7,500	7,500
その他資本剰余金	220,524	198,471
資本剰余金合計	228,024	205,971
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	24,640	32,432
利益剰余金合計	24,640	32,432
自己株式	△31,088	△38,780
株主資本合計	251,576	229,623
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,544	16,419
評価・換算差額等合計	14,544	16,419
純資産合計	266,121	246,042
負債純資産合計	386,119	391,413

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益		
関係会社経営管理料	2,705	2,360
関係会社受取配当金	22,832	32,187
営業収益合計	※1 25,537	※1 34,547
営業費用		
一般管理費	※1,※2 3,242	※1,※2 4,100
営業利益	22,295	30,447
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 887	※1 939
雑収入	※1 64	※1 74
営業外収益合計	951	1,013
営業外費用		
支払利息	※1 260	※1 270
社債発行費	38	43
雑損失	24	91
営業外費用合計	322	405
経常利益	22,924	31,055
特別利益		
投資有価証券売却益	26	668
特別損失		
固定資産廃棄損	4	17
災害義援金	100	-
支援金	-	50
特別損失合計	104	67
税引前当期純利益	22,845	31,656
法人税、住民税及び事業税	26	3
法人税等調整額	464	△82
法人税等合計	491	△79
当期純利益	22,354	31,735

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	30,000	7,500	220,383	227,883	24,774	24,774	△31,199	251,458
当期変動額								
剰余金の配当					△22,488	△22,488		△22,488
当期純利益					22,354	22,354		22,354
自己株式の取得							△25	△25
自己株式の処分			141	141			136	277
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	141	141	△133	△133	110	118
当期末残高	30,000	7,500	220,524	228,024	24,640	24,640	△31,088	251,576

	評価・換算 差額等		純資産合計
	その他 有価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,770	10,770	262,229
当期変動額			
剰余金の配当			△22,488
当期純利益			22,354
自己株式の取得			△25
自己株式の処分			277
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,774	3,774	3,774
当期変動額合計	3,774	3,774	3,892
当期末残高	14,544	14,544	266,121



当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	30,000	7,500	220,524	228,024	24,640	24,640	△31,088	251,576
当期変動額								
剰余金の配当					△23,944	△23,944		△23,944
当期純利益					31,735	31,735		31,735
自己株式の取得							△30,014	△30,014
自己株式の消却			△22,161	△22,161			22,161	-
自己株式の処分			107	107			161	269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	△22,053	△22,053	7,791	7,791	△7,691	△21,953
当期末残高	30,000	7,500	198,471	205,971	32,432	32,432	△38,780	229,623

	評価・換算 差額等		純資産合計
	その他 有価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	14,544	14,544	266,121
当期変動額			
剰余金の配当			△23,944
当期純利益			31,735
自己株式の取得			△30,014
自己株式の消却			-
自己株式の処分			269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,874	1,874	1,874
当期変動額合計	1,874	1,874	△20,079
当期末残高	16,419	16,419	246,042

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。ただし、外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額（評価差額は全部純資産直入法により処理）としております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法によっております。

無形固定資産 定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

投資不動産 定額法によっております。

### 3. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。持株会社である当社における顧客との契約から生じる収益は、主に子会社からの経営管理料となります。経営管理料は、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において独立掲記していた投資その他の資産の「投資不動産」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、投資その他の資産の「投資不動産」0百万円は、「その他」0百万円として組み替えております。

(追加情報)

(グループ通算制度の適用)

当事業年度中に「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度の承認申請を行い、翌事業年度からグループ通算制度を適用することとなったため、税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)を当事業年度末から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
短期金銭債権	22百万円	31百万円
短期金銭債務	40	40

2 保証債務

連結子会社の従業員の金融機関からの借入に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
従業員(連結子会社含む)	31百万円	16百万円

3 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、銀行との間に締結した社債の信託型デット・アサンプション契約(債務履行引受契約)に基づき債務を譲渡しております。従って、同社債に係る譲渡債務と同契約による支払金額とを相殺消去しておりますが、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還時まで存続します。

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
当社第7回無担保社債	-百万円	10,000百万円

4 コミットメントライン契約

当社においては、機動的な資金調達及び資金効率の改善を目的として、取引金融機関6行(前事業年度は6行)との間で、コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	25,537百万円	34,547百万円
営業費用	263	107
営業取引以外の取引高	146	135

※2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	410百万円	394百万円
給料	643	869
事務費	1,267	1,522
租税公課	584	559
減価償却費	213	223
控除額	△1,025	△984

本社等の一部賃貸に伴う賃貸収益を営業費用から控除しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 270,111百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 270,111百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	22百万円	34百万円
未払費用等	73	49
投資有価証券評価損否認額	236	236
繰越欠損金	448	594
その他	36	41
繰延税金資産小計	818	955
繰越欠損金に係る評価性引当額	△448	△594
将来減算一時差異に係る評価性引当額	△329	△252
評価性引当額小計	△778	△846
繰延税金資産合計	39	108
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△330	△317
譲渡損益調整資産	△319	△319
その他有価証券評価差額金	△6,072	△6,898
繰延税金負債合計	△6,722	△7,535
繰延税金資産(△負債)の純額	△6,683	△7,427

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△30.8	△31.3
評価性引当額の増減	0.6	0.2
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.2	△0.2

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当事業年度中に「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度の承認申請を行い、翌事業年度からグループ通算制度を適用することとなったため、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を当事業年度末から適用しております。

(収益認識関係)

財務諸表「注記事項(重要な会計方針)3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	3,605	139	16	183	3,544	4,181
	構築物	31	-	-	2	29	202
	機械及び装置	33	-	-	4	29	193
	車両運搬具	0	-	-	-	0	1
	工具、器具 及び備品	72	21	0	14	79	227
	土地	8,735	-	-	-	8,735	-
	リース資産	0	3	0	0	3	0
	計	12,479	164	16	205	12,421	4,807
無形 固定 資産	商標権	107	24	-	18	114	183
	その他	0	1	0	-	1	3
	計	107	26	0	18	115	187
投資その 他の資産	投資不動産	0	-	-	-	0	2

## 【引当金明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取り・買増し手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 但し、事故その他やむを得ない事由による公告は、日本経済新聞に掲載する方法で行います。 公告掲載URL <a href="https://www.meiji.com/">https://www.meiji.com/</a>
株主に対する特典	3月31日現在の株主に対し、次のとおり明治グループの製品詰合せを10月末頃に贈呈いたします。 100株未満所有の株主 なし 100株以上500株未満所有の株主 小売価格にして2,000円相当のもの 500株以上1,000株未満所有の株主 小売価格にして3,500円相当のもの 1,000株以上所有の株主 小売価格にして5,000円相当のもの ※上記製品詰合せの受取りに代えて福祉団体への寄贈も選択可能。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びにその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を行使することができないものとされております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |  |  |
|--|--|
| (1) 有価証券届出書及びその添付書類  | 2021年7月16日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) 訂正発行登録書（普通社債）  |  |
| 2020年8月24日提出の発行登録書（普通社債）に係る訂正発行登録書であります。   | 2021年7月1日<br>関東財務局長に提出   |
| 2020年8月24日提出の発行登録書（普通社債）に係る訂正発行登録書であります。   | 2021年8月12日<br>関東財務局長に提出  |
| 2020年8月24日提出の発行登録書（普通社債）に係る訂正発行登録書であります。   | 2021年9月10日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書<br>事業年度（第12期）（自2020年4月1日 至2021年3月31日）  | 2021年6月29日<br>関東財務局長に提出  |
| (4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書<br>事業年度（第12期）（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。  | 2021年8月12日<br>関東財務局長に提出  |
| (5) 内部統制報告書及びその添付書類  | 2021年6月29日<br>関東財務局長に提出  |
| (6) 四半期報告書及び確認書<br>（第13期第1四半期）（自2021年4月1日 至2021年6月30日）<br>（第13期第2四半期）（自2021年7月1日 至2021年9月30日）<br>（第13期第3四半期）（自2021年10月1日 至2021年12月31日）                                     | 2021年8月12日<br>2021年11月10日<br>2022年2月10日<br>関東財務局長に提出                           |
| (7) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。<br><br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生）の規定に基づく臨時報告書であります。 | 2021年7月1日<br>関東財務局長に提出<br><br>2021年9月10日<br>関東財務局長に提出                          |
| (8) 自己株券買付状況報告書  | 2021年12月8日<br>2022年1月12日<br>2022年2月3日<br>2022年3月10日<br>2022年4月12日<br>関東財務局長に提出 |
| (9) 発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類  | 2021年4月16日<br>関東財務局長に提出  |



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

明治ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高田 慎司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江村 羊奈子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 衣川 清隆

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明治ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治ホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Meiji Seika ファルマ(株)の農薬の製造販売事業に関する会社分割及び株式譲渡	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社の医薬品セグメントの連結子会社であるMeiji Seika ファルマ(株)（以下、「Meiji Seika ファルマ」）が、Meiji Seika ファルマの完全子会社として新たに設立した(株)MMAG（以下、「MMAG」）に対して、2022年1月にMeiji Seika ファルマが行っていた農薬の製造販売事業（以下、「本事業」）を吸収分割の方法で承継させた上で、MMAGの全株式を、三井化学(株)の完全子会社である三井化学アグロ(株)に譲渡した。</p> <p>株式譲渡契約に基づき、価額調整後の株式の譲渡価額と移転した事業に関する株主資本相当額等との差額については、移転損益として関係会社株式売却益32,703百万円が計上されており、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に占める割合は25%となる。</p> <p>以上のとおり、当該関係会社株式売却益が連結財務諸表に与える金額的な影響は重要であり、また、会社分割によって分離する資産及び負債の範囲並びに金額は、移転損益の計算上重要な構成要素であることから、当監査法人はMeiji Seika ファルマの本事業に関する会社分割及び株式譲渡を、監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、Meiji Seika ファルマの本事業に関する会社分割及び株式譲渡について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業に関する会社分割及び株式譲渡取引の目的や内容を理解するため、会社及びMeiji Seikaファルマにおける取締役会議事録を閲覧し、経営者等への質問を実施した。</li> <li>・Meiji Seika ファルマからMMAGに移転された本事業に関する資産及び負債の適正な帳簿価額が、株式譲渡契約書及び吸収分割契約書に基づいて分離されていることを確かめるため、実査、確認及び証憑突合を実施した。</li> <li>・三井化学アグロ(株)に対するMMAG株式の基準譲渡価額を確かめるため、株式譲渡契約書及び覚書並びに入金証憑との突合を実施した。また、価額調整額が契約条件に基づき合理的に算定されていることを確かめるため、株式譲渡契約書及び覚書の閲覧、計算過程の検討並びに証憑突合を実施した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、明治ホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、明治ホールディングス株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

明治ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高田 慎司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江村 羊奈子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 衣川 清隆

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明治ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治ホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

